

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの手順により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉格納容器及びアニュラス部への放水に加え、放水砲を準備するまでの間、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、恒設代替低圧注水ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、消火ポンプ、可搬型代替低圧注水ポンプ及び化学消防自動車を用いた格納容器スプレイ操作等を実施することにより、放射性物質の拡散抑制を行う。</p> <p>【比較のため、次ページより再掲】</p> <p>放水砲による原子炉格納容器等への放水等により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲による原子炉格納容器等への放水等により、放射性物質を含む汚染水が雨水等の排水流路を通して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等やシルトフェンスの内側に設置する。</p> <p>なお、放水砲の設置位置については、複数箇所をあらかじめ設定しているが、現場からの情報等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断する。</p> <p>また、放水砲の放射方法としては、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損範囲を覆うような噴霧状を基本とする。</p> <p>使用済燃料ピットからの放射性物質の拡散抑制対策については、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」における注水手段及びスプレイ手段により行うが、当該手段が有効ではない場合に、本項における放水砲による放射性物質の拡散抑制対策を実行する。</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を示す。</p> <p>① 放水砲の使用の判断</p> <p>大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう大容量ポンプ(放水砲用)の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ、モニタリングステーション及びモニタリングポストの指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい「放射性物質拡散防止フロー」を選択する。当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイ操作を実行する。</p>	<p>大規模損壊発生時に発電用原子炉施設外への放射性物質の拡散を抑制するための手順の例を次に示す。（第2.1-15表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損のおそれ又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷のおそれにより原子炉建屋から直接放射性物質が拡散する場合、大容量送水ポンプ（タイプⅡ）及び放水砲により原子炉建屋に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 放水により放射性物質を含む汚染水が発生する場合、汚染水は南側排水路排水柵及びタービン補機放水ピットを通して南側排水路又は放水口から海へ流れ込むため、シルトフェンスを設置することで、海洋への放射性物質の拡散を抑制する。また、防潮堤内側で放射性物質吸着剤を設置することにより、汚染水の海洋への放射性物質の拡散を抑制する。 	<p>大規模損壊発生時に発電用原子炉施設外への放射性物質の拡散を抑制するための手順の例を次に示す。（第2.1.15表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損のおそれにより原子炉格納容器及びアニュラス部から直接放射性物質が拡散する場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により原子炉格納容器及びアニュラス部に海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 放水により放射性物質を含む汚染水が発生する場合、汚染水は集水柵から海へ流れ出すため、集水柵シルトフェンスを設置することで、海洋への放射性物質の拡散を抑制する。 <p>また、防潮堤の内側で放射性物質吸着剤を設置することにより、海洋への放射性物質の拡散を抑制する。</p> <p>なお、放水砲の設置位置については、複数箇所をあらかじめ設定しているが、現場からの情報等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断する。</p> <p>また、放水砲の放射方法としては、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損範囲を覆うような噴霧放射を基本とする。</p> <p>使用済燃料ピットからの放射性物質の拡散抑制対策については、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」における注水手段及びスプレイ手段により行うが、当該手段が有効ではない場合に、本項における放水砲による放射性物質の拡散抑制対策を実行する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、ここでは手順の例を整理する。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、2.1.1.1(3)c.(a)ホ.項の記載表現と整合を図っている。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を使った具体的なプラント事故対応について添付資料2.1.7において示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲による放水が必要と判断された場合には、放水砲による放射性物質の放出低減のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断</p> <p>放水砲の設置位置として、原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する想定の場合には複数箇所をあらかじめ設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置(高さ、方位)）等を勘案し、原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p> <p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水可能性</p> <p>[原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況(大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合)においては、放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置(高さ、方位)等に応じて放水砲を設置する。</p> <p>放水砲による原子炉格納容器等への放水等により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲による原子炉格納容器等への放水等により、放射性物質を含む汚染水が雨水等の排水流路を通して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等やシルトフェンスの内側に設置する。</p> <p>(添付資料 2.1.4、2.1.5、2.1.6)</p>		<p>(添付資料 2.1.4、2.1.6、2.1.7)</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を使った具体的なプラント事故対応について添付資料 2.1.7 において示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(m) 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」 (川内ヒアリング)</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順 重大事故等が発生した場合において、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順 大規模損壊発生時においても事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するため、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を用いた手順を整備する。</p> <p>なお、当該手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」に示す2次冷却系からの除熱手段及び1次冷却系のフィードアンドブリード手段、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」に示す原子炉への注水手段、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」に示す原子炉格納容器へのスプレイ手段、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」に示す使用済燃料ピットへの注水手段並びに「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示す原子炉格納容器及びアンユラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水手段を行うために必要となる水源の確保に関する手順である。</p>	<p>(m) 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順 重大事故等が発生した場合において、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備を複数確保し、これらの水源から注水が必要な場所への供給を行うための対処設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順 大規模損壊発生時においても事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するため、重大事故等対策で整備した手順を基本とし、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を用いた手順、中央制御室での監視及び制御機能が喪失した場合も対応できるように、現場にてプラントパラメータを監視するための手順、可搬型計測器にてプラントパラメータを監視するための手順、建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を起動させるための手順等を整備する。</p>	<p>(m) 「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順 重大事故等が発生した場合において、想定される重大事故等に対処するための水源として必要な量の水を貯留するための設備から、想定される重大事故等に対処するために必要な設備に必要な量の水を供給するために必要な対処設備及び手順を整備する。</p> <p>また、海その他の水源（上記の水源を除く。）から、想定される重大事故等の収束に必要な量の水を取水し、当該重大事故等に対処するために必要な設備に供給するために必要な対処設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順 大規模損壊発生時においても事故等に対処するために必要な設備に必要な量の水を供給するため、重大事故等対策で整備した手順を基本とし、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備等を用いた手順、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能が喪失した場合も対応できるように、現場にてプラントパラメータを監視するための手順、建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を起動させるための手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順等を整備する。</p> <p>なお、当該手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」に示す2次冷却系からの除熱手段及び1次冷却系のフィードアンドブリード手段、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」に示す発電用原子炉への注水手段、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」に示す原子炉格納容器へのスプレイ手段、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」に示す使用済燃料ピットへの注水手段、「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示す原子炉格納容器及びアンユラス部又は燃料取扱棟への放水手段並びに「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示す航空機燃料火災への泡消火手段を行うために必要となる水源の確保に関する手順である。</p>	<p>【大阪】【女川】審査基準改正に伴う記載表現の相違（(m)項全般）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、最新の技術的能力審査基準1.13の要求事項等を踏まえた記載内容とする。 <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、現場で水源の水位等のパラメータを確認する手順等を整備する。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川、島根審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川及び島根審査実績を反映し、建屋や設備の状況を目視にて確認する手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順の整備について記載する。 <p>【大阪】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、現場にて直接機器を起動させるための手順を整備する。 <p>【大阪】整理方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、技術的能力1.13において、「海を水源とした航空機燃料火災への泡消火」の手順について整理することから、本項に記載するとともに、2.1.2.1(3)c.(a)イ.項の手順は本項に該当する手順等を含むものとして整理する。なお、当該手順は、(1)項にて整理する手順と同じ手順であるから実質的な相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対策にて整備する1.13の手順に加えて、大規模な火災や長期間にわたり大津波警報が発令されている状況等を考慮し、被災状況、場所により適切なルートで淡水（消火水バックアップタンク等）又は海水の水源を確保する手順を整備する。（川内ヒアリング）</p> <p>これらの手順により、復水ピットが枯渇又は破損した場合に2次冷却系から除熱するための水源、燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合に炉心注水、格納容器スプレィを行うための水源を確保する。また、使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合に使用済燃料ピットに注水又はスプレィを実施するための水源、及び放射性物質の拡散抑制のため原子炉格納容器及びアニユラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水のための水源を確保する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 2.1.4）</p>	<p>大規模損壊発生時に事故の収束に必要な水の供給手順の例を次に示す。（第2.1-16表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 ・淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源として大容量送水ポンプ（タイプⅠ）により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に大容量送水ポンプ（タイプⅡ）により海水を淡水貯水槽に補給する。 	<p>大規模損壊発生時に事故等時に必要となる水の供給手順の例を次に示す。（第2.1.16表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合、可搬型大型送水ポンプ車により海を水源とした燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 ・補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合、可搬型大型送水ポンプ車により海を水源とした補助給水ピットへの補給を実施する。 ・使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいにより、使用済燃料ピットの水位が異常に低下し、使用済燃料ピットへの注水を実施しても水位を維持できない場合に、海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレィノズルによる使用済燃料ピットへのスプレィを実施する。 ・放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器及びアニユラス部又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）に可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により海水を放水する。 <p style="text-align: right;">（添付資料 2.1.4）</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順について、重大事故等対策にて整備する(b)～(n)項の手順とは独立した項目((o)項)として整理する。 ・事故等に対処するために必要な水源を確保するためのルートの確保は、アクセスルートの確保手順として整理する。（伊方3号と同様。） <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、ここでは手順の例を整理する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(n) 「1.14 電源の確保に関する手順等」 (川内ヒアリング)</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中において原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、代替電源から供給する設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順</p> <p>大規模損壊発生時においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための電源を確保するため、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を用いた手順を整備する。</p> <p>これらの手順により、全交流動力電源が喪失した場合の対応である空冷式非常用発電装置、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）等及び電源車による電源の確保を行う。</p> <p>全交流動力電源及び直流電源喪失が発生した場合における対応手段の優先順位は、早期に準備が可能な常設設備による給電を優先して実施し、その後、可搬型設備による給電を実施する。また、電源機能が喪失し、監視パラメータが計測不能となった場合には、可搬型計測器によるパラメータ監視を実施する。</p>	<p>(n) 「1.14 電源の確保に関する手順等」</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中において原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、代替電源から給電するための対処設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順</p> <p>大規模損壊発生時においても炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中において原子炉内燃料体の著しい損傷を緩和するため、重大事故等対策で整備した手順を基本とし、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を用いた手順、中央制御室での監視及び制御機能が喪失した場合も対応できるよう、現場にてプラントパラメータを監視するための手順、可搬型計測器にてプラントパラメータを監視するための手順、建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を作動させるための手順等を整備する。</p> <p>大規模損壊発生時に電源を確保するための手順の例を次に示す。（第2.1-17表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合、ガスタービン発電機により非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系へ給電する。 外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、電源車を電源車接続口（原子炉建屋西側）又は電源車接続口（原子炉建屋東側）に接続し、緊急用高圧母線2G系を経由することで非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系へ給電する。 2号炉が外部電源、非常用交流電源設備及びガスタービン発電機による給電が見込めない場合、号炉間電力融通ケーブル（常設）を用いて3号炉の非常用高圧母線3C系又は非常用高圧母線3D系から2号炉の緊急用高圧母線2F系までの電路を構成し、3号炉の非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系へ給電する。 	<p>(n) 「1.14 電源の確保に関する手順等」</p> <p>イ. 重大事故等対策に係る手順</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中において原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、代替電源から給電するための対処設備及び手順を整備する。</p> <p>ロ. 大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順</p> <p>大規模損壊発生時においても炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中において原子炉内燃料体の著しい損傷を緩和するための電源を確保するため、重大事故等対策で整備した手順を基本とし、共通要因で同時に機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備等を用いた手順、中央制御室でのプラント監視機能が又は制御機能が喪失した場合も対応できるよう、現場にてプラントパラメータを監視するための手順、建物や設備の状況を目視にて確認するための手順、現場にて直接機器を作動させるための手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順等を整備する。</p> <p>大規模損壊発生時に電源を確保するための手順の例を次に示す。（第2.1.17表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源及び非常用交流電源設備による給電が見込めない場合、代替非常用発電機により非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）へ給電する。 外部電源、非常用交流電源設備及び代替非常用発電機による給電が見込めない場合、可搬型代替電源車をA-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤に接続し、非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）へ給電する。 3号炉が外部電源、非常用交流電源設備及び代替非常用発電機による給電が見込めない場合、号炉間連絡ケーブル、号炉間連絡予備ケーブル又は開閉所設備を用いて、1号又は2号炉のディーゼル発電機から3号炉の非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）までの電路を構成し、1号又は2号炉から非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）へ給電する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、現場にてプラントパラメータを監視するための手順（大飯は最終パラグラフに記載している）、建屋や設備の状況を目視にて確認する手順、中央制御室損傷時の現場と緊急時対策所の通信連絡手順の整備について記載する。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、現場にて直接機器を作動させるための手順を整備する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、ここでは手順の例を整理する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(添付資料 2.1.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bによる給電が見込めない場合、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1へ給電する。また、外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V蓄電池から250V直流主母線盤へ給電する。その後、電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器及び250V充電器を受電することにより、125V直流主母線盤2A-1、125V直流主母線盤2B-1及び250V直流主母線盤へ給電する。 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、ガスタービン発電機及び電源車による交流電源が復旧できない場合かつ、電源車から代替所内電気設備を経由して125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1への給電が見込めない場合、125V代替充電器用電源車接続設備を用いて電源車から125V代替充電器を受電することにより、125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1へ給電する。 非常用所内電気設備の3系統全てが同時に機能を喪失した場合は、ガスタービン発電機又は電源車から代替所内電気設備へ給電することにより必要な設備へ給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時に、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池による給電が見込めない場合、可搬型代替直流電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）により直流電源を必要な機器へ給電する。 2系統の非常用所内電気設備が同時に機能を喪失した場合に、代替所内電気設備である代替非常用発電機又は可搬型代替電源車から代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤により必要な設備へ給電する。 <p>(添付資料 2.1.4)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）







2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、(b) 「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」より引用】</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、すべての蒸気発生器が除熱を期待できない場合に、フロントライン系の機能喪失に加えてサポート系の機能喪失も想定し、燃料取替用水ピット水をB充てんポンプ（自己冷却）により原子炉へ注水する操作と加圧器逃がし弁により原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作を組み合わせた1次冷却系のフィードアンドブリードにより原子炉を冷却する手順を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により原子炉への注水機能が喪失した場合、空冷式非常発電装置により受電したB充てんポンプ（自己冷却）により充てんラインを使用して燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する操作 制御用空気喪失時において、加圧器逃がし弁の機能を回復させるため、窒素ポンプ（代替制御用空気供給用）又は可搬型空気圧縮機（代替制御用空気供給用）を空気配管に接続し、原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作 直流電源喪失時において、加圧器逃がし弁の開弁が必要である場合、加圧器逃がし弁の機能を回復させるため、可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）により直流電源を供給し、原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作 <p>【比較のため、(c) 「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」より引用】</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、すべての蒸気発生器が除熱を期待できない場合に、フロントライン系の機能喪失に加えてサポート系の機能喪失も想定し、燃料取替用水ピット水をB充てんポンプ（自己冷却）により原子炉へ注水する操作と加圧器逃がし弁により原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作を組み合わせた1次冷却系のフィードアンドブリードにより原子炉を減圧する手順を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御用空気喪失時において、加圧器逃がし弁の機能を回復させるため、窒素ポンプ（代替制御用空気供給用）又は可搬型空気圧縮機（代替制御用空気供給用）を空気配管に接続し、原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作 直流電源喪失時において、加圧器逃がし弁の開弁が必要である場合、加圧器逃がし弁の機能を回復させるため、可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）により直流電源を供給し、原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により原子炉への注水機能が喪失した場合、空冷式非常発電装置により受電したB充てんポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を原子炉へ注水する操作 	<p>(o) 「2.1 可搬型設備等による対応手順等」</p> <p>大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順 大規模損壊発生時に使用する設備と手順については、先に記載した(b)項から(n)項で示した重大事故等対策で整備する手順等を活用することで「炉心の著しい損傷を緩和するための対策」、「原子炉格納容器の破損を緩和するための対策」、「使用済燃料貯蔵槽の水位を確保するための対策及び燃料体等の著しい損傷を緩和するための対策」、「放射性物質の放出を低減させるための対策」及び「大規模な火災が発生した場合における消火活動」の措置を行う。</p> <p>さらに、柔軟な対応を行うため上記の手順に加えて、以下の大規模損壊に特化した手順を整備する。（第2.1-18表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 注水用ヘッダを活用した放水手順 大容量送水ポンプ（タイプI）を使用した原子炉格納容器へのスプレー等が可能な状態において、注水用ヘッダを活用した放水手順を整備する。 大容量送水ポンプ（タイプI）を接続口に直接接続し使用する手順 注水用ヘッダが使用できない場合には、注水用ヘッダを介さずにホースを接続口へ直接接続し、原子炉へ注水等ができるよう手順を整備する。 淡水タンクを水源とした放水砲による消火手順 淡水タンク（ろ過水タンク、純水タンク及び原水タンク）を水源とする大容量送水ポンプ（タイプII）及び放水砲による航空機燃料火災への泡消火の手順を整備する。 <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、全ての蒸気発生器による除熱が期待できない場合に、フロントライン系とサポート系の同時機能喪失を想定し、燃料取替用水タンク水を充てんポンプ（B、自己冷却式）により炉心へ注水する操作と加圧器逃がし弁を機能回復（窒素ポンプ、可搬型蓄電池）させ原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作を組み合わせた1次冷却系統のフィードアンドブリードにより炉心へ注水する手順 	<p>(o) 「2.1 可搬型設備等による対応手順等」</p> <p>大規模損壊発生時に事故緩和措置を行うための手順 大規模損壊発生時に使用する設備と手順については、先に記載した(b)項から(n)項で示した重大事故等対策で整備する手順等を活用することで「炉心の著しい損傷を緩和するための対策」、「原子炉格納容器の破損を緩和するための対策」、「使用済燃料ピットの水位を確保するための対策及び燃料体等の著しい損傷を緩和するための対策」、「放射性物質の放出を低減させるための対策」及び「大規模な火災が発生した場合における消火活動」の措置を行う。</p> <p>さらに、柔軟な対応を行うため上記の手順に加えて、以下の大規模損壊に特化した手順を整備する。（第2.1.18表参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ（自己冷却）と加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系のフィードアンドブリードにより発電用原子炉を冷却及び減圧する手順 <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態において、すべての蒸気発生器が除熱を期待できない場合に、フロントライン系の故障に加えてサポート系の故障も想定し、燃料取替用水ピット水をB-充てんポンプ（自己冷却）により原子炉容器へ注水する操作と加圧器逃がし弁を機能回復（加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンプ、加圧器逃がし弁操作用バッテリー）させ原子炉格納容器内部へ1次冷却材を放出する操作を組み合わせた1次冷却系のフィードアンドブリードにより発電用原子炉を冷却及び減圧する手順を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模損壊に特化した手順について、重大事故等対策にて整備する(b)～(n)項の手順とは独立した項目((o)項)として整理する。大規模損壊に特化した手順について、各手順の名称とその概要を記載する。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、2.1.2.1(3)c.(a)項(2.1-78ページ)の5つの活動を行うための手順書の項目名と整合を図り、「使用済燃料ピット」と表現する。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、フロントライン系及びサポート系の「故障」と表現する。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、加圧器逃がし弁の機能を回復させて用いることを手順概要の文章中に記載する。大飯のような個々の設備の機能回復の手順については、技術的能力1.3、1.4及び1.8で整備する手順と同様であるからここでは記載しない。（伊方3号と同様。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、(d) 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」より引用】</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、すべての炉心注水の手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉に注水する手順を整備する。</p>		<p>・水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉容器に注水する手順</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、すべての炉心注水の手順が使用できない場合に、水消火系につながる屋外の接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉容器に注水する手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備構成の相違</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車を接続する接続口と異なる接続口を使用して水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉容器への注水する設備構成とする。（水消火系を使用した原子炉容器への注水手順を整備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様（いずれも多様性拡張の手段）。）</p>
<p>【比較のため、(h) 「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」より引用】</p> <p>すべての格納容器スプレイ及び炉心注水の手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器へスプレイする手順及び原子炉に注水する手順を整備する。</p>		<p>・水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉格納容器に注水する手順</p> <p>すべての格納容器スプレイの手順が使用できない場合に、水消火系につながる屋外の接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器内へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備構成の相違</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車を接続する接続口と異なる接続口を使用して水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉格納容器へスプレイする設備構成とする。（水消火系を使用した原子炉格納容器内へのスプレイ手順を整備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様。（いずれも多様性拡張の手段））</p>
<p>【比較のため、(f) 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」より引用】</p> <p>すべての格納容器スプレイの手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>		<p>・水消火系に化学消防自動車を接続し、使用済燃料ピットに注水する手順</p> <p>使用済燃料ピットの冷却機能若しくは注水機能喪失又は使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生した場合に、水消火系につながる屋外の接続口等を使用し、化学消防自動車により使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備・手順の相違</p> <p>・泊は、水消火系に化学消防自動車を接続し、屋内消火栓から使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p> <p>・大阪は、化学消防自動車をを用いた使用済燃料ピットへの注水手順は整備していない。</p>
<p>【比較のため、(g) 「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」より引用】</p> <p>すべての格納容器スプレイの手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>		<p>・使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに可搬型大型送水ポンプ車を接続し、使用済燃料ピットへ注水する手順</p> <p>使用済燃料ピットの冷却機能若しくは注水機能喪失又は使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生し、使用済燃料ピット近傍へのアクセスが困難な場合に、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続し、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備・手順の相違</p> <p>・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p> <p>・大阪は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合における、使用済燃料ピットへの注水手順は整備していない。（後述の使用済燃料ピットへのスプレイにて対応する。）</p>
<p>【比較のため、(h) 「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」より引用】</p> <p>すべての格納容器スプレイ及び炉心注水の手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器へスプレイする手順及び原子炉に注水する手順を整備する。</p>		<p>・水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉容器に注水する手順</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態において、すべての炉心注水の手順が使用できない場合に、水消火系につながる屋外の接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉容器に注水する手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備構成の相違</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車を接続する接続口と異なる接続口を使用して水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉容器への注水する設備構成とする。（水消火系を使用した原子炉容器への注水手順を整備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様（いずれも多様性拡張の手段）。）</p>
<p>【比較のため、(1) 「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」より引用】</p> <p>また、すべての格納容器スプレイの手順が使用できない場合に、可搬式代替低圧注水ポンプと同じ接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>		<p>・水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉格納容器に注水する手順</p> <p>すべての格納容器スプレイの手順が使用できない場合に、水消火系につながる屋外の接続口等を使用し、化学消防自動車から原子炉格納容器内へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>【大阪】設備・手順の相違</p> <p>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車を接続する接続口と異なる接続口を使用して水消火系に化学消防自動車を接続し、原子炉格納容器へスプレイする設備構成とする。（水消火系を使用した原子炉格納容器内へのスプレイ手順を整備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様（いずれも多様性拡張の手段）。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、(k) 「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」より引用】</p> <p>使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピットへの注水による水位維持が不可能又は不明と判断した場合で原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の損壊又は現場線量率の上昇により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に近づけない場合は、送水車及びスプレイヘッドの運搬、設置及び接続を行い、使用済燃料ピットへの建屋外部からスプレイを行う手順を整備する。</p> <p>【比較のため、(k) 「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」より引用】</p> <p>また、送水車による使用済燃料ピットへのスプレイの手順が使用できない場合に、化学消防自動車をスプレイヘッドに接続し、使用済燃料ピットへの建屋内部又は外部からのスプレイを行う手順を整備する。（川内ヒアリング）</p> <p>【比較のため、(l) 「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」より引用】</p> <p>原子炉格納容器及びアニュラス部又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）等が破損している場合又は破損が不明な場合において、建屋周辺の線量率が上昇している場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p>	<p>・可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルにより、使用済燃料ピットへの建屋外部からのスプレイを行う手順</p> <p>使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピットへの注水による水位維持が不可能又は不明と判断した場合で燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の損壊又は現場の放射線量率の上昇により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）に近づけない場合は、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルの運搬、設置及び接続を行い、使用済燃料ピットへの建屋外部からのスプレイを行う手順を整備する。</p> <p>・化学消防自動車及び可搬型スプレイノズルにより、使用済燃料ピットへの建屋内部又は外部からのスプレイを行う手順</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイの手順が使用できない場合に、化学消防自動車を可搬型スプレイノズルに接続し、使用済燃料ピットへの建屋内部又は外部からのスプレイを行う手順を整備する。</p> <p>・大気への拡散抑制を目的として、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器へスプレイする手順</p> <p>原子炉格納容器及びアニュラス部が破損している場合又は破損が不明な場合において、建屋周辺の放射線量率が上昇している場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>【大阪】運用の相違</p> <p>・泊は、大気への拡散抑制手段として格納容器スプレイが有効となるのは、原子炉格納容器及びアニュラス部が破損している状況と整理する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>・通常の電源系統が使用できない場合に代替電気設備受電盤から炉心損傷後の水素爆発抑制のために必要となるイグナイタ、アンユラス排気ファン、格納容器空気モニタリング第1隔離弁等へ直接電源ケーブルを敷設することで給電する手順</p> <p>【玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>非常用母線2系統が損傷した場合に、発電機車（高圧発電機車又は中容量発電機車）、変圧器車及び可搬型分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、電気式水素燃焼装置、可搬型格納容器水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>・代替所内電気設備又は大規模損壊対応用電気設備により原子炉格納容器破損を防止するための設備へ給電する手順</p> <p>2系統の非常用所内電気設備が損傷した場合に、代替非常用発電機車又は可搬型代替電源車、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、格納容器水素イグナイタ、CV水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に給電する手順を整備する。</p> <p>また、2系統の非常用所内電気設備が損傷し、さらに代替所内電気設備も使用できない場合に、可搬型代替電源車、大規模損壊対応用変圧器車及び大規模損壊対応用分電盤により、アンユラス空気浄化ファン、CV水素濃度計電源盤及びサンプリング弁に給電する手順を整備する。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(代替所内電気設備)</p> <p>・泊は、非常用所内電気設備が損傷した場合を想定し、代替所内電気設備を用いて、水素爆発抑制のために必要な設備（アンユラス空気浄化ファン、格納容器水素イグナイタ、CV水素濃度計電源盤等）に電源を供給する手順を整備する。（伊方3号と同様。）</p> <p>・大阪も、代替所内電気設備を使用して給電できる設備構成としているが大規模損壊に特化した手順とは位置付けていない。（大阪の技術的能力1.14の添付資料1.14.4-(3)にて、原子炉格納容器水素燃焼装置（イグナイタ）及び可搬型格納容器水素ガス濃度計を大規模損壊時の負荷として位置付けており、代替所内電気設備の電源裕度に応じて給電することを示している。）</p> <p>【大阪】設備構成の相違(大規模損壊対応用電気設備)</p> <p>・泊は、通常の非常用所内電気設備が使用できず、代替所内電気設備も使用できない場合を想定し、可搬型の電気設備である大規模損壊対応用電気設備を用いて、必要な設備へ給電する手順を大規模損壊に特化した手順として整備する。（玄海3/4号と同様。ただし、泊は、大規模損壊対応用電気設備からの給電には時間を要することから、格納容器水素イグナイタを用いた水素燃焼に伴う原子炉格納容器の健全性への悪影響を勘案し、給電負荷としては想定していない。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる可能性も十分に考えられることから、運転員が使用する手順書も並行して活用した事故対応も考慮したものとす。例えば、重大事故等発生時において運転員が使用する手順書で対応中に、期待する重大事故等対処設備等（例：空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ等）の複数の機能が同時に喪失する等、重大事故シナリオベースから外れて大規模損壊へ至る可能性のあるフェーズへ移行した場合にも活用できるものとする。すなわち、原因となった事象により喪失した機能に着目して、その代替機能を確保するための対策が行えるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.3)</p> <p>e. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び竜巻により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスに対しても、原子炉格納容器の破損緩和又は放射性物質の拡散抑制が図られるよう構成する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、炉心注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.2、2.1.7)</p>	<p>c. b. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備する。</p> <p>d. b. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び地震と津波の重畳により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについて、当該事故により発生する可能性のある重大事故、大規模損壊への対応をも考慮する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、原子炉圧力容器への注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p>e. 発電用原子炉施設において整備する大規模損壊発生時の対応手順については、大規模損壊に関する考慮事項等、米国におけるNEIガイドの考え方も参考とする。また、当該ガイドの要求内容に照らして発電用原子炉施設の対応状況を確認する。</p>	<p>d. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書は、万一を考慮し中央制御室の機能が喪失した場合も対応できるよう整備するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる可能性も十分に考えられることから、運転手順書も並行して活用した事故対応も考慮したものとす。例えば、重大事故等発生時において運転手順書で対応中に、期待する重大事故等対処設備等（例：代替非常用発電機、代替格納容器スプレィポンプ等）の複数の機能が同時に喪失する等、重大事故シナリオベースから外れて大規模損壊へ至る可能性のあるフェーズへ移行した場合にも活用できるものとする。すなわち、原因となった事象により喪失した機能に着目して、その代替機能を確保するための対策が行える手順書の構成とする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.3)</p> <p>e. c. 項に示す大規模損壊への対応手順書については、地震、津波及び地震と津波の重畳により発生する可能性のある大規模損壊に対して、また、PRAの結果に基づく事故シーケンスグループの選定にて抽出しなかった地震及び津波特有の事象として発生する事故シーケンスについて、当該事故により発生する可能性のある重大事故、大規模損壊への対応をも考慮する。</p> <p>加えて、大規模損壊発生時に、同等の機能を有する可搬型重大事故等対処設備、常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することなく、炉心注水、電源確保、放射性物質拡散抑制等の各対策が上記設備のいずれかにより達成できるよう構成する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.2、2.1.8)</p> <p>f. 発電用原子炉施設において整備する大規模損壊への対応手順書については、大規模損壊に関する考慮事項等、米国におけるNEIガイドの考え方も参考とする。また、当該ガイドの要求内容に照らして発電用原子炉施設の対応状況を確認する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 2.1.9)</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】運用の相違 (2.1.1.1と同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、事故対応において運転手順書による対応が困難と判断した場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に移行して対応するが、中央制御室でのプラント監視機能又は制御機能に期待できる場合には、発電所対策本部長の指示により、運転手順書に基づく操作対応も行うことを考慮し手順書を構成する。 女川は、運転手順書等の延長で大規模損壊に対応することとしている。 <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳を大規模損壊を発生させる事象として選定する。また、竜巻は大規模損壊を発生させる可能性がある自然現象であるが、地震及び津波のシナリオに代表させることができるとし、ケーススタディで扱う自然災害から除外する。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、2.1.1.1項での記載表現との整合を図る。(島根2号と同様。) <p>【大飯】記載箇所の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、NEIガイドの考え方を参考とすることについて添付資料2.1.9だけでなく、本項にも記載する。大飯は、添付資料2.1.8に当該記載がある。 <p>【女川】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊発生時の体制については、組織が最も有効に機能すると考えられる通常の緊急時対策本部の体制により対応することを基本としつつ、通常とは異なる対応が必要となる状況においても流動性を持って対応できるように整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した2.1.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うことを前提とし、中央制御室が機能喪失するような通常とは異なる体制で活動しなければならない場合にも対応できるようにするとともに、重大事故等対策では考慮されない大規模損壊に対する脆弱性を補完する手順書を用いた活動を行うための教育、訓練及び体制の整備を実施する。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊時への対応のための重大事故等対策要員（協力会社を含む。）への教育及び訓練については、重大事故等対策にて実施する教育及び訓練を基に大規模損壊発生時における各要員の役割に応じた任務を遂行するに当たり必要となる力量を習得及び維持するため、以下の教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、要員の役割に応じて付与される力量に加え、実効性を高めるために、期待する要員以外の要員でも対応できるよう担当する役割以外の教育訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1.18表に示す。</p> <p>また、構内に勤務している要員を最大限に活用しなければならない事態を想定して、原子力災害への活動に協力を期待できる重大事故等対策要員以外の要員に対して個別の教育を実施する。</p>	<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制については、重大事故等時の対応体制を基本とするが、大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した大規模損壊対応のための体制を整備、充実するために、大規模損壊対応に係る必要な計画の策定並びに重大事故等に対処する要員に対する教育及び訓練を付加して実施し体制の整備を図る。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊発生時において、事象の種類及び事象の進展に応じて的確、かつ、柔軟に対処するために必要な力量を確保するため、重大事故等に対処する要員への教育及び訓練については、重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練に加え、過酷な状況下においても柔軟に対処できるよう大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、運転員及び重大事故等対応要員においては、役割に応じて付与される力量に加え、流動性をもって柔軟に対応できるような力量を確保していくことにより、本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できるよう教育及び訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1-19表に示す。</p>	<p>2.1.2.2 大規模損壊の発生に備えた体制の整備</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合における体制については、重大事故等時の対応体制を基本とするが、大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等を超えるような状況を想定した大規模損壊対応のための体制を整備、充実するために、大規模損壊対応に係る必要な計画の策定並びに重大事故等に対処する要員に対する教育及び訓練を付加して実施し体制の整備を図る。</p> <p>(1) 大規模損壊への対応のための要員への教育及び訓練の実施</p> <p>大規模損壊発生時において、事象の種類及び事象の進展に応じて的確、かつ、柔軟に対処するために必要な力量を確保するため、重大事故等に対処する要員への教育及び訓練については、重大事故等対策の対処に係る教育及び訓練に加え、過酷な状況下においても柔軟に対処できるよう大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>また、発電所災害対策要員においては、役割に応じて付与される力量に加え、流動性をもって柔軟に対応できるような力量を確保していくことにより、本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できるよう教育及び訓練の充実を図る。</p> <p>必要となる力量を第2.1.19表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載表現とするが、大阪と実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載表現とするが、大阪と実質的な相違はない。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映する。大阪欄の記載内容は、前段に記載する「本来の役割を担う要員以外の要員でも対応できる」ことに包含されるものとする。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 大規模損壊時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための机上教育を定期的に実施する。</p> <p>b. 事故時の対応や事故後の復旧を迅速に行うために、重大事故等発生時の事象進展により高線量下になる場所を想定し放射線防護具を使用した訓練、夜間及び降雨並びに強風等の悪天候下等を想定した訓練を実施する。</p> <p>c. 通常の指揮命令系統が機能しない場合を想定した指揮者等の個別の教育訓練を実施する。また、発電所内の対応要員を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>a. 大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>b. 運転員及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、例えば要員の被災等が発生した場合においても、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、臨機応変な配員変更に対応できる知識及び技能習得による要員の多能化を計画的に実施する。</p> <p>c. 原子力防災管理者及びその代行者を対象に、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>a. 大規模損壊発生時に対応する手順及び事故対応用の資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施する。</p> <p>b. 発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、例えば要員の被災等が発生した場合においても、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、臨機応変な配員変更に対応できる知識及び技能習得による要員の多能化を計画的に実施する。</p> <p>c. 原子力防災管理者及びその代行者を対象に、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。</p> <p>d. 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の対応に特徴的な体制整備について記載する。 【女川】記載表現の相違 ・泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>a. 原子炉施設において重大事故等及び大規模損壊（大規模な火災の発生含む。）のような原子力災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合に、事故原因の除去並びに原子力災害の拡大防止及び緩和その他の必要な活動を迅速かつ円滑に実施するため、所長（原子力防災管理者）は、通常の原子力防災組織の体制を基本とする原子力防災組織を設置し、発電所に緊急時対策本部の体制（警戒体制、原子力防災体制）を整える。</p> <p>(a) 所長（原子力防災管理者）は、重大事故等及び大規模損壊の対策を実施する実施組織、その支援組織の役割分担並びに責任者、指揮命令系統及び通報連絡を行う組織等を手順書等に定め、効果的な重大事故等及び大規模損壊の対策を実施し得る体制を整備する。</p> <p>(b) 3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。（川内ヒアリング）</p> <p>b. 所長（原子力防災管理者）は、発電所対策本部の本部長として原子力防災組織の統括管理を行い、責任を持って、原子力防災の活動指針の決定を行う。</p> <p>(a) 本部長の下に副本部長を設置し、副本部長は本部長を補佐する。</p> <p>(b) 本部長不在時は、あらかじめ定められた順位にしたがい、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者が本部長の代行者となる。</p> <p>(c) 3号炉及び4号炉同時被災時は、副本部長あるいは本部付の副原子力防災管理者の中から、本部長が号炉ごとの指揮者を指名し、当該号炉に特化して情報収集や事故対策の検討等を行うことにより、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないようにする。</p> <p>c. 発電所対策本部は、本店対策本部との連絡、情報の収集、状況把握等を行う情報班、事故状況評価、放射能影響範囲の推定を行う安全管理班、放射線、放射能の状況把握等を行う放射線管理班、事故状況把握、拡大防止措置を行う発電班等、8つの班で構成し、各班にはそれぞれ責任者である班長（管理職）を配置する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊発生時の体制</p> <p>発電所対策本部は、大規模損壊の緩和措置を実施する実施組織及びその支援組織から構成されており、それぞれの機能ごとに責任者を定め、役割分担を明確にし、効果的な大規模損壊の緩和措置を実施し得る体制とする。</p> <p>また、停止号炉の同時被災の場合においても、重大事故等対処設備を使用して炉心損傷や原子炉格納容器の破損等に対応できる体制とする。</p> <p>大規模損壊の発生により、要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失含む。）でも流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、停止号炉との同時被災時における体制について記載する。大阪は、3,4号炉の同時被災時の体制について記載している。</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、2.1.2.2(3)項に同様な記載がある。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査を反映した資料構成とする。なお、防災体制については技術的能力1.0の考え方と同様である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 3号炉及び4号炉同時被災時には、各班の班長と副班長を号炉ごとに配置し、任務の対応が遅れることがないようにする。</p> <p>(b) 各班の班員構成は、通常運転中の発電所体制下での運転や部品交換等の日常保守点検活動等の実務経験が、災害対策本部での事故対応や復旧活動等に活かせるよう、専門性及び経験を考慮したものとす。</p> <p>d. 重大事故等及び大規模損壊のような原子力災害が発生した場合にも、速やかに対応を行うため、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されている場合における時間外、休日（夜間）においても発電所内に消火活動要員7名を含む重大事故等対策要員64名（3号炉及び4号炉のうち1つの原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は57名、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は50名）を確保し、大規模損壊の発生により中央制御室（運転員（当直員）を含む。）が機能しない場合においても、対応できるように体制を整備する。</p> <p>さらに、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として非常召集が期待される社員寮、社宅等の要員の非常召集ルートは複数ルートを確認し、その中から適応可能なルートを選択し発電所へ非常召集する。 なお、発電所周辺（社員寮、社宅等）から非常召集される召集要員は、集合場所に集合し、発電所の状況等の確認を行い、発電所への移動を開始する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に発電所対策本部要員6名、重大事故対応要員17名、運転員15名（2号炉運転員7名、1号及び3号炉運転員8名）、初期消火要員（消防車隊）6名の合計44名を常時確保し、大規模損壊発生時は総括責任者が初動の指揮を執る体制を整備する。</p> <p>なお、2号炉が原子炉運転停止中*については、中央制御室の運転員を5名とする。 ※原子炉の状態が冷温停止（原子炉冷却材温度が100℃未満）及び燃料交換の期間</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、重大事故等対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、重大事故等対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の重大事故等対策要員の発電所へのアクセスルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、ブランチ状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に災害対策本部要員4名、災害対策要員11名、運転員9名（3号炉運転員6名、1号及び2号炉運転員3名）、災害対策要員（支援）15名及び消火要員8名の合計47名を常時確保し、大規模損壊の発生により要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失を含む。）においても、対応できる体制を整備する。 なお、3号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合については、3号炉運転員を5名、災害対策要員（支援）を14名とする。</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、発電所災害対策要員で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、発電所災害対策要員として参集が期待される社員寮、社宅等の発電所災害対策要員の発電所への参集ルートは複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。 なお、ブランチ状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】体制の相違 【大飯】記載方針の相違 ・大飯は、原子炉容器への燃料の装荷の有無に応じて確保する要員数を、()書きで記載している。 ・泊は、原子炉容器に燃料が装荷されていない場合に確保する要員数について、女川審査実績を反映し、()書きではなく、後段の文章の通りに記載する。 【女川】記載方針の相違 ・泊は、大飯と同様に、2.1.1.2(2)項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(2)項側にも記載する。 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室が機能しない場合を想定した対応内容について記載する。大飯は、添付資料2.1.13において同様に記載している。 ・大飯側の、常時確保する要員により当面の間は事故対応を行えるように体制を整えることについては、e.項に記載している(大飯はf.項にて再度記載している)。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 時間外、休日(夜間)において、大規模な自然災害が発生した場合には、上記のアクセスルートにより社員寮、社宅等からの召集要員に期待できると想定されるが、万一召集までに時間を要する場合であっても、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員44名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び初期消火要員(消防車隊)を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員47名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び消火要員を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、要員参集が遅れる場合等において、事故対応を行うための具体的な方策を明記する。 【女川】要員名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、対応要員を確保するとともに指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊時に対応するための体制を基本的な考え方に基づき整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応要員を常時確保するため、時間外、休日（夜間）における副原子力防災管理者を含む常駐者は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を実施する。なお、建物の損壊等により対応要員が被災するような状況においても、構内に勤務している他の要員を重大事故等対策要員の役務に割り当てる等の措置を講じる。 (川内ヒアリング)</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している重大事故等対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方 大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、発電所構内に勤務している発電所災害対策要員により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により要員が被災するような状況においても、発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載内容の相違 ・泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器の除熱機能が喪失し、復旧の見込みがなく、さらに原子炉格納容器圧力が限界圧力付近まで上昇している場合又は原子炉格納容器の破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員以外のその他の要員をPR館等で屋内待機させるか発電所外へ一時避難させるかを判断する。(川内ヒアリング)</p> <p>ブルーム放出時、最低限必要な要員は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時避難し、その後、交替要員として発電所へ再度非常召集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火活動要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施及び継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、重大事故等対策要員を火災対応の指揮命令系統の下で消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>c. 放射性雲通過時は、大規模損壊対応への指示を行う重大事故等対策要員（2号炉運転員を除く。）、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な重大事故等対策要員は緊急時対策所、2号炉運転員は中央制御室待避所にとどまり、その他の重大事故等対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、初期消火要員（消防車隊）は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p>	<p>c. ブルーム通過時は、大規模損壊対応への指示を行う発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な発電所災害対策要員は緊急時対策所にとどまり、その他の発電所災害対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、消火要員は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、 2.1.1.2(3)b.項の記載に合わせた内容を 2.1.2.1(3)c.項に記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、最低限必要な要員について明記する。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。 泊の3号炉運転員については、以下の設備及び運用の相違による。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違 ・女川は、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した際の運転員の被ばく低減のための設備として中央制御室待避所を設置し、2号炉運転員はそこにとどまる。 ・泊は、ブルーム放出時には、3号炉運転員を含む発電所対策要員は緊急時対策所にとどまる。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、放水砲等による放水も泡消火も同一の要員で実施する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、大阪と同様に、要員が参集し体制が整備された後の消火活動についても記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生した場合において、本部長を含む緊急時対策本部要員等が対応を行うに当たっての拠点は、緊急時対策所が基本となる。</p> <p>また、運転員(当直員)の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員(当直員)に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況及び対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が拠点を判断する。</p> <p>なお、緊急時対策所以外の代替可能なスペースも状況に応じて活用する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む重大事故等対策要員(運転員を除く。)等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む災害対策本部要員等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、運転員の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により運転員に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映) ・大阪は最終パラグラフに記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>(a) 原子炉施設において大規模損壊が発生した場合の本店からの支援を実施するため、社長を本店の本部長とする本店対策本部が速やかに確立できる体制を整備する。</p> <p>(b) 社長(本店対策本部長)は、原子力事業所災害対策支援拠点の設置が必要と判断した場合、あらかじめ選定しておいた施設の候補の中から放射性物質の影響等を勘案した上で適切な拠点を選定し、本店対策本部要員及びその他必要な要員を派遣するとともに、原子力事業所災害対策支援拠点に必要な資機材等の輸送を、陸路を原則として実施する。(川内ヒアリング)</p> <p>社長は、原子力緊急事態宣言が発出された場合、又はそのおそれがある場合は、原則として、中之島から若狭へ移動し、原子力災害の指揮を執ることとしている。</p> <p>(c) 原子力災害と非常災害（一般災害）の複合災害発生時には、状況に応じて両者を統合した原子力緊急時対策・非常災害対策統合本部（以下「統合本部」という。）を設置する。統合本部を設置した場合は、統合本部の本部長は原子力緊急時対策本部長とする。本部長は必要に応じて、原子力災害を除く災害対応の指揮を、本部長が指名する者に代行させる。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>(a) 他の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織へ必要に応じて応援要請し、技術的な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>協力会社より現場作業や資機材輸送等に係る要員の派遣を要請できる体制、プラントメーカー及び建設会社による技術的支援を受けられる体制を整備しており、事象発生後、当社原子力防災組織の発足時点から支援を受けることとする。さらに、燃料供給会社と優先供給に係る覚書を締結し、事故収束対応に必要な燃料を調達できる体制の整備を考慮しており、当該事象発生から速やかに必要な作業支援が受けられる体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の本店対策本部体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の外部支援体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 大規模損壊発生時において、可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模損壊の共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように配慮する。</p> <p>a. 可搬型重大事故等対処設備は、地震により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない位置に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>a. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない場所に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備 大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方 可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に配備し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ、十分離して配備する。</p> <p>a. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.3項の記載内容との整合させている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の起因となる事象を記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、配慮する内容について具体的に明記する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違 ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。) (記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、津波により常設重大事故等対処設備又は設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準津波を一定程度超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p> <p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、竜巻により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、位置的分散を図り複数箇所保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、敷地に遡上する津波を超える規模の津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） ・女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定している。 <p>【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、竜巻による大規模損壊を想定した被害は地震及び津波のシナリオに代表できると整理する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備と同時に機能喪失させないよう、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとって当該建屋と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>e. 原子炉補助建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮し、可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管するとともに、常設設備への接続口、アクセスルートを複数設ける。</p> <p>f. 万一、地震、津波、大規模な火災等が発生した場合には、アクセスルートを確認するため、速やかに消火及びガレキを撤去できる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施設及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</p> <p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、想定を超える竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより同時に機能喪失させないよう、原子炉建屋及び原子炉補助建屋から100mの離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故等対処設備等から100mの離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する。 また、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の常設重大事故等対処設備から、少なくとも1セットは100mの離隔距離を確保する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故等対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確保した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。）（記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。）</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】【女川】建屋、設備配置の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違 ・泊は、女川と同様に、屋外の可搬型重大事故等対処設備と、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備との同時機能喪失を回避するための方針を記載する。（大阪は技術的能力1.0において記載している。）</p> <p>【女川】設備の相違 ・泊は、設計基準事故等対処設備である原子炉補助機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。(川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による変圧器火災、又は故意による大型航空機の衝突に対して大規模な航空機燃料火災の発生時において、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信手段を確保するため、多様な通信手段を複数整備する。 また、通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備等を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星電話（携帯）を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び大容量送水ポンプ（タイプII）や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、高線量対応防護服、個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び可搬型大容量海水送水ポンプ車や放水砲等の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応のために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備が使用不能な場合を想定した通信連絡設備として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な無線連絡設備及び衛星電話設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載設備(火災源)の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲等の消火設備の配備について記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時に着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【大阪】記載表現、設備名称の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】資機材の相違 ・泊は、大阪と同様に、発電所対策本部との連絡には衛星電話設備を使用する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、大阪発電所において、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生した場合の対応措置として、プラント内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」、「体制の整備」においては、大規模な火災が発生した場合や中央制御室での監視・制御機能の喪失する場合等も対応できるように想定し、可搬型重大事故等対処設備による対応を中心とした多様性及び柔軟性を有するものとして手順書を整備する。また、通常の指揮命令系統が機能しない場合も想定して対応できるように体制を整備するとともに、大規模損壊発生時に必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋から離隔距離を置いて配備する。なお、今後も資機材等の改善により注水作業等の対応時間の短縮と作業員の被ばく低減に努める。</p> <p>大規模損壊発生時には、あらかじめ整備している全ての手段が使用できない可能性も考えられる。このため、大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」、「設備・資機材」については、発電所構内および近隣施設のあらゆる設備、資機材を活用した柔軟な対応手段の検討を行うとともに、新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れ、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、重大事故等対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内に分散配置するとともに、原子炉建屋及び制御建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、発電所災害対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から離隔距離を置いて配備する。</p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 審査基準の反映(女川審査実績反映) ・泊は、最新の審査基準を踏まえた記載表現とする。</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・泊は、屋外の可搬型重大事故等対処設備はすべて構内の高台に保管している。</p> <p>【大阪】 【女川】 建屋、設備配置の相違</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (1/4)

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(1/7)

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (1/6)

【地震比較】
泊、女川：①地震
大阪：①地震

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川審査実績を反映し、自然現象について設計基準を超える規模を想定することを本表の【影響評価に当たっての考慮事項】欄へ明記する。(大阪は、本文中に記載している。)

(以降、第2.1.1表において同様な記載箇所については、相違理由の記載を省略する。)

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】欄等へ、モニタリングポストへの影響について記載する。最終的なプラント状態については、大阪と相違はない。

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

・泊は、表中における記載表現については、女川審査実績を反映する。

(以降の同様な記載箇所については、緑明による明示及び相違理由の記載を省略する。)

Table with 2 columns: 自然現象 (Natural Phenomena) and 設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (Evaluation of impact on nuclear power plant facilities exceeding design standards). Rows include 地震 (Earthquake), 津波 (Tsunami), 高潮 (Storm Surge), 洪水 (Flood), 大雪 (Heavy Snow), 竜巻 (Tornado), 雷 (Thunder), 豪雨 (Heavy Rain), 暴風 (Storm), 土砂災害 (Landslide), 崖崩壊 (Cliff Collapse), 地すべり (Landslide), 地震動 (Seismic Motion).

Table with 2 columns: 自然現象 (Natural Phenomena) and 設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (Evaluation of impact on nuclear power plant facilities exceeding design standards). Rows include 地震 (Earthquake), 津波 (Tsunami), 高潮 (Storm Surge), 洪水 (Flood), 大雪 (Heavy Snow), 竜巻 (Tornado), 雷 (Thunder), 豪雨 (Heavy Rain), 暴風 (Storm), 土砂災害 (Landslide), 崖崩壊 (Cliff Collapse), 地すべり (Landslide), 地震動 (Seismic Motion).

Table with 2 columns: 自然現象 (Natural Phenomena) and 設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (Evaluation of impact on nuclear power plant facilities exceeding design standards). Rows include 地震 (Earthquake), 津波 (Tsunami), 高潮 (Storm Surge), 洪水 (Flood), 大雪 (Heavy Snow), 竜巻 (Tornado), 雷 (Thunder), 豪雨 (Heavy Rain), 暴風 (Storm), 土砂災害 (Landslide), 崖崩壊 (Cliff Collapse), 地すべり (Landslide), 地震動 (Seismic Motion).

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第 2.1.1 表 自然災害 1 1 事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

<p>発電所の安全に支障を及ぼす可能性がある自然災害</p> <p>自然現象 津波</p>	<p>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>・外部電源喪失 ・外部電源供給の途絶 ・2次冷卻系からの除熱機能喪失 ・SHO+LUHSの同時発生 ・2次冷卻系からの除熱機能喪失 ・原子炉制御系統の喪失により、大規模損壊へ至る可能性がある</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>・外部電源喪失 ・外部電源供給の途絶</p>
<p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、15分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>		

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-1 表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/7)

<p>自然現象</p> <p>津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、30分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>
-----------------------	--------------------------------------	---	---

泊発電所3号炉

第 2.1.1 表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (2/6)

<p>自然現象</p> <p>津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、15分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>	<p>最終的なプラント状態</p> <p>【影響評価に当たっての考慮事項】 ・地震発生後、15分程度で津波が襲来すると想定する。 ・津波の高さを超過する場合は、船舶に到達する津波（防波堤位置）においてO.P. 432.96(m)とするとする。 【設計基準を超過する場合は影響評価】 ・津波の威力が防波堤崩壊などによる圧入部等の損傷に伴う外部電源喪失の可能性がある。 ・原子炉冷却系が機能喪失し、最終ヒートシンク喪失が発生し、これに伴う非常用アイゼル発電機等の機能喪失により、至急動力発電機喪失に至る可能性がある。 ・原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋の防浪壁が破れ又は浸水により損傷の可能性がある。 ・制御室内への津波による浸水により、直滅主目録機が浸水し、直滅電機が動作しない可能性がある。 ・防浪壁の損傷により敷設内に多数の津波が浸入すること、室内への塩害が広範囲におよび浸水し機能喪失する可能性がある。 ・モニタリングポストの電源喪失により、監視機能が喪失する可能性がある。 ・がれき等によりアクセスロートの通行が困難となり、事故の片理に影響を及ぼす可能性がある。 【主な対応】 ・可搬型重大事故等対応施設等によるプラント状態の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングポストが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングポストにより測定及び監視を行う。 ・火災が発生した場合は、化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスロート上に通行不能の影響がある場合は、重機により復旧を行う。</p>
-----------------------	--------------------------------------	---	---

追而【津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【津波比較】
 泊、女川：②津波
 大阪：②津波

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】欄における、モニタリングポストや建屋内への浸水に関する記載等、記載内容を充実させる。最終的なプラント状態については、大阪と相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (3/4)

電圧降下の発生 電圧変動 電圧低下	【影響評価】 ・外部電源喪失による電圧降下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。
-------------------------	---	--	--	--	--

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(4/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する 可能性のある機器	最終的なプラント状態
①凍結	【影響評価】 ・外部電源喪失による電圧降下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (3/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する 可能性のある機器	最終的なプラント状態
①凍結	【影響評価】 ・外部電源喪失による電圧降下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧変動は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。 ・電圧低下は、機器の動作に支障を及ぼす可能性がある。

相違理由

【凍結比較】
 泊、女川：④凍結
 大阪：⑦凍結
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、北海道内における過去の経験を踏まえると凍結による外部電源への影響の可能性は低いものと判断できるが、送電線や母線への着氷を仮定し外部電源喪失を想定する。(女川と同様。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

発現時の安全性能に影響を与える自然災害の整理	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態
<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害は、原子炉及びその周辺に発生し、原子炉施設に被害を及ぼす可能性がある。被害の発生は、原子炉施設が正常に稼働している状態で発生し、被害の発生を招く可能性がある。 ・自然災害は、原子炉施設に被害を及ぼす可能性がある。被害の発生は、原子炉施設が正常に稼働している状態で発生し、被害の発生を招く可能性がある。 ・自然災害は、原子炉施設に被害を及ぼす可能性がある。被害の発生は、原子炉施設が正常に稼働している状態で発生し、被害の発生を招く可能性がある。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【最終的なプラント状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、再掲する。】

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(4/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態	
⑤積雪	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【最終的なプラント状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【最終的なプラント状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態	
⑤積雪	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【最終的なプラント状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 	<p>【最終的なプラント状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪厚100cmを想定して検討されている。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 ・降雪による影響を考慮している。 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水 <p>【設計基準を超える事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震 ・最大風速30m/s以上の台風 ・最大波浪高3.0m以上の津波 ・最大積雪量50cm以上の大雪 ・最大洪水流量100m³/s以上の洪水

相違理由

【積雪比較】
 泊、女川：⑤積雪
 大飯：③豪雪（降雪）
 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）
 【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映）
 ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。なお、最終的なプラント状態については、大飯と相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象としない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

発電内の安全に影響を及ぼす可能性のある自然災害	設計基準を超える自然現象がプラントに与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある安全機能	最終的なプラント状態
<p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある安全機能】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある安全機能】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>最終的なプラント状態 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(5/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器	最終的なプラント状態
<p>⑥落雷</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>最終的なプラント状態 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (4/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器	最終的なプラント状態
<p>⑥落雷</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【影響評価】 ・設計基準を超える自然現象による影響は、外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p> <p>【自然現象の想定規模と発生する可能性のある機器】 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>	<p>最終的なプラント状態 ・外部電源供給設備の機能喪失による外部電源喪失による影響が大きい。</p>

相違理由

【落雷比較】
泊、女川：⑥落雷
大阪：⑩落雷

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【女川】評価結果の相違

- 泊は、機能喪失により起因事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。
- 女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構造物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。

【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)
大阪欄の「生物学的事象」については、泊では添付資料2.1.1において、除塵設備や貫通部シール等の対策によって考慮すべき起因事象の発生はないと判断している。(女川と同様。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
第2.1.1表 自然災害 11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

Table with 4 columns: 発生源の安全に影響を与える自然災害のある自然災害(地震), 設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価, 設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響, 最終的なプラント状態. Content includes details on seismic safety, design basis evaluation for various natural disasters (earthquake, tsunami, etc.), and final plant status.

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(6/7)

Table with 4 columns: 自然現象, 設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価, 自然現象の想定規模と複発する可能性のある機器, 最終的なプラント状態. Content details impact evaluations for natural disasters like earthquakes, tsunamis, and volcanic eruptions.

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (5/6)

Table with 4 columns: 自然現象, 設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価, 自然現象の想定規模と複発する可能性のある機器, 最終的なプラント状態. Content details impact evaluations for natural disasters, with highlighted text regarding volcanic ash and tsunami impacts.

相違理由

【火山の影響比較】
泊, 女川: ⑦火山の影響
大阪 : ⑩火山 (火山活動・降灰)
最終的なプラント状態に相違なし。
【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

Table with 4 columns: 発電所の広域に及ぶ影響を除外する可能性のある設備、設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価、自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能、最終的なプラント状態

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、再掲する。】
第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(6/7)

Table with 4 columns: 自然現象、自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能、最終的なプラント状態

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】
第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (5/6)

Table with 4 columns: 自然現象、自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能、最終的なプラント状態

相違理由

【森林火災比較】
泊、女川：⑧森林火災
大阪：⑧森林火災
最終的なプラント状態に相違なし。
【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

発電所の安全に影響を及ぼす可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
①自然災害 ②地震 ③隕石	【影響評価に当たっては、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震設計に基づき、地震動を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【設計基準を超える自然災害の影響評価】 ・設計基準を超える自然災害の影響評価は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【設計基準を超える自然災害の影響評価】 ・設計基準を超える自然災害の影響評価は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	最終的なプラント状態 ・原子炉建屋の耐震設計 ・原子炉建屋の耐震設計 ・原子炉建屋の耐震設計

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(7/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
①隕石	【影響評価に当たっては、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震設計に基づき、地震動を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【設計基準を超える自然災害の影響評価】 ・設計基準を超える自然災害の影響評価は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	最終的なプラント状態 ・具体的な喪失する機能は特定しない ・具体的な喪失する機能は特定しない

※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震に伴い、一般に約1mの津波が発生したことを考慮した値を用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (6/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機能	最終的なプラント状態
①隕石	【影響評価に当たっては、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震設計に基づき、地震動を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【設計基準を超える自然災害の影響評価】 ・設計基準を超える自然災害の影響評価は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】 【自然現象を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。また、原子炉建屋の耐震設計は、設計基準を超える自然災害を想定し、原子炉建屋の耐震性を評価している。】	最終的なプラント状態 ・具体的な喪失する機能は特定しない ・具体的な喪失する機能は特定しない

相違理由

【隕石比較】
 泊、女川：⑨隕石
 大阪：⑩隕石
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】の記載内容をより具体的に記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>第2.1-2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 263 851 1169"> <tr> <td data-bbox="667 1098 705 1169">自然現象 ①地震と津波の重畳</td> <td data-bbox="667 683 705 1098">設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</td> <td data-bbox="667 467 705 683">自然現象の想定規模と被災する 可能性のある機器</td> <td data-bbox="667 263 705 467">最終的なアラート状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="705 1098 851 1169"> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 </td> <td data-bbox="705 683 851 1098"> <p>※1：津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p> </td> <td data-bbox="705 467 851 683"></td> <td data-bbox="705 263 851 467"></td> </tr> </table>	自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する 可能性のある機器	最終的なアラート状態	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>※1：津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>			<p>第2.1.2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1243 263 1422 1169"> <tr> <td data-bbox="1243 1098 1281 1169">自然現象 ①地震と津波の重畳</td> <td data-bbox="1243 683 1281 1098">設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</td> <td data-bbox="1243 467 1281 683">自然現象の想定規模と 被災する可能性のある機器</td> <td data-bbox="1243 263 1281 467">最終的な アラート状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 1098 1422 1169"> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 </td> <td data-bbox="1281 683 1422 1098"> <p>また、至交動力発電所 震災（設計基準外事故対応 設備の機能喪失）に加え て、地震、津波など自然現象 が重畳である場合は、可搬型代替 発電用原子炉施設に与える影響 評価を考慮する必要がある。 この場合は、本欄に照準して 評価する必要がある。</p> </td> <td data-bbox="1281 467 1422 683"></td> <td data-bbox="1281 263 1422 467"></td> </tr> </table> <p>追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と 被災する可能性のある機器	最終的な アラート状態	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>また、至交動力発電所 震災（設計基準外事故対応 設備の機能喪失）に加え て、地震、津波など自然現象 が重畳である場合は、可搬型代替 発電用原子炉施設に与える影響 評価を考慮する必要がある。 この場合は、本欄に照準して 評価する必要がある。</p>			<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波の重畳の影響等について、第2.1.1表で評価した個別の影響が、重畳した場合においても同様に影響を及ぼすものとして評価した記載としている。</p>
自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する 可能性のある機器	最終的なアラート状態																
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>※1：津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>																		
自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と 被災する可能性のある機器	最終的な アラート状態																
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。 ・モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリング装置により測定及び監視を行う。 ・化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。 ・屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。 	<p>また、至交動力発電所 震災（設計基準外事故対応 設備の機能喪失）に加え て、地震、津波など自然現象 が重畳である場合は、可搬型代替 発電用原子炉施設に与える影響 評価を考慮する必要がある。 この場合は、本欄に照準して 評価する必要がある。</p>																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事象	発生する可能性のある設計基準事象
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋・原子炉格納容器破損 高気圧生じた熱管破損（複重本破損） 副冷却系破損 複数の信号系損傷 使用済燃料ピット損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA^{※1}を上回る規模のLOCA^{※1} 大破断LOCA^{※1}+低圧注入失敗 大破断LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 中破断LOCA^{※1}+蓄圧注入失敗 LOCA^{※1}+ECCS^{※2}失敗 原子炉補機冷却機能喪失+大破断LOCA^{※1}（格納容器過圧破損） SBO^{※3}+LOCA^{※1} SBO^{※3}+LUHS^{※4}（補助給水失敗） 過渡事象+補助給水失敗（炉内構造物損傷） 2次冷却系からの除熱機能喪失 SBO^{※3}（LOCA^{※1}なし） 	<ul style="list-style-type: none"> 大破断LOCA^{※1} 外部電源喪失 外部電源喪失
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> 複数の信号系損傷 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失（SBO^{※3}）+補助給水失敗（DCP^{※5}） 原子炉補機冷却機能喪失（SBO^{※3}）+RCP^{※6}+LOCA^{※1} 原子炉補機冷却機能喪失（SBO^{※3}）（RCPシールLOCA^{※1}なし） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失
③ 豪雨（洪水）	なし	なし	外部電源喪失
④ 火山（火山噴出・降灰）	なし	なし	外部電源喪失
⑤ 暴風（行風）	なし	なし	外部電源喪失
⑥ 津波	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	<ul style="list-style-type: none"> 竜巻により重大事象等が設備に発生しない場合は、格納容器破損に至る可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> SBO^{※3}+LUHS^{※4}（格納容器過圧破損） SBO^{※3} 	外部電源喪失
⑧ 森林火災	なし	なし	外部電源喪失
⑨ 生物学的事象	なし	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却機能喪失 	なし
⑩ 落石	なし	なし	外部電源喪失、ECCS ^{※2} 誤作動

- ※1：1次冷却材喪失事故
- ※2：非常用中圧冷却設備
- ※3：全交流動力電源喪失
- ※4：最終ヒートシンク喪失
- ※5：格納容器過圧気直接加熱

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象(大規模損壊)	重大事故等対策で想定している重大事象(大規模損壊)	設計基準事象で想定している重大事象(大規模損壊)
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+LOCA^{※1}時注水機能喪失 全交流動力電源喪失+LOCA^{※1}+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい） 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 全交流動力電源喪失+計測・制御系喪失+直流電源喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+E-LOCA^{※1} 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+初期注入冷却失敗 高圧・低圧注入+低圧注入失敗 高圧注入+低圧注入+低圧注入失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 全交流動力電源喪失+RCLC機能喪失 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注入冷却失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失（確率が相対的に小さい）
② 津波	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象(大規模損壊)	重大事故等対策で想定している重大事象(大規模損壊)	設計基準事象で想定している重大事象(大規模損壊)
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+初期注入冷却失敗 高圧・低圧注入+低圧注入失敗 高圧注入+低圧注入+低圧注入失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 全交流動力電源喪失+RCLC機能喪失 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注入冷却失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失（確率が相対的に小さい）
② 津波	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 外部電源喪失
③ 地震と津波の重畳	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失 計測・制御系喪失 格納容器パイパス（確率が相対的に小さい） 圧力容器破損（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋破損（確率が相対的に小さい） E-LOCA（確率が相対的に小さい） 原子炉建屋前面に発生する地震動が、格納容器破損等の重大事象等を引き起こす可能性がある。放射性物質の放出に至る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全交流動力電源喪失+直流電源喪失+初期注入冷却失敗 高圧・低圧注入+低圧注入失敗 高圧注入+低圧注入+低圧注入失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 全交流動力電源喪失+RCLC機能喪失 全交流動力電源喪失 全交流動力電源喪失+初期注入冷却失敗 全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失 直流電源喪失（確率が相対的に小さい）

追って【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳について、大規模損壊へ至る可能性のある自然現象として本表に含める。（大飯も第2.1.2表において地震と津波の重畳についての評価を記載している。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため再掲】

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事象	発生する可能性のある設計基準事故
① 地震	・原子炉建屋・原子炉格納容器建屋 ・蒸気発生炉伝熱管建屋（廃熱本建屋） ・別館建屋建屋 ・複数の信号系建屋 ・使用済燃料ビード建屋	・大破壊L O C A ^{※1} を上回る事象のL O C A ^{※1} ・大破壊L O C A ^{※2} +超圧注入失敗 ・大破壊L O C A ^{※3} +蓄圧注入失敗 ・中破壊L O C A ^{※4} +蓄圧注入失敗 ・L O C A ^{※5} +E C C S ^{※6} 失敗 ・原子炉補機冷却機能喪失+大破壊L O C A ^{※1} （格納容器建屋に適用） ・S B O ^{※7} +L O C A ^{※1} ・S B O ^{※7} +L U I S ^{※8} （格納容器建屋失敗） ・遊渡事故+補助給水大取（D ⁹ 内積造物損傷） ・二次冷却系からの除熱機能喪失 ・S B O ^{※7} （L O C A ^{※1} なし）	・大破壊L O C A ^{※1} ・外部電源喪失
② 津波	・複数の信号系建屋	・原子炉補機冷却機能喪失（S B O ^{※7} ） ・漏出給水失敗（D C H ^{※9} ） ・原子炉補機冷却機能喪失（S B O ^{※7} ）+E C C S ^{※6} （L O C A ^{※1} ） ・原子炉補機冷却機能喪失（S B O ^{※7} ）（E C C S ^{※6} →L O C A ^{※1} なし）	・外部電源喪失
③ 竜巻（竜巻）	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山（火山活動・噴火）	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 暴風（台風）	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 凍結	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	・竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり	・S B O ^{※7} +L U I S ^{※8} （格納容器建屋破損） ・S B O ^{※7}	・外部電源喪失
⑧ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑨ 生物学的事象	なし	・原子炉補機冷却機能喪失	なし
⑩ 落雷	なし	なし	・外部電源喪失 ・E C C S ^{※6} 誤作動
⑪ 隕石	なし	なし	大型航空機の衝突と同様

※1：二次冷却系喪失事故
 ※2：非常用炉心冷却設備
 ※3：全交流動力電源喪失
 ※4：最終ヒートシンク喪失
 ※5：格納容器空欄気直接加熱

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象シナリオ（大規模損壊）	重大事故等対策で想定している重大事象シナリオ	設計基準事故で想定している重大事象シナリオ
① 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が、放射性物質の放出に至る可能性がある。	・全交流動力電源喪失 ・最終ヒートシンク喪失	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失
② 凍結	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が、放射性物質の放出に至る可能性がある。	・S B O ^{※7} +L U I S ^{※8} （格納容器建屋破損） ・S B O ^{※7}	・外部電源喪失
③ 積雪	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山の影響	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失
⑤ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 隕石	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失

隕石は故意による大型航空機の衝突と同様

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象シナリオ（大規模損壊）	重大事故等対策で想定している重大事象シナリオ	設計基準事故で想定している重大事象シナリオ
① 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性がある。 全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却系建屋の喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性があるもの、被害の程度から地震及び津波のシナリオに代表される事象として整理される。	・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失 ・二次冷却系の破断
② 凍結	なし	なし	・外部電源喪失
③ 積雪	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山の影響	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失 ・E C C S ^{※6} 誤作動
⑤ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 隕石	なし	なし	・外部電源喪失

地震、津波又は故意による大型航空機の衝突と同様

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Review Criteria/Interpretation Item). Rows include emergency power supply, cooling system, and other operations.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Review Criteria/Interpretation Item). Rows include fuel oil system, turbine, and other operations.

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/7)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Review Criteria/Interpretation Item). Rows include emergency power supply, cooling system, and other operations.

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/6)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Review Criteria/Interpretation Item). Rows include emergency power supply, cooling system, and other operations.

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

Table with 4 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力審査基準(解釈)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria), and 備考 (Remarks). Rows include emergency power supply, reactor shutdown, and containment systems.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 4 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力審査基準(解釈)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria), and 備考 (Remarks). Rows include spent fuel pool operations, containment system operations, and emergency power supply.

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/7)

Table with 4 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria), and 備考 (Remarks). Rows include emergency power supply, reactor shutdown, and containment systems.

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/6)

Table with 4 columns: 対応操作 (Response Operation), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria), and 備考 (Remarks). Rows include emergency power supply, reactor shutdown, and containment systems.

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大阪と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Action), 内容 (Content), 技術的能力審査基準(解明)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria). Rows include emergency power loss, generator cooling, and containment systems.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Action), 内容 (Content), 技術的能力審査基準(解明)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria). Rows include fuel handling, radiation protection, and containment systems.

女川原子力発電所 2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/7)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Action), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解明)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria). Rows include emergency power loss, generator cooling, and containment systems.

泊発電所 3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/6)

Table with 3 columns: 対応操作 (Response Action), 内容 (Content), 技術的能力に係る審査基準(解明)の該当項目 (Technical Capability Review Criteria). Rows include emergency power loss, generator cooling, and containment systems.

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の整え方については大阪と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)
(川内ヒアリング)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力審査基準(解説)の該当項目. Rows include emergency power restoration, generator operation, steam generator inspection, and containment actions.

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力審査基準(解説)の該当項目. Rows include BWR water supply, fuel rod cladding damage, steam generator inspection, and emergency power restoration.

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/7)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査基準(解説)の該当項目. Rows include reactor vessel leakage, primary system leakage, fuel rod cladding damage, and containment actions.

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/6)

Table with 3 columns: 対応操作, 内容, 技術的能力に係る審査基準(解説)の該当項目. Rows include BWR water supply, reactor vessel leakage, primary system leakage, and containment actions.

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧(1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目	
電源の確保	非常用電源用発電機による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型電源車による給電 可搬型制御器の取付け操作	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、付随機器により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・高圧電源が喪失している場合に、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測不能となった場合に、可搬型制御器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.21),(1.15)
炉心損傷の抑制	高圧電源が喪失した場合、ターボ電動機給排水ポンプを起動操作により起動し、蒸気発生器へ注水する。 ターボ電動機給排水ポンプが使用できない場合は、蒸気発生器用電動機給排水ポンプ(電動機)等により蒸気発生器へ注水する。 蒸気発生器が喪失した場合、ターボ電動機給排水ポンプを起動操作することにより、炉心の冷却を確保する。 追加給排しに伴って制御室(緊急停止時は可搬型炉心冷却装置及び可搬型パラメータ)により監視し、1号炉冷却系を監視する。	・高圧電源が喪失した場合、ターボ電動機給排水ポンプを起動操作により起動し、蒸気発生器へ注水する。 ターボ電動機給排水ポンプが使用できない場合は、蒸気発生器用電動機給排水ポンプ(電動機)等により蒸気発生器へ注水する。 蒸気発生器が喪失した場合、ターボ電動機給排水ポンプを起動操作することにより、炉心の冷却を確保する。	・第3項,4項(1.20),(1.14),(1.15) ・第3項,4項(1.21),(1.13)(1.15)
原子炉内閉鎖系内の放射性物質の放射線遮蔽	炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。	・炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。	・第3項,4項(1.20),(1.16),(1.17),(1.15)
原子炉内閉鎖系内の放射性物質の放射線遮蔽	炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。	・炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。 炉心周りを遮断する。	・第3項,4項(1.20),(1.16),(1.17),(1.15)
大規模火災への対応	大規模火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・第2項(1.1)
化学消防自動車等による消火活動	大規模火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・第2項(1.1)
その他	原子炉の自動トリップの実行時、ATWSを抑制及び防止する。 大規模火災発生時に予想される火災の消火活動、法規制による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるガラス等の撤去活動などについて、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するなどの優先的に実施する。	・原子炉の自動トリップの実行時、ATWSを抑制及び防止する。 大規模火災発生時に予想される火災の消火活動、法規制による土砂の撤去活動、建屋の損壊によるガラス等の撤去活動などについて、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するなどの優先的に実施する。	・(1.1) ・第1項,2項

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧(2/2)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(5/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	
放射線物質の放出を低減するための対応	炉心の著しい損傷及び炉心が格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への排気制御設備)により原子炉建屋へ海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 シルトファンズ及び放射性物質吸着剤による海洋への放射性物質の拡散抑制	・炉心の著しい損傷及び炉心が格納容器の破損のおそれがある場合、又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合において、放水設備(大気への排気制御設備)により原子炉建屋へ海水を放水し、大気への放射性物質の拡散を抑制する。 シルトファンズ及び放射性物質吸着剤による海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。	・第3項,4項(1.12)
大規模な火災が発生した際の消火活動	大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車等による消火活動を実施する。	・第2項(1.1)
対応に必要なアクセスルートの確保	アクセスルートの確保	・大規模火災発生時に予想される火災の消火活動、法規制による土砂の撤去活動などについて、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するなどの優先的に実施する。	・第1項,2項(1.1)
電源確保	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、付随機器により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・高圧電源が喪失している場合に、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測不能となった場合に、可搬型制御器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)
可搬型代替発電機による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、付随機器により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・高圧電源が喪失している場合に、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測不能となった場合に、可搬型制御器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)
可搬型代替交流電源設備による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、付随機器により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・高圧電源が喪失している場合に、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測不能となった場合に、可搬型制御器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)
可搬型代替交流電源設備による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、付随機器により必要な負荷に給電する。 ・全交流動力電源が喪失した場合、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・所内電気設備が機能喪失した場合、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。 ・高圧電源が喪失している場合に、可搬型電源車を用いて必要な負荷に給電する。 ・電源機能が喪失し、監視パラメータの計測不能となった場合に、可搬型制御器を取付け必要パラメータを測定する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(5/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	
放射線物質の放出を低減するための対策	可搬型大気汚染水ポンプ及び放水機による大気への放射性物質の拡散抑制 集水所シルトファンズ及び放射性物質吸着剤による海洋への放射性物質の拡散抑制	・炉心の著しい損傷、原子炉格納容器及びアニュラス部の破損のおそれがある場合は、炉心注水及び格納容器スプレイを実施する。これらの機能が喪失した場合は、可搬型大気汚染水ポンプ車及び放水機により原子炉格納容器及びアニュラス部へ海水を放水する。 放水によって取り込まれた放射性物質が発電所敷地内の排水経路等を経て海洋へ流出することを想定し、集水所シルトファンズ及び放射性物質吸着剤による海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。	・第3項,4項(1.12)
大規模な火災が発生した際の消火活動	大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大気汚染水ポンプ車及び小型放水機による消火活動並びに延焼防止のための消火を行う。	・大規模な火災が発生した場合、放水機、化学消防自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大気汚染水ポンプ車及び小型放水機による消火活動並びに延焼防止のための消火を行う。	・第2項(1.1)
対応に必要なアクセスルートの確保	アクセスルートの確保	・大規模火災発生時に予想される火災の消火活動、法規制による土砂の撤去活動などについて、事故対応に必要な箇所へのアクセスルートを確保するなどの優先的に実施する。	・第1項,第2項(1.1)
電源確保	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機から、発電用原子炉冷却ポンプ、原子炉格納容器冷却ポンプ等に係る設計基準事故対応設備及び非常用高圧母線2D系等の非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、後備変圧器から非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。	・第3項,第4項(1.14)
後備変圧器からの受電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機から、発電用原子炉冷却ポンプ、原子炉格納容器冷却ポンプ等に係る設計基準事故対応設備及び非常用高圧母線2D系等の非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、後備変圧器から非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。	・第3項,第4項(1.14)
可搬型代替発電機による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機から、発電用原子炉冷却ポンプ、原子炉格納容器冷却ポンプ等に係る設計基準事故対応設備及び非常用高圧母線2D系等の非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、後備変圧器から非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。	・第3項,第4項(1.14)
可搬型代替交流電源設備による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機から、発電用原子炉冷却ポンプ、原子炉格納容器冷却ポンプ等に係る設計基準事故対応設備及び非常用高圧母線2D系等の非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、後備変圧器から非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。	・第3項,第4項(1.14)
可搬型代替交流電源設備による給電	非常用電源による給電 各種電力融通による給電 電源車による給電 代替所内電源による給電 可搬型代替発電機による給電 可搬型代替交流電源設備による給電	・全交流動力電源が喪失した場合、交流非常用発電機から、発電用原子炉冷却ポンプ、原子炉格納容器冷却ポンプ等に係る設計基準事故対応設備及び非常用高圧母線2D系等の非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、後備変圧器から非常用母線へ給電する。 代替非常用発電機からの給電が実施できない場合に、可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。 可搬型電源車を用いた可搬型電源による非常用母線へ給電する。	・第3項,第4項(1.14)

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおり整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大阪と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違
 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	非常用発電機による給電 常時電源が停止した場合、非常用発電機を使用して必要負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.14) ・第3項, 4項 (1.15)
炉心冷却	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.20), (1.15) ・第3項, 4項 (1.20), (1.15)
炉心冷却水の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.20), (1.15)
炉心冷却水の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.20), (1.15)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
炉心冷却水の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.14)
燃料の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.19)
炉心冷却水の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.19), (1.22)
燃料の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.19)
炉心冷却水の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.19)

女川原子力発電所2号炉

第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/7)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	非常用発電機による給電 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、ガスタービン発電機、号が間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができなかった場合、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流電源設備の復旧が1時間以内に、125V直流主母線の不要な負荷を中央制御室の遠隔操作にて切断を実施する。全交流電源設備の復旧から8時間以内、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間以内に直流母線へ給電する。	・第3項, 4項 (1.14) ・第3項, 4項 (1.15)
非常用交流電源設備による給電	非常用交流電源設備の機能喪失時、非常用交流電源設備による給電が不可能な場合に、非常用交流電源設備による給電を行う。	・第3項, 4項 (1.15)
燃料の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.19)

泊発電所3号炉

第2.1.4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/6)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	非常用発電機による給電 外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、代替非常用発電機、後継変圧器、可搬型代替電源車又は号が間電力融通ケーブルにより交流電源が復旧した場合、交流電源を受電して交流電源の機能を回復させる。なお、蓄電池を充電する際は水漏が発生するため、安全系蓄電池の機能を停止する。	・第3項, 4項 (1.10)
非常用交流電源設備による給電	非常用交流電源設備の機能喪失時、非常用交流電源設備による給電が不可能な場合に、非常用交流電源設備による給電を行う。	・第3項, 4項 (1.15)
燃料の確保	非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。 非常用発電機が停止した場合、非常用発電機により必要な負荷に給電する。	・第3項, 4項 (1.21), (1.15)

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大阪と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(7/7)</p> <table border="1" data-bbox="667 236 1223 673"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源確保 代替電源等による計測、監視</td> <td>監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。</td> <td>・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td>水源確保 復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</td> <td>・第3項,4項(1.13)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽への補給</td> <td>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。</td> <td>・第3項,4項(1.13) ・第3項(2.1)</td> </tr> <tr> <td>燃料確保 燃料補給</td> <td>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。</td> <td>・第3項,4項(1.14)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)	水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項,4項(1.13)	淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項,4項(1.13) ・第3項(2.1)	燃料確保 燃料補給	重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。	・第3項,4項(1.14)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は前ページに記載</p> </div>	<p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <p>・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																
電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項,4項(1.14) ・第3項,4項(1.15)																
水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項,4項(1.13)																
淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項,4項(1.13) ・第3項(2.1)																
燃料確保 燃料補給	重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。	・第3項,4項(1.14)																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<div data-bbox="141 316 595 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象なし </div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/6) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉隔離時冷却系による</td> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系(高圧系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉冷却材貯留槽 配管 復水貯蔵タンク 配管・弁・スレーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 中1</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高圧炉心スプレイ系による</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク スプレッションチャンセル 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・スレーパ 補給水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械処理系(高圧炉心スプレイ機械処理系と復水貯蔵タンクを含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 中1</td> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の封込に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時冷却系による	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系(高圧系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉冷却材貯留槽 配管 復水貯蔵タンク 配管・弁・スレーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 中1	重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備	高圧炉心スプレイ系による	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク スプレッションチャンセル 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・スレーパ 補給水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械処理系(高圧炉心スプレイ機械処理系と復水貯蔵タンクを含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 中1	重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備	<p style="text-align: center;">第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(1/4) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備の名称</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉隔離時冷却系による</td> <td>電動機駆動冷却ポンプ タービン駆動冷却ポンプ 主蒸気冷却ポンプ 復水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系(注水系)配管・弁 主蒸気系配管(注水系)配管・弁 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高圧炉心スプレイ系による</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の名称 ※3：当該表に記載する重大事故等対処設備 ※4：当該表に記載する重大事故等対処設備 ※5：当該表に記載する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の名称	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時冷却系による	電動機駆動冷却ポンプ タービン駆動冷却ポンプ 主蒸気冷却ポンプ 復水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系(注水系)配管・弁 主蒸気系配管(注水系)配管・弁 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系による	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時冷却系による	原子炉隔離時冷却系ポンプ 復水貯蔵タンク 原子炉隔離時冷却系(高圧系)配管・弁 主蒸気系 配管・弁 原子炉隔離時冷却系(注水系)配管・弁 補給水系 配管 高圧炉心スプレイ系 配管・弁 原子炉冷却材貯留槽 配管 復水貯蔵タンク 配管・弁・スレーパ 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 中1	重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備																															
		高圧炉心スプレイ系による	高圧炉心スプレイ系ポンプ 復水貯蔵タンク スプレッションチャンセル 高圧炉心スプレイ系 配管・弁・スレーパ 補給水系 配管 原子炉圧力容器 高圧炉心スプレイ機械処理系(高圧炉心スプレイ機械処理系と復水貯蔵タンクを含む。) 非常用取水設備 非常用交流電源設備 中1	重大事故等対処設備(設計基準拡張) 重大事故等対処設備																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の名称	整備する手順書	手順書の分類																													
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	原子炉隔離時冷却系による	電動機駆動冷却ポンプ タービン駆動冷却ポンプ 主蒸気冷却ポンプ 復水貯蔵タンク 高圧炉心スプレイ系 高圧炉心スプレイ系(注水系)配管・弁 主蒸気系配管(注水系)配管・弁 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ																													
		高圧炉心スプレイ系による	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ	高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ 高圧炉心スプレイ系ポンプ																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機等	高圧注入ポンプ ^{※1} 高圧注水ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1}	高圧注入ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		高圧注水ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機等	高圧注入ポンプ ^{※1} 高圧注水ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1}	高圧注入ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		高圧注水ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
異常発生がしず	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	

① 工機は損壊所対策を適用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び運転手順書に記載する設備を示す。
② 本表は重大事故等発生時の対応手順書がの相違箇所を示す。
③ ①：「緊急発電機」重大事故発生時における原子炉降圧の観点から対応設備の相違を示す。
④ ①：「燃料油供給ポンプ」重大事故発生時の燃料供給を確保するための運転手順書に整備する。
⑤ ①：タービンバイパス電機等により駆動する。
⑥ ①：1次冷却系のフューンアンドブロー^{※1}等正圧の急停止装置による中心の冷却ポンプに使用する。
⑦ ①：冷却機（1.3）の冷却能力を向上させるための手順書にて整備する。
⑧ ①：高圧注水ポンプ-給水又は給水を長期間にわたる場合は高圧注水ポンプ-タンクラインにより給水を行う。
⑨ ①：手順書「1.4 原子炉降圧後圧力コントロール時に発電用原子炉を起動するための手順書」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/6)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機等	高圧注入ポンプ ^{※1} 高圧注水ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1}	高圧注入ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		高圧注水ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
異常発生がしず	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/4)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機等	高圧注入ポンプ ^{※1} 高圧注水ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1} 燃料油供給ポンプ ^{※1}	高圧注入ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		高圧注水ポンプ ^{※1}	高圧注水ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
		燃料油供給ポンプ ^{※1}	燃料油供給ポンプ	
異常発生がしず	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	中心の新しい機器及び燃料油供給ポンプを主とする運転手順書
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	
		タービンバイパス ^{※1}	タービンバイパス	

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：1次冷却系のフューンアンドブロー^{※1}等正圧の急停止装置による冷却ポンプの降圧時に使用する。
※3：手順書「1.4 原子炉降圧後圧力コントロール時に発電用原子炉を起動するための手順書」にて整備する。
※4：高圧注水ポンプ-給水又は給水を長期間にわたる場合は高圧注水ポンプ-タンクラインにより給水を行う。
※5：高圧注水ポンプ-給水又は給水を長期間にわたる場合は高圧注水ポンプ-タンクラインにより給水を行う。
※6：①に適合する高圧注水ポンプ-タンクライン

相違理由

- 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
- 【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
- ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁機作用可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
<p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.5表(1/2)</p>	<p>比較対象外</p>	<p>第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(3/4) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1243 263 1796 917"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電機冷却ポンプ 見付 タービン駆動給水ポンプ 蒸気凝縮機ポンプ</td> <td>高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧</td> <td>可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4</td> <td>泊3号炉 設備</td> <td>高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書</td> <td>中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧</td> <td>可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4</td> <td>泊3号炉 設備</td> <td>高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書</td> <td>中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書</td> </tr> <tr> <td>冷却水ポンプ</td> <td>高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧</td> <td>可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4</td> <td>泊3号炉 設備</td> <td>高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書</td> <td>中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書</td> </tr> <tr> <td>上層冷却ポンプ</td> <td>高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧</td> <td>タービン駆動機(送水用) 高圧冷却設備 2次冷却設備(高圧設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4</td> <td>泊3号炉 設備</td> <td>高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書</td> <td>中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：事故は、(1)は最大事故時に(2)より中心の事故手順書(2)で整備する。 *2：高圧発生源→高水の高水(低水)の事故手順書(高水)→タービン駆動機(送水用)より準備を行う。 *3：可搬型大型送水ポンプ(和キキ)や高水冷却機(高水)は、日本国内にない。 *4：事故は、(1)は、凝縮機(凝結器)に関する手順書(2)で整備する。 *5：高水・低水・中水・低圧・高圧・中圧・低圧は、送水ポンプの運転を指す。 *6：高水・低水・中水・低圧・高圧・中圧・低圧は、凝結器(高圧設備)の運転を指す。 *7：最大事故時対応において用いる設備の分類 a：高水発生に適合する最大事故時対応設備 b：高水に適合する最大事故時対応設備 c：高水に特異として整備する最大事故時対応設備</p>	設備	対応	対応設備	設備分類	整備する手順	手順書の分類	発電機冷却ポンプ 見付 タービン駆動給水ポンプ 蒸気凝縮機ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書	冷却水ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書	冷却水ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書	上層冷却ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	タービン駆動機(送水用) 高圧冷却設備 2次冷却設備(高圧設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	対応	対応設備	設備分類	整備する手順	手順書の分類																												
発電機冷却ポンプ 見付 タービン駆動給水ポンプ 蒸気凝縮機ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書																												
冷却水ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書																												
冷却水ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧 高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	可搬型大型送水ポンプ和キキ 可搬型カース・駆動機 タービン駆動機(送水用) 駆動機用ポンプ 2次冷却設備(送水設備)配管 2次冷却設備(凝結器用設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書																												
上層冷却ポンプ	高水 低水 中水 低圧 高圧 中圧 低圧	タービン駆動機(送水用) 高圧冷却設備 2次冷却設備(高圧設備)配管・弁 高圧冷却設備 高圧冷却設備用配管・弁 燃料冷却設備*4	泊3号炉 設備	高圧発生源の設備確認 企業特又は代替する手順書	中心の新しい設備及び 周りに動的設備確認を 図にする運転手順書																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
サポート系設備	タービン駆動油ポンプ 機油電機	タービン駆動油供給ポンプ (復旧準備機作)	タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	機油ポンプの運転開始の手順	中心の著しい傾倒及び 機油供給設備を 停止する運転手順書
				タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	大規模損壊時に対する手順
サポート系設備	高圧補助 送水ポンプ 全交流動力電源	高圧補助送水ポンプ 駆動機	高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	全交流動力電源喪失時の対応手順	中心の著しい傾倒及び 機油供給設備を 停止する運転手順書
				高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	大規模損壊時に対する手順
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順	中心の著しい傾倒及び 機油供給設備を 停止する運転手順書
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	大規模損壊時に対する手順
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順	中心の著しい傾倒及び 機油供給設備を 停止する運転手順書
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	大規模損壊時に対する手順
サポート系設備	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順	S/A作速** 大規模損壊時***
				可搬型計装機による 計装のための手順	S/A作速** 大規模損壊時***

注1: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注2: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注3: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注4: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注5: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注6: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注7: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注8: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注9: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
注10: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (3/6)

(サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
サポート系設備	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順	可搬型計装機による 計装のための手順	大規模損壊時***
				大規模損壊時***
サポート系設備	タービン駆動油ポンプ 機油電機	タービン駆動油供給ポンプ 駆動機	タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	機油ポンプの運転開始の手順
				タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	高圧補助 送水ポンプ 全交流動力電源	高圧補助送水ポンプ 駆動機	高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	全交流動力電源喪失時の対応手順
				高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順
				可搬型計装機による 計装のための手順

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (4/6)

(サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
サポート系設備	全交流動力電源	可搬型計装機による 計装のための手順	可搬型計装機による 計装のための手順	大規模損壊時***
				大規模損壊時***
サポート系設備	タービン駆動油ポンプ 機油電機	タービン駆動油供給ポンプ 駆動機	タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	機油ポンプの運転開始の手順
				タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	高圧補助 送水ポンプ 全交流動力電源	高圧補助送水ポンプ 駆動機	高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	全交流動力電源喪失時の対応手順
				高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順
				可搬型計装機による 計装のための手順

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (4/4)

(サポート系故障時、監視及び制御)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
サポート系設備	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順	可搬型計装機による 計装のための手順	大規模損壊時***
				大規模損壊時***
サポート系設備	タービン駆動油ポンプ 機油電機	タービン駆動油供給ポンプ 駆動機	タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	機油ポンプの運転開始の手順
				タービン駆動油供給ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	高圧補助 送水ポンプ 全交流動力電源	高圧補助送水ポンプ 駆動機	高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)	全交流動力電源喪失時の対応手順
				高圧補助送水ポンプ駆動機 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機油供給機作)	主蒸気発生炉 機油供給機作	主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)	主蒸気発生炉機油供給機作の手順
				主蒸気発生炉機油供給機作 (復旧準備機作)
サポート系設備	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	可搬型計装機による 計装のための手順
				可搬型計装機による 計装のための手順

※1: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※2: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※3: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※4: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※5: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※6: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。
※7: 大規模損壊時に対する可搬型計装機による対応は、中心の著しい傾倒及び機油供給設備を停止する設備も存在する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。
記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(5/6)</p> <p style="text-align: center;">(監視及び制御)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 30%;">対象設備</th> <th style="width: 10%;">重大事故等対応設備</th> <th style="width: 35%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">監視及び制御</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」</td> </tr> <tr> <td>原子炉本位（投善域）</td> <td>自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> </tr> <tr> <td>要となる箇所の監視範囲の拡大 原子炉の稼働稼働</td> <td>重大事故等対応設備</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉監視用高圧ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	重大事故等対応設備	手順書	監視及び制御	-	原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」	原子炉本位（投善域）	自主対策設備		原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」	要となる箇所の監視範囲の拡大 原子炉の稼働稼働	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉監視用高圧ポンプによる原子炉注水（現場）」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	重大事故等対応設備	手順書																		
監視及び制御	-	原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」																		
		原子炉本位（投善域）	自主対策設備																			
		原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」																		
		要となる箇所の監視範囲の拡大 原子炉の稼働稼働	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉監視用高圧ポンプによる原子炉注水（現場）」																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(6/6) (重大事故等の進展抑制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 25%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">最上層圧力の過剰抑制</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過剰な蒸気発生による圧力上昇</td> <td> ほう湯水注入系ポンプ ほう湯水注入系貯蔵タンク ほう湯水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによるほう湯水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによる原子炉注水」 </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ほう湯水注入系による圧力上昇</td> <td> ほう湯水注入系 配管・弁 海水供給系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ② </td> <td> 自主対策設備 </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過剰な蒸気発生による圧力上昇</td> <td> 凝縮機駆動水ポンプ 凝縮機貯蔵タンク 凝縮機駆動水圧系 配管・弁 凝縮機系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉凝縮器冷却水系 (原子炉凝縮器冷却海水系を含む) 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ① </td> <td> 非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「凝縮機駆動水ポンプによる原子炉注水」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	最上層圧力の過剰抑制	-	過剰な蒸気発生による圧力上昇	ほう湯水注入系ポンプ ほう湯水注入系貯蔵タンク ほう湯水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによるほう湯水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによる原子炉注水」	ほう湯水注入系による圧力上昇	ほう湯水注入系 配管・弁 海水供給系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	自主対策設備	過剰な蒸気発生による圧力上昇	凝縮機駆動水ポンプ 凝縮機貯蔵タンク 凝縮機駆動水圧系 配管・弁 凝縮機系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉凝縮器冷却水系 (原子炉凝縮器冷却海水系を含む) 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「凝縮機駆動水ポンプによる原子炉注水」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等															
最上層圧力の過剰抑制	-	過剰な蒸気発生による圧力上昇	ほう湯水注入系ポンプ ほう湯水注入系貯蔵タンク ほう湯水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによるほう湯水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほう湯水注入系ポンプによる原子炉注水」															
		ほう湯水注入系による圧力上昇	ほう湯水注入系 配管・弁 海水供給系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	自主対策設備															
		過剰な蒸気発生による圧力上昇	凝縮機駆動水ポンプ 凝縮機貯蔵タンク 凝縮機駆動水圧系 配管・弁 凝縮機系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉凝縮器冷却水系 (原子炉凝縮器冷却海水系を含む) 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「凝縮機駆動水ポンプによる原子炉注水」															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (1/8) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備</th> <th>対応内容</th> <th>対応設備</th> <th>対応設備の区分</th> <th>整備する手順表</th> <th>整備方針の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緊急時電源供給設備</td> <td rowspan="2">緊急時電源供給設備</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する</td> <td>電動機供給用ボルトアース</td> <td>緊急時電源供給設備</td> <td>高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備</td> </tr> <tr> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する</td> <td>電動機供給用ボルトアース</td> <td>緊急時電源供給設備</td> <td>高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時電源供給設備</td> <td rowspan="2">緊急時電源供給設備</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する</td> <td>電動機供給用ボルトアース</td> <td>緊急時電源供給設備</td> <td>高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備</td> </tr> <tr> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる</td> <td>電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する</td> <td>電動機供給用ボルトアース</td> <td>緊急時電源供給設備</td> <td>高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.1」表の記載に基づき整理した手順であり、必要とする。</p> <p>※2 重大事故等対策において用いる設備の区分</p> <p>※3 対応に適合する重大事故等対処設備 ※4 自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応内容	対応設備	対応設備の区分	整備する手順表	整備方針の分類	緊急時電源供給設備	緊急時電源供給設備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備	緊急時電源供給設備	緊急時電源供給設備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応内容	対応設備	対応設備の区分	整備する手順表	整備方針の分類																												
緊急時電源供給設備	緊急時電源供給設備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備																												
		電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備																												
緊急時電源供給設備	緊急時電源供給設備	電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備																												
		電動機供給用ボルトアースの設置位置が設計上誤りにより、接地不良が生ずる	電動機供給用ボルトアースの設置位置を設計上誤りに修正する	電動機供給用ボルトアース	緊急時電源供給設備	高圧及び設計基準事故等に対処する運転手整備																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン系機能喪失時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Rows include emergency stop, power cut, and manual operation procedures.

① 下図は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include automatic shutdown, manual shutdown, and manual operation procedures.

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
※2：ATRS 格納設備（自動減圧系作動阻止機能）の手順は、「1. 緊急停止失敗時に格納用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※4：原子炉格納ブローアウトバルブは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/8) (フロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Rows include emergency stop, power cut, and manual operation procedures.

※1：手順は「1.13 重大事故等発生時の対応（原子炉の未臨界化等）」にて整備する。
※2：1号炉格納のフュードアンブレード（運転員の手動操作による格納用原子炉の冷却時に格納する）。
※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※4：重大事故等発生時に用いる設備の分類。
※5：当該表に記載する重大事故等対応設備。①～⑤は別表で示し整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(1/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>設備名</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備仕様</th> <th>整備する手順</th> <th>評価の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">冷却系</td> <td>加圧蒸気ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電動機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力調整</td> <td>加圧蒸気ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電動機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">圧力調整</td> <td>加圧蒸気ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電動機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動給水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1 手順は「1.13 蒸気発生時に必要な圧力調整手順」にて整備する。 *2 手順は「1.14 蒸気発生時に必要な圧力調整手順」にて整備する。 *3 手順は「1.15 蒸気発生時に必要な圧力調整手順」にて整備する。 *4 可搬型加圧蒸気ポンプ系に、圧力調整機能を付与する。</p>	分類	設備名	対応	対応設備	設備仕様	整備する手順	評価の分類	冷却系	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	圧力調整	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	圧力調整	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	設備名	対応	対応設備	設備仕様	整備する手順	評価の分類																																																													
冷却系	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ																																																													
	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ																																																													
	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ																																																													
圧力調整	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ																																																													
	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ																																																													
	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ																																																													
圧力調整	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ																																																													
	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ																																																													
	タービン駆動給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ	可搬型タービン駆動給水ポンプ																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.6表(1/4)

比較対象外

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (4/8)
 (フロントライン系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備区分	整備する手順	相違の分類
運転員	運転員	運転員	運転員	運転員	運転員
監視員	監視員	監視員	監視員	監視員	監視員
制御員	制御員	制御員	制御員	制御員	制御員
調整員	調整員	調整員	調整員	調整員	調整員
検査員	検査員	検査員	検査員	検査員	検査員
保守員	保守員	保守員	保守員	保守員	保守員
点検員	点検員	点検員	点検員	点検員	点検員
清掃員	清掃員	清掃員	清掃員	清掃員	清掃員
その他	その他	その他	その他	その他	その他

*1 手順は「1.10 異常事態発生時に必要となる対応手順等」にて整備する。
 *2 手順は「1.12 過半数停炉時にバックアップ高圧時に発電機出力が停止するまでの手順等」にて整備する。
 *3 緊急電源供給装置、非常用電源、非常用送電機、バックアップ機が動作することを示す。
 *4 手順は「1.14 電源の喪失に関する手順等」にて整備する。
 *5 電力系統等関係において無い設備の記載
 *6 当該表上に該当する直入昇降機等特別設備 *7 当該表に該当する直入昇降機等特別設備 *8 当該表に該当する直入昇降機等特別設備

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	影響する状態	手順の分類
タービン駆動機	タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置	タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置	タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置	タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置	タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置 タービン駆動機停止防止装置
電気機械駆動ポンプ 交流動力電源	電気機械駆動ポンプ 交流動力電源	電気機械駆動ポンプ 交流動力電源	電気機械駆動ポンプ 交流動力電源	電気機械駆動ポンプ 交流動力電源	電気機械駆動ポンプ 交流動力電源
主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	主蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)
加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)	加圧蒸気発生炉 交流動力電源 (制御用交流)

以下欄に記載の装置は本表に使用する可搬型設備による対応を中心とした準備及び当該準備に必要となる設備を示す。
注1：「大飯発電所 重大事故等発生時に係る原子炉施設保全のための活動に関する計画」にて整備する。
注2：「手順3」は「原子炉施設保全のための活動に関する計画」にて整備する。
注3：「手順3」は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
注4：交流式可搬型発電装置の燃料補給に関する手順は、「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
注5：「手順3」は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順
常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統
高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ
可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備

注1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
注2：ATRS 緩和設備（自動減圧器自動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。
注3：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
注4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (5/8) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順
常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統	常設交流電源系統
高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ	高圧変圧ガスポンプ
可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備

注1：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
注2：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。
注3：緊急停止失敗時に発生する重大事故等対応設備 ※ 1.14 電圧の確保に関する手順等にて整備する可搬型代替設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁稼働用可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.6表(2/4)

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(3/4)

(サポート系故障時)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	
サポート系故障時	高圧変圧器ガスポンプ ボース・泵 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3 代替用内電圧設備 中3	高圧変圧器ガスポンプ ボース・泵 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3 代替用内電圧設備 中3	非常時操作手順書 「シフトアップ(シフト)」 「往來ストラタンジ-1」	
			非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧変圧器ガス供給系による主要気流が安全弁開放」	
	交流電動方電機 放電式電機	可搬型代替交流電源設備 中3	可搬型代替交流電源設備 中3	非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」
				非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替用電圧による120V 放電式電機 2a-1(2a-1)への給電」
交流電動方電機 放電式電機	120V 代替用電圧用電機系統設備 中3	120V 代替用電圧用電機系統設備 中3	非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」	
			非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替用電圧による120V 放電式電機 2a-1(2a-1)への給電」	
交流電動方電機 放電式電機	常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3	常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3	非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」	
			非常時操作手順書 「設備別」 「電機による120V 代替用電圧への給電 (120V 代替用電圧用電機系統設備)」	

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2：ATBS 緩和設備（自動減圧条件抑制機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未燃界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電機系保護に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(6/8)

(サポート系故障時)			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備
サポート系故障時	交流電動方電機 放電式電機	可搬型代替交流電源設備 中3	非常時操作手順書 「シフトアップ(シフト)」 「往來ストラタンジ-1」
			非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧変圧器ガス供給系による主要気流が安全弁開放」
			非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」
サポート系故障時	120V 代替用電圧用電機系統設備 中3	120V 代替用電圧用電機系統設備 中3	非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替用電圧による120V 放電式電機 2a-1(2a-1)への給電」
			非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」
			非常時操作手順書 「設備別」 「120V 代替用電圧による120V 放電式電機 2a-1(2a-1)への給電」
サポート系故障時	常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3	常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3	非常時操作手順書 「備前ベース」 「電機回復」
			非常時操作手順書 「設備別」 「電機による120V 代替用電圧への給電 (120V 代替用電圧用電機系統設備)」
			非常時操作手順書 「設備別」 「電機による120V 代替用電圧への給電 (120V 代替用電圧用電機系統設備)」

※1：手順は「1.14 電機系保護に関する手順等」にて整備する。
 ※2：ATBS 緩和設備（自動減圧条件抑制機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未燃界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電機系保護に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とされない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(2/4)</p>	<p>比較対象外</p>	<p>第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (7/8) (サポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1240 248 1796 708"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>項目</th> <th>対応設備</th> <th>設備 番号</th> <th>整備する手順書</th> <th>非整備区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京風機用電源</td> <td>101 102 103 104 105 106 107 108 109 110</td> <td>北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源</td> <td>101 102 103 104 105 106 107 108 109 110</td> <td>北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応</td> <td>非整備区分 非整備区分</td> </tr> <tr> <td>北京風機用電源</td> <td>111 112 113 114 115 116 117 118 119 120</td> <td>北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源</td> <td>111 112 113 114 115 116 117 118 119 120</td> <td>北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応</td> <td>非整備区分 非整備区分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 本欄は「1」は、最初に「1」を優先して整備する対象の設備等、「2」を整備する。 ※2 本欄は「1」「2」両方の順序で整備する設備等、に整備する。 ※3 基本事故発生時に備えて用いる設備の名称。 ※4 「1」は、最初に「1」を優先して整備する最大の事故等対処設備 ※ 「2」は、次に優先して整備する最大の事故等対処設備</p>	設備名	項目	対応設備	設備 番号	整備する手順書	非整備区分	北京風機用電源	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110	北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110	北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応	非整備区分 非整備区分	北京風機用電源	111 112 113 114 115 116 117 118 119 120	北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源	111 112 113 114 115 116 117 118 119 120	北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応	非整備区分 非整備区分	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備名	項目	対応設備	設備 番号	整備する手順書	非整備区分																
北京風機用電源	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110	北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源	101 102 103 104 105 106 107 108 109 110	北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応	非整備区分 非整備区分																
北京風機用電源	111 112 113 114 115 116 117 118 119 120	北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源 北京風機用電源	111 112 113 114 115 116 117 118 119 120	北京風機用電源用全対応 北京風機用電源用全対応	非整備区分 非整備区分																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (3/4)
 (高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱防止)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止及び格納容器雰囲気直接加熱防止	-	1. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断 2. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし事により1次冷却水を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい設備が発生した場合に対応する運転手順書

以下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)
 (蒸気発生器伝熱管破損、インターフェイスシステムLOCA)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止及び格納容器雰囲気直接加熱防止	-	1. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断 2. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし事により1次冷却水を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい設備が発生した場合に対応する運転手順書
インターフェイス	-	1. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断 2. 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし事により1次冷却水を減圧する手順 大規模損壊時に対応する手順	中心の新しい設備が発生した場合に対応する運転手順書

以下欄は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (4/4)

(原子炉格納容器の破損防止、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
原子炉格納容器の破損防止	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書(シビアアクシデント)「注水ストラテジー」 重大事故等対応設備
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内管設置電気測定装置 各3 常設代替直流電源設備 各2 可搬型代替直流電源設備 各3 可搬型代替交流電源設備 各3 タービンバイパス タービン制御系	非常時操作手順書(設備バース)「原子炉建屋破損」等 重大事故等対応設備 自主訂型 自主訂型(可搬型設備)
原子炉建屋ブローアウトパネル	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内管設置電気測定装置 各3 常設代替直流電源設備 各2 可搬型代替直流電源設備 各3 可搬型代替交流電源設備 各3 タービンバイパス タービン制御系	非常時操作手順書(設備バース)「原子炉建屋破損」等 重大事故等対応設備 自主訂型 自主訂型(可搬型設備)

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。
 ※2：ATWS 緩和設備（自動減圧器作動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開始する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (8/8)

(原子炉格納容器の破損防止、蒸気発生器伝熱管破損発生時、インターフェイスシステムLOCA発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	RCSの状態	対応設備	整備する手順書	手順の分類
高圧溶融物放出防止及び格納容器雰囲気直接加熱防止	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	非常時操作手順書(シビアアクシデント)「注水ストラテジー」 重大事故等対応設備
蒸気発生器伝熱管破損発生時	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内管設置電気測定装置 各3 常設代替直流電源設備 各2 可搬型代替直流電源設備 各3 可搬型代替交流電源設備 各3 タービンバイパス タービン制御系	非常時操作手順書(設備バース)「原子炉建屋破損」等 重大事故等対応設備 自主訂型 自主訂型(可搬型設備)
インターフェイスシステムLOCA発生時	-	高圧溶融物の検出による加圧器遮断 高圧溶融物の検出による加圧器遮断	加圧器遮断装置 加圧器遮断装置	加圧器遮断がし安全弁 主蒸気流 配管・タンク 主蒸気流がし安全弁遮断がし弁機能用アキュムレータ 主蒸気流がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ 炉内管設置電気測定装置 各3 常設代替直流電源設備 各2 可搬型代替直流電源設備 各3 可搬型代替交流電源設備 各3 タービンバイパス タービン制御系	非常時操作手順書(設備バース)「原子炉建屋破損」等 重大事故等対応設備 自主訂型 自主訂型(可搬型設備)

※1：手順書は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：最大容量時電源において異なる設備の相違。
 ※3：注水ポンプに適合する異なる容量時対応設備 ※4：注水ポンプに適合する異なる容量時対応設備 ※5：自主訂型として整備する最大容量時対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/9) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>残留熱除去系ポンプ停止時の対応</td> <td>残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>残留熱除去系ポンプ停止時の対応</td> <td>残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」</td> </tr> </tbody> </table> <p>冷1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 冷2：手順は「1.14 配線の確保に関する手順等」にて整備する。 冷3：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 冷4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】10)項を満足するための代替取水源(備置) 冷5：残留熱除去系(反応炉心スプレッド)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は付属としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ停止時の対応	残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ停止時の対応	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(1/22) (重大事故等対処設備(設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の位置</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」</td> </tr> </tbody> </table> <p>冷1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 冷2：手順は「1.14 配線の確保に関する手順等」にて整備する。 冷3：手順は「1.9 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 冷4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】10)項を満足するための代替取水源(備置) 冷5：残留熱除去系(反応炉心スプレッド)は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は付属としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																																	
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ停止時の対応	残留熱除去系ポンプ キャピレーションポンプ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷2 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																	
	反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ キャピレーションポンプ 反応炉心スプレッドポンプ 配管・弁・ストレーナ・スパージヤ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」																																																	
	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ停止時の対応	残留熱除去系ポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」																																																	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の分類																																															
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」																																															
	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」																																															
	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」																																															
	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ停止時の対応	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	反応炉心スプレッドポンプ 原子炉圧力容器 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁 原子炉再循環系 配管・弁・ジェットポンプ 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却器(熱交換器)を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常規ベース) 「水位維持」等 非常時操作手順書(設備別) 「反応炉心スプレッドポンプによる原子炉注水」																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(1/8)

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(3/9)
(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系主要設備	残留熱除去系(低圧注水モード) 低圧中心スプレイス	低圧注水モード可搬型による発電用原子炉の冷却	大容量送水ポンプ(マイパ1) 赤1 ホース延長用取車 赤1 ホース・注水用ヘッド・接続口 赤1 補助水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 赤2 可搬型代替交流電源設備 赤2 代替炉内電気設備 赤2 燃料補給設備 赤2 非常用交流電源設備 赤2	非常時操作手順書(設備別) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(マイパ1)」による原子炉注水 「大容量送水ポンプ」による送水 赤1
			送水貯水槽(No.11) 赤1, 赤4 送水貯水槽(No.21) 赤1, 赤4	自主対応
			代替補給冷却装置(高圧)による発電用原子炉の冷却	代替補給冷却ポンプ サブプレッションチェンバ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系(原子炉補給冷却器水系を含む) 赤3 非常用送水設備 赤3 非常用補給冷却器水系 赤3 非常用交流電源設備 赤2 常設代替交流電源設備 赤2 代替炉内電気設備 赤2
高容量送水ポンプ	ろ過水タンク ろ過水塔 配管・弁 補助水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 赤2 常設代替交流電源設備 赤2	自主対応設備 自主対応設備 自主対応設備 自主対応設備	非常時操作手順書(設備別) 「水質確保」等 自主対応設備 自主対応設備 自主対応設備	

赤1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
赤2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
赤3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。
赤4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(1) 項を満足するための代替送水(前項)
赤5: 残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換機は設備としてのみ用いる。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(3/22)
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の状況	整備する手順書	手順書の内容	
フロントライン系主要設備	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	
			1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却
			1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却
			1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却	1次冷却材喪失事象発生時の冷却

赤1: 手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
赤2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
赤3: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。
赤4: 「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】(1) 項を満足するための代替送水(前項)
赤5: 残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換機は設備としてのみ用いる。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表〜第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(1/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (4/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常停止モード</td> <td> ① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置 </td> <td> ① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置 </td> <td> ① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置 </td> </tr> <tr> <td>制御部屋用電源供給装置</td> <td> ① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置 </td> <td> ① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置 </td> <td> ① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置 </td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	整備する手順	手順表の分類	非常停止モード	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置	制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	整備する手順	手順表の分類												
非常停止モード	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置	① 制御部屋プレイングロップ ② 制御部屋スプレイングロップ ③ 1次冷却材入ロップ内蔵ポンプ駆動用電源供給装置 ④ 制御室用電源供給装置												
制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置	① 制御部屋用電源供給装置 ② 制御部屋用電源供給装置 ③ 制御部屋用電源供給装置 ④ 制御部屋用電源供給装置 ⑤ 制御部屋用電源供給装置 ⑥ 制御部屋用電源供給装置 ⑦ 制御部屋用電源供給装置 ⑧ 制御部屋用電源供給装置 ⑨ 制御部屋用電源供給装置 ⑩ 制御部屋用電源供給装置 ⑪ 制御部屋用電源供給装置 ⑫ 制御部屋用電源供給装置 ⑬ 制御部屋用電源供給装置 ⑭ 制御部屋用電源供給装置 ⑮ 制御部屋用電源供給装置 ⑯ 制御部屋用電源供給装置 ⑰ 制御部屋用電源供給装置 ⑱ 制御部屋用電源供給装置 ⑲ 制御部屋用電源供給装置 ⑳ 制御部屋用電源供給装置 ㉑ 制御部屋用電源供給装置 ㉒ 制御部屋用電源供給装置 ㉓ 制御部屋用電源供給装置 ㉔ 制御部屋用電源供給装置 ㉕ 制御部屋用電源供給装置 ㉖ 制御部屋用電源供給装置 ㉗ 制御部屋用電源供給装置 ㉘ 制御部屋用電源供給装置 ㉙ 制御部屋用電源供給装置 ㉚ 制御部屋用電源供給装置 ㉛ 制御部屋用電源供給装置 ㉜ 制御部屋用電源供給装置 ㉝ 制御部屋用電源供給装置 ㉞ 制御部屋用電源供給装置 ㉟ 制御部屋用電源供給装置 ㊱ 制御部屋用電源供給装置 ㊲ 制御部屋用電源供給装置 ㊳ 制御部屋用電源供給装置 ㊴ 制御部屋用電源供給装置 ㊵ 制御部屋用電源供給装置 ㊶ 制御部屋用電源供給装置 ㊷ 制御部屋用電源供給装置 ㊸ 制御部屋用電源供給装置 ㊹ 制御部屋用電源供給装置 ㊺ 制御部屋用電源供給装置 ㊻ 制御部屋用電源供給装置 ㊼ 制御部屋用電源供給装置 ㊽ 制御部屋用電源供給装置 ㊾ 制御部屋用電源供給装置 ㊿ 制御部屋用電源供給装置												

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は第2.1.7表(2/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (6/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

Table with columns: 設備(設備名), 部位, 相違設備, 設備形式, 相違理由. Rows include components like 凝縮機, 蒸気発生器, and 凝縮器. Includes a large greyed-out area for items not compared.

- *1: 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備の一覧である。
*2: 参照は 1.14 電動設備の運用に関する説明、にて参照する。
*3: 設備は 1.11 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*4: 参照は 1.13 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*5: 1.11 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*6: 参照は 1.13 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*7: 運転に関する説明にて参照する。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (7/22) (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

Table with columns: 設備(設備名), 部位, 相違設備, 設備形式, 相違理由. Rows include components like 凝縮機, 蒸気発生器, and 凝縮器. Includes a large greyed-out area for items not compared.

- *1: 参照は 1.14 電動設備の運用に関する説明、にて参照する。
*2: 設備は 1.11 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*3: 参照は 1.13 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*4: 参照は 1.11 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*5: 参照は 1.13 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*6: 参照は 1.13 凝縮機(凝縮器)の運転に関する説明にて参照する。
*7: 運転に関する説明にて参照する。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壞に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉				
第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (3/8) (溶融デブリが原子炉容器内に残存する場合)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対称設備	手順書
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（シビリアン） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」	

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (5/9) (溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対称設備	手順書
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（シビリアン） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」

泊発電所3号炉				
第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/22) (溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対称設備	手順書
溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（シビリアン） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」
	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプ	燃料貯留スプレッドポンプを用いた炉心冷却により溶融デブリを冷却する手順	非常時操作手順書（設備別） 「炉心スプレッドポンプ」

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表〜第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。
 【大阪】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (4/8)
(運転中の1次冷却材喪失事象が発生していない場合)

分類	機能喪失を想定する設備基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
非冷却系ポンプ又は非冷却系の機器	(1.4) 高気圧化による冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ ^{※1}	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
		タービン駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	タービン駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
		汲水ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	汲水ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
		送気ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	送気ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
		電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
	(1.4) 高気圧化による冷却材喪失事象	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
安全補綴が電線 ^{※2}	電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
	タービン駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
	汲水ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	汲水ポンプ	汲水ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
	送気ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	送気ポンプ	送気ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	
	電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書	

比較対象外

※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※6：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」
 ※7：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための措置に関する作成指図書」

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/22)
(1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
非冷却系ポンプ又は非冷却系の機器	(1.4) 高気圧化による冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	タービン駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		汲水ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	汲水ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		送気ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	送気ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順
安全補綴が電線 ^{※2}	(1.4) 高気圧化による冷却材喪失事象	電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	タービン駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		汲水ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	汲水ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		送気ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	送気ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		電動機駆動ポンプ	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	電動機駆動ポンプ	設備及び設計基準事故に対する運転手順書
		高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順	高気圧生動機失速による炉心冷却(注6)の手順

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(10/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁</td> <td>高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止</td> <td>高圧冷却ポンプ停止</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1: 高圧冷却ポンプ停止 ※ 2: 高圧冷却ポンプ停止 ※ 3: 高圧冷却ポンプ停止 ※ 4: 高圧冷却ポンプ停止 ※ 5: 高圧冷却ポンプ停止 ※ 6: 高圧冷却ポンプ停止</p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	整備する手順	整備する設備	1	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	2	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	3	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	4	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	5	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	6	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	整備する手順	整備する設備																																		
1	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		
2	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		
3	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		
4	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		
5	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		
6	高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止 2次冷却設備(主系冷却設備)配管・弁	高圧冷却ポンプ停止 高圧冷却ポンプ停止	高圧冷却ポンプ停止																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.7表(4/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22)
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故(対応設備)	対応設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の位置
サ ポ ー ト 系 故 障 時	北川機組(1号機)	ポンプ駆動用低圧ポンプ 補助ポンプ 緊急停止装置 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	1号機 2号機 3号機 4号機	1 2 3 4	1 2 3 4
	2号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	2号機	2	2
	3号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	3号機	3	3
	4号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	4号機	4	4
	5号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	5号機	5	5
	6号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	6号機	6	6
	7号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	7号機	7	7
	8号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	8号機	8	8
	9号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	9号機	9	9
	10号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	10号機	10	10
	11号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	11号機	11	11
	12号機	2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 3次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁 2次冷却設備(凝液回収設備) 配管・弁	12号機	12	12

*1：手順は「1.11 設備の構成に関する事項」にて整備する。
 *2：設備は「1.2 原子炉内炉心バランサ」高圧時に発電用冷却水を循環するための設備等により整備する。
 *3：可搬型大型ポンプ駆動ポンプは緊急停止装置として使用する。
 *4：原水罐への接続は、2次冷却ポンプ又は3号機ポンプから行う。
 *5：緊急事態発生時において正しい設備の位置。
 *6：当該表に記載する重大事故等対応設備。 *7：訂正に適合する重大事故等対応設備。 *8：目的別項目として整備する重大事故等対応設備。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (12/22) (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水供給力確保</td> <td> ① 緊急停止システム*1 ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁 </td> <td> ① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁 </td> <td> ① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁 </td> <td> ① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁 </td> <td> ① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁 </td> </tr> <tr> <td>中水供給力確保</td> <td> ① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 </td> <td> ① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 </td> <td> ① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 </td> <td> ① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 </td> <td> ① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 </td> </tr> <tr> <td>低圧冷却水供給力確保</td> <td> ① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 </td> <td> ① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 </td> <td> ① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 </td> <td> ① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 </td> <td> ① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 </td> </tr> </tbody> </table>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順表の分類	上水供給力確保	① 緊急停止システム*1 ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	中水供給力確保	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	低圧冷却水供給力確保	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順表の分類																						
上水供給力確保	① 緊急停止システム*1 ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁	① 緊急停止システム ② 緊急停止システム-設備付 ③ 1次冷却材ポンプ (主冷却設備) 配置・弁																						
中水供給力確保	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁	① 中水供給力確保システム (中水供給) ② 中水供給設備 (中水供給) 配置 ③ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ④ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑤ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁 ⑥ 中水供給設備 (中水供給) 配置・弁																						
低圧冷却水供給力確保	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁	① 低圧冷却水供給力確保システム (低圧冷却) ② 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置 ③ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ④ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑤ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁 ⑥ 低圧冷却設備 (低圧冷却) 配置・弁																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)
(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順書の分類
全機停止ポンプ又は、全機停止対応設備	全機停止ポンプ又は、全機停止対応設備	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機熱除去ポンプ*	高気圧冷却水供給機(日本)の予備	中心の新しい設備及び機材の取組等を図示する図解・手順書
			タービン駆動冷却水ポンプ		
			送水ポンプ		
			高気圧発生機		
			電機冷却水ポンプ		
			電機冷却ポンプ	高気圧発生機2次側による中心冷却(日本)の予備	
			高気圧冷却ポンプ		
			高気圧冷却ポンプ		
			高気圧冷却ポンプ		
			高気圧冷却ポンプ		
高気圧冷却ポンプ	高気圧発生機2次側による中心冷却(日本)の予備				
高気圧冷却ポンプ					
高気圧冷却ポンプ					
高気圧冷却ポンプ					
高気圧冷却ポンプ					

以下欄は発電所対策本部が取り扱う可搬型設備による対応を中心とした手順表及び当該手順表に基く整備する図解を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態のための取組」に関する所定。
※2：「タービン駆動ポンプ」による整備する。
※3：手順は「1.5 原子炉冷却材圧力バスター減圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
※4：手順は「1.5 高圧ヒートシリンター熱を搬送するための手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/9)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順書の分類
フロントライン系故障	冷却水ポンプ停止	代替機設備の取組による冷却水供給	代替機設備(ポンプ)	非常時操作手順書(「フロントライン系」) 「高気圧冷却機喪失」等	
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
冷却水ポンプ停止	冷却水ポンプ停止	代替機設備の取組による冷却水供給	冷却水ポンプ	非常時操作手順書(「フロントライン系」) 「高気圧冷却機喪失」等	
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
冷却水ポンプ停止	冷却水ポンプ停止	代替機設備の取組による冷却水供給	冷却水ポンプ	非常時操作手順書(「フロントライン系」) 「高気圧冷却機喪失」等	
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		

※1：手順は「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.14 電機冷却機に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.15 最終ヒートシリンター熱を搬送するための手順等」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の取組に必要となる水の供給手順等」【図解】(注) 現在満足するための代替機設備(図解)
※5：電機熱除去機(低圧注水モード)は熱交換機に機材としておらず、熱交換機は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順書の分類
フロントライン系故障	冷却水ポンプ停止	代替機設備の取組による冷却水供給	代替機設備(ポンプ)	非常時操作手順書(「フロントライン系」) 「高気圧冷却機喪失」等	
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
冷却水ポンプ停止	冷却水ポンプ停止	代替機設備の取組による冷却水供給	冷却水ポンプ	非常時操作手順書(「フロントライン系」) 「高気圧冷却機喪失」等	
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		
			冷却水ポンプ		

※1：手順は「1.13 電機冷却機に関する手順等」にて整備する。
※2：「タービン駆動ポンプ」による整備する。
※3：重大事故等対応において用いる設備の分類。
※4：図解表上に適合する最大容量等用設備。 ※5：図解表上に適合する最大容量等用設備。 ※6：図解表上に適合する最大容量等用設備。 ※7：図解表上に適合する最大容量等用設備。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.7表(5/8), (6/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

設備	設備の名称	機能喪失を想定する設計基準事故	設備の名称	整備する手順	整備する手順
冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプの機能喪失	冷却水ポンプ	冷却水ポンプの機能喪失	冷却水ポンプの機能喪失
...

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22)
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

設備	設備の名称	機能喪失を想定する設計基準事故	設備の名称	整備する手順	整備する手順
冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	冷却水ポンプの機能喪失	冷却水ポンプ	冷却水ポンプの機能喪失	冷却水ポンプの機能喪失
...

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (8/8)
(運転停止中のサポート系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する状況(異常発生時)	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
全交流電源の喪失	全交流電源の喪失	全交流電源の喪失	駆動機油ポンプ停止	駆動機油ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	S A共通 ^{※1}
			潤滑油ポンプ停止	潤滑油ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			冷却水ポンプ停止	冷却水ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
原子炉停炉	原子炉停炉	原子炉停炉	主蒸気発生器(1号機)	主蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	S A共通 ^{※1}
			ポンプ	ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	

比較対象外

※1：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※2：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※3：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※4：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※5：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※6：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.7 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (19/22)
(発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する状況(異常発生時)	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
全交流電源の喪失	全交流電源の喪失	全交流電源の喪失	駆動機油ポンプ停止	駆動機油ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	S A共通 ^{※1}
			潤滑油ポンプ停止	潤滑油ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			冷却水ポンプ停止	冷却水ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
原子炉停炉	原子炉停炉	原子炉停炉	主蒸気発生器(1号機)	主蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	S A共通 ^{※1}
			ポンプ	ポンプ停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	
			蒸気発生器	蒸気発生器停止による炉心冷却	炉心の著しい損傷及び炉格納容器破損を防止する運転手順書	

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

※1：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※2：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※3：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※4：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※5：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※6：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。
 ※7：「大飯発電所3号炉」の運転停止中のサポート系機能喪失時における原子炉停炉の手順書に記載する手順。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉
泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(7/8), (8/8)	比較対象外

大阪発電所3号炉	相違理由
----------	------

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (20/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する手順
泊3号炉	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (21/22)
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の相違	整備する手順	整備する手順
泊3号炉	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統
	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	原子力発電所 電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統	電力系統 電力系統 電力系統 電力系統

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<div data-bbox="159 284 577 392" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 泊3号炉との比較対象は第2.1.7表(7/8), (8/8) </div>	<div data-bbox="846 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1256 165 1778 248" style="text-align: center;"> 第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (22/22) (発電用原子炉停止中のサポート系故障時) </div> <div data-bbox="1238 248 1800 831" style="border: 1px solid black;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系設備</td> <td>保安活動力監視(注1)</td> <td>保安活動力監視装置</td> <td>保安活動力監視装置</td> <td>保安活動力監視装置の監視料</td> <td>保安活動力監視装置の監視料</td> </tr> <tr> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置の監視料</td> <td>原子炉監視用時計装置の監視料</td> </tr> <tr> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置</td> <td>原子炉監視用時計装置の監視料</td> <td>原子炉監視用時計装置の監視料</td> </tr> </tbody> </table> </div>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	整備する手順	サポート系設備	保安活動力監視(注1)	保安活動力監視装置	保安活動力監視装置	保安活動力監視装置の監視料	保安活動力監視装置の監視料	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置の監視料	原子炉監視用時計装置の監視料	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置の監視料	原子炉監視用時計装置の監視料	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順	整備する手順																				
サポート系設備	保安活動力監視(注1)	保安活動力監視装置	保安活動力監視装置	保安活動力監視装置の監視料	保安活動力監視装置の監視料																				
	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置の監視料	原子炉監視用時計装置の監視料																				
	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置	原子炉監視用時計装置の監視料	原子炉監視用時計装置の監視料																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉
泊3号炉との比較対象なし

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/3)				
(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対称設備	手順書
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	再循環冷却系(原子炉停止時冷却モード) ※1	再循環冷却系(原子炉停止時冷却モード) ※1	非常時操作手順書(既設ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環冷却系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」
		再循環冷却系(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環冷却系(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	再循環冷却系(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環冷却系(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	非常時操作手順書(既設ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環冷却系ポンプによるサブプレッションプール冷却時」「格納容器冷却系ポンプによる格納容器スプレイ」
	-	原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 冷却系(配管・弁・配水システム・サージタンク) 原子炉格納冷却球水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 冷却系(配管・弁・配水システム・サージタンク) 原子炉格納冷却球水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(既設ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納冷却球水ポンプによる格納冷却球水確保」

泊発電所3号炉				
第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5) (1/8)				
(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対称設備	手順書
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	-	再循環冷却系(原子炉停止時冷却モード) ※1	再循環冷却系(原子炉停止時冷却モード) ※1	非常時操作手順書(既設ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環冷却系ポンプによる原子炉停止時冷却運転」
		再循環冷却系(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環冷却系(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	再循環冷却系(サブプレッションプール冷却モード) ※2 再循環冷却系(格納容器スプレイ冷却モード) ※2	非常時操作手順書(既設ベース)「圧力制御」等 非常時操作手順書(設備別)「再循環冷却系ポンプによるサブプレッションプール冷却時」「格納容器冷却系ポンプによる格納容器スプレイ」
	-	原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 冷却系(配管・弁・配水システム・サージタンク) 原子炉格納冷却球水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 非常用交流電源設備 ※4	原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 原子炉格納冷却球水ポンプ 冷却系(配管・弁・配水システム・サージタンク) 原子炉格納冷却球水ポンプ熱交換器 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 非常用交流電源設備 ※4	非常時操作手順書(既設ベース)「減圧冷却」等 非常時操作手順書(設備別)「原子炉格納冷却球水ポンプによる格納冷却球水確保」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.8表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.5) (1/2) (フロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する事由及び発生手段の相違	対応設備	整備する手順	手順の分類
運転系	運転系	運転機動機ポンプ*	運転機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気主給水のポンプ		
		電気駆動ポンプ		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		
炉内系	炉内系	炉内冷却水循環ポンプ	炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気主給水のポンプ		
		電気駆動ポンプ		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		
炉外系	炉外系	炉外冷却水循環ポンプ	炉外冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気主給水のポンプ		
		電気駆動ポンプ		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)		
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		
		電気ポンプ		

注1：運転機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注2：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注3：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注4：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注5：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注6：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注7：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。
 注8：タービン駆動機動機ポンプは、炉心の冷却に必要となる炉心の温度を低下させるための設備として整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5)(2/3) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	手順
運転系	運転系	炉内冷却水循環ポンプ	炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備
炉内系	炉内系	炉内冷却水循環ポンプ	炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備
炉外系	炉外系	炉外冷却水循環ポンプ	炉外冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備

注1：手順は「1.1 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注2：手順は「1.2 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注3：手順は「1.3 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：手順は「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.5)(2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
運転系	運転系	運転機動機ポンプ	運転機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気主給水のポンプ	電気主給水のポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気駆動ポンプ	電気駆動ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
炉内系	炉内系	炉内冷却水循環ポンプ	炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気主給水のポンプ	電気主給水のポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気駆動ポンプ	電気駆動ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
炉外系	炉外系	炉外冷却水循環ポンプ	炉外冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		タービン駆動機動機ポンプ	タービン駆動機動機ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気主給水のポンプ	電気主給水のポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気駆動ポンプ	電気駆動ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(電機)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)	電気発生設備用冷却水循環ポンプ(注)の起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順
		電気ポンプ	電気ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備	炉心の新しい構造及び停炉容積確保を防止する運転手順

注1：手順は「1.1 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注2：手順は「1.2 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注3：手順は「1.3 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 注4：手順は「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 注5：手順は「1.5 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注6：手順は「1.6 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注7：手順は「1.7 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注8：手順は「1.8 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注9：手順は「1.9 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。
 注10：手順は「1.10 炉内冷却水循環ポンプの起動による炉心の冷却 (注)の準備」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(1/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center;">第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">ボイラ システム の 主要 設備</td> <td>炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> <tr> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守</td> <td>炉内監視装置</td> <td>炉内監視装置の整備</td> <td>炉内監視装置の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1. 本欄は「1.5. 炉内監視装置(予備監視装置)を備えるための手順」に記載する。 *2. 詳細は「1.1. 監視の確保に関する中欄」にて整備する。 *3. 異なる設備等に対して異なる設備の名称 *4. 当該表に記載する最大の事故等対処設備 *5. 当該表に記載する最大の事故等対処設備 *6. 当該表に記載する最大の事故等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順	整備する内容	ボイラ システム の 主要 設備	炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順	整備する内容																																																																						
ボイラ システム の 主要 設備	炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(主監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																						
炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置(予備監視装置) 配置・保守	炉内監視装置	炉内監視装置の整備	炉内監視装置の整備																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

| 大飯発電所3/4号炉

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">泊3号炉との比較対象は
第2.1.8表(2/2)</div>
 | 女川原子力発電所2号炉

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">比較対象外</div> | 泊発電所3号炉

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と
整備する手順 (1.5) (7/8)
(サポート系故障時) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>対象設備</th> <th>整備する手順</th> <th>手順書区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1050
1051
1052
1053
1054
1055
1056
1057
1058
1059
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1100
1101
1102
1103
1104
1105
1106
1107
1108
1109
1110
1111
1112
1113
1114
1115
1116
1117
1118
1119
1120
1121
1122
1123
1124
1125
1126
1127
1128
1129
1130
1131
1132
1133
1134
1135
1136
1137
1138
1139
1140
1141
1142
1143
1144
1145
1146
1147
1148
1149
1150
1151
1152
1153
1154
1155
1156
1157
1158
1159
1160
1161
1162
1163
1164
1165
1166
1167
1168
1169
1170
1171
1172
1173
1174
1175
1176
1177
1178
1179
1180
1181
1182
1183
1184
1185
1186
1187
1188
1189
1190
1191
1192
1193
1194
1195
1196
1197
1198
1199
1200
1201
1202
1203
1204
1205
1206
1207
1208
1209
1210
1211
1212
1213
1214
1215
1216
1217
1218
1219
1220
1221
1222
1223
1224
1225
1226
1227
1228
1229
1230
1231
1232
1233
1234
1
235
1236
1237
1238
1239
1240
1241
1242
1243
1244
1245
1246
1247
1248
1249
1250
1251
1252
1253
1254
1255
1256
1257
1258
1259
1260
1261
1262
1263
1264
1265
1266
1267
1268
1269
1270
1271
1272
1273
1274
1275
1276
1277
1278
1279
1280
1281
1282
1283
1284
1285
1286
1287
1288
1289
1290
1291
1292
1293
1294
1295
1296
1297
1298
1299
1300
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1309
1310
1311
1312
1313
1314
1315
1316
1317
1318
1319
1320
1321
1322
1323
1324
1325
1326
1327
1328
1329
1330
1331
1332
1333
1334
1335
1336
1337
1338
1339
1340
1341
1342
1343
1344
1345
1346
1347
1348
1349
1350
1351
1352
1353
1354
1355
1356
1357
1358
1359
1360
1361
1362
1363
1364
1365
1366
1367
1368
1369
1370
1371
1372
1373
1374
1375
1376
1377
1378
1379
1380
1381
1382
1383
1384
1385
1386
1387
1388
1389
1390
1391
1392
1393
1394
1395
1396
1397
1398
1399
1400
1401
1402
1403
1404
1405
1406
1407
1408
1409
1410
1411
1412
1413
1414
1415
1416
1417
1418
1419
1420
1421
1422
1423
1424
1425
1426
1427
1428
1429
1430
1431
1432
1433
1434
1435
1436
1437
1438
1439
1440
1441
1442
1443
1444
1445
1446
1447
1448
1449
1450
1451
1452
1453
1454
1455
1456
1457
1458
1459
1460
1461
1462
1463
1464
1465
1466
1467
1468
1469
1470
1471
1472
1473
1474
1475
1476
1477
1478
1479
1480
1481
1482
1483
1484
1485
1486
1487
1488
1489
1490
1491
1492
1493
1494
1495
1496
1497
1498
1499
1500
1501
1502
1503
1504
1505
1506
1507
1508
1509
1510
1511
1512
1513
1514
1515
1516
1517
1518
1519
1520
1521
1522
1523
1524
1525
1526
1527
1528
1529
1530
1531
1532
1533
1534
1535
1536
1537
1538
1539
1540
1541
1542
1543
1544
1545
1546
1547
1548
1549
1550
1551
1552
1553
1554
1555
1556
1557
1558
1559
1560
1561
1562
1563
1564
1565
1566
1567
1568
1569
1570
1571
1572
1573
1574
1575
1576
1577
1578
1579
1580
1581
1582
1583
1584
1585
1586
1587
1588
1589
1590
1591
1592
1593
1594
1595
1596
1597
1598
1599
1600
1601
1602
1603
1604
1605
1606
1607
1608
1609
1610
1611
1612
1613
1614
1615
1616
1617
1618
1619
1620
1621
1622
1623
1624
1625
1626
1627
1628
1629
1630
1631
1632
1633
1634
1635
1636
1637
1638
1639
1640
1641
1642
1643
1644
1645
1646
1647
1648
1649
1650
1651
1652
1653
1654
1655
1656
1657
1658
1659
1660
1661
1662
1663
1664
1665
1666
1667
1668
1669
1670
1671
1672
1673
1674
1675
1676
1677
1678
1679
1680
1681
1682
1683
1684
1685
1686
1687
1688
1689
1690
1691
1692
1693
1694
1695
1696
1697
1698
1699
1700
1701
1702
1703
1704
1705
1706
1707
1708
1709
1710
1711
1712
1713
1714
1715
1716
1717
1718
1719
1720
1721
1722
1723
1724
1725
1726
1727
1728
1729
1730
1731
1732
1733
1734
1735
1736
1737
1738
1739
1740
1741
1742
1743
1744
1745
1746
1747
1748
1749
1750
1751
1752
1753
1754
1755
1756
1757
1758
1759
1760
1761
1762
1763
1764
1765
1766
1767
1768
1769
1770
1771
1772
1773
1774
1775
1776
1777
1778
1779
1780
1781
1782
1783
1784
1785
1786
1787
1788
1789
1790
1791
1792
1793
1794
1795
1796
1797
1798
1799
1800
1801
1802
1803
1804
1805
1806
1807
1808
1809
1810
1811
1812
1813
1814
1815
1816
1817
1818
1819
1820
1821
1822
1823
1824
1825
1826
1827
1828
1829
1830
1831
1832
1833
1834
1835
1836
1837
1838
1839
1840
1841
1842
1843
1844
1845
1846
1847
1848
1849
1850
1851
1852
1853
1854
1855
1856
1857
1858
1859
1860
1861
1862
1863
1864
1865
1866
1867
1868
1869
1870
1871
1872
1873
1874
1875
1876
1877
1878
1879
1880
1881
1882
1883
1884
1885
1886
1887
1888
1889
1890
1891
1892
1893
1894
1895
1896
1897
1898
1899
1900
1901
1902
1903
1904
1905
1906
1907
1908
1909
1910
1911
1912
1913
1914
1915
1916
1917
1918
1919
1920
1921
1922
1923
1924
1925
1926
1927
1928
1929
1930
1931
1932
1933
1934
1935
1936
1937
1938
1939
1940
1941
1942
1943
1944
1945
1946
1947
1948
1949
1950
1951
1952
1953
1954
1955
1956
1957
1958
1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030
2031
2032
2033
2034
2035
2036
2037
2038
2039
2040
2041
2042
2043
2044
2045
2046
2047
2048
2049
2050
2051
2052
2053
2054
2055
2056
2057
2058
2059
2060
2061
2062
2063
2064
2065
2066
2067
2068
2069
2070
2071
2072
2073
2074
2075
2076
2077
2078
2079
2080
2081
2082
2083
2084
2085
2086
2087
2088
2089
2090
2091
2092
2093
2094
2095
2096
2097
2098
2099
2100
2101
2102
2103
2104
2105
2106
2107
2108
2109
2110
2111
2112
2113
2114
2115
2116
2117
2118
2119
2120
2121
2122
2123
2124
2125
2126
2127
2128
2129
2130
2131
2132
2133
2134
2135
2136
2137
2138
2139
2140
2141
2142
2143</td></tr></tbody></table> | 設備 | 対象設備 | 整備する手順 | 手順書区分 |
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1050
1051
1052
1053
1054
1055
1056
1057
1058
1059
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1100
1101
1102
1103
1104
1105
1106
1107
1108
1109
1110
1111
1112
1113
1114
1115
1116
1117
1118
1119
1120
1121
1122
1123
1124
1125
1126
1127
1128
1129
1130
1131
1132
1133
1134
1135
1136
1137
1138
1139
1140
1141
1142
1143
1144
1145
1146
1147
1148
1149
1150
1151
1152
1153
1154
1155
1156
1157
1158
1159
1160
1161
1162
1163
1164
1165
1166
1167
1168
1169
1170
1171
1172
1173
1174
1175
1176
1177
1178
1179
1180
1181
1182
1183
1184
1185
1186
1187
1188
1189
1190
1191
1192
1193
1194
1195
1196
1197
1198
1199
1200
1201
1202
1203
1204
1205
1206
1207
1208
1209
1210
1211
1212
1213
1214
1215
1216
1217
1218
1219
1220
1221
1222
1223
1224
1225
1226
1227
1228
1229
1230
1231
1232
1233
1234
1235
1236
1237
1238
1239
1240
1241
1242
1243
1244
1245
1246
1247
1248
1249
1250
1251
1252
1253
1254
1255
1256
1257
1258
1259
1260
1261
1262
1263
1264
1265
1266
1267
1268
1269
1270
1271
1272
1273
1274
1275
1276
1277
1278
1279
1280
1281
1282
1283
1284
1285
1286
1287
1288
1289
1290
1291
1292
1293
1294
1295
1296
1297
1298
1299
1300
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1309
1310
1311
1312
1313
1314
1315
1316
1317
1318
1319
1320
1321
1322
1323
1324
1325
1326
1327
1328
1329
1330
1331
1332
1333
1334
1335
1336
1337
1338
1339
1340
1341
1342
1343
1344
1345
1346
1347
1348
1349
1350
1351
1352
1353
1354
1355
1356
1357
1358
1359
1360
1361
1362
1363
1364
1365
1366
1367
1368
1369
1370
1371
1372
1373
1374
1375
1376
1377
1378
1379
1380
1381
1382
1383
1384
1385
1386
1387
1388
138
9 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1688 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1788 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1888 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2050 2051 2052 2053 2054 2055 2056 2057 2058 2059 2060 2061 2062 2063 2064 2065 2066 2067 2068 2069 2070 2071 2072 2073 2074 2075 2076 2077 2078 2079 2080 2081 2082 2083 2084 2085 2086 2087 2088 2089 2090 2091 2092 2093 2094 2095 2096 2097 2098 2099 2100 2101 2102 2103 2104 2105 2106 2107 2108 2109 2110 2111 2112 2113 2114 2115 2116 2117 2118 2119 2120 2121 2122 2123 2124 2125 2126 2127 2128 2129 2130 2131 2132 2133 2134 2135 2136 2137 2138 2139 2140 2141 2142 2143
--|--
--
---|-------|------|--------|-------
--
---|
| 設備
 | 対象設備 | 整備する手順

 | 手順書区分 | | | |

 |
|
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1050
1051
1052
1053
1054
1055
1056
1057
1058
1059
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1100
1101
1102
1103
1104
1105
1106
1107
1108
1109
1110
1111
1112
1113
1114
1115
1116
1117
1118
1119
1120
1121
1122
1123
1124
1125
1126
1127
1128
1129
1130
1131
1132
1133
1134
1135
1136
1137
1138
1139
1140
1141
1142
1143
1144
1145
1146
1147
1148
1149
1150
1151
1152
1153
1154
1155
1156
1157
1158
1159
1160
1161
1162
1163
1164
1165
1166
1167
1168
1169
1170
1171
1172
1173
1174
1175
1176
1177
1178
1179
1180
1181
1182
1183
1184
1185
1186
1187
1188
1189
1190
1191
1192
1193
1194
1195
1196
1197
1198
1199
1200
1201
1202
1203
1204
1205
1206
1207
1208
1209
1210
1211
1212
1213
1214
1215
1216
1217
1218
1219
1220
1221
1222
1223
1224
1225
1226
1227
1228
1229
1230
1231
1232
1233
1234
1235
1236
1237
1238
1239
1240
1241
1242
1243
1244
1245
1246
1247
1248
1249
1250
1251
1252
1253
1254
1255
1256
1257
1258
1259
1260
1261
1262
1263
1264
1265
1266
1267
1268
1269
1270
1271
1272
1273
1274
1275
1276
1277
1278
1279
1280
1281
1282
1283
1284
1285
1286
1287
1288
1289
1290
1291
1292
1293
1294
1295
1296
1297
1298
1299
1300
1301
1302
1303
1304
1305
1306
1307
1308
1309
1310
1311
1312
1313
1314
1315
1316
1317
1318
1319
1320
1321
1322
1323
1324
1325
1326
1327
1328
1329
1330
1331
1332
1333
1334
1335
1336
1337
1338
1339
1340
1341
1342
1343
1344
1345
1346
1347
1348
1349
1350
1351
1352
1353
1354
1355
1356
1357
1358
1359
1360
1361
1362
1363
1364
1365
1366
1367
1368
1369
1370
1371
1372
1373
1374
1375
1376
1377
1378
1379
1380
1381
1382
1383
1384
1385
1386
1387
1388
138
9
1390
1391
1392
1393
1394
1395
1396
1397
1398
1399
1400
1401
1402
1403
1404
1405
1406
1407
1408
1409
1410
1411
1412
1413
1414
1415
1416
1417
1418
1419
1420
1421
1422
1423
1424
1425
1426
1427
1428
1429
1430
1431
1432
1433
1434
1435
1436
1437
1438
1439
1440
1441
1442
1443
1444
1445
1446
1447
1448
1449
1450
1451
1452
1453
1454
1455
1456
1457
1458
1459
1460
1461
1462
1463
1464
1465
1466
1467
1468
1469
1470
1471
1472
1473
1474
1475
1476
1477
1478
1479
1480
1481
1482
1483
1484
1485
1486
1487
1488
1489
1490
1491
1492
1493
1494
1495
1496
1497
1498
1499
1500
1501
1502
1503
1504
1505
1506
1507
1508
1509
1510
1511
1512
1513
1514
1515
1516
1517
1518
1519
1520
1521
1522
1523
1524
1525
1526
1527
1528
1529
1530
1531
1532
1533
1534
1535
1536
1537
1538
1539
1540
1541
1542
1543
1544
1545
1546
1547
1548
1549
1550
1551
1552
1553
1554
1555
1556
1557
1558
1559
1560
1561
1562
1563
1564
1565
1566
1567
1568
1569
1570
1571
1572
1573
1574
1575
1576
1577
1578
1579
1580
1581
1582
1583
1584
1585
1586
1587
1588
1589
1590
1591
1592
1593
1594
1595
1596
1597
1598
1599
1600
1601
1602
1603
1604
1605
1606
1607
1608
1609
1610
1611
1612
1613
1614
1615
1616
1617
1618
1619
1620
1621
1622
1623
1624
1625
1626
1627
1628
1629
1630
1631
1632
1633
1634
1635
1636
1637
1638
1639
1640
1641
1642
1643
1644
1645
1646
1647
1648
1649
1650
1651
1652
1653
1654
1655
1656
1657
1658
1659
1660
1661
1662
1663
1664
1665
1666
1667
1668
1669
1670
1671
1672
1673
1674
1675
1676
1677
1678
1679
1680
1681
1682
1683
1684
1685
1686
1687
1688
1689
1690
1691
1692
1693
1694
1695
1696
1697
1698
1699
1700
1701
1702
1703
1704
1705
1706
1707
1708
1709
1710
1711
1712
1713
1714
1715
1716
1717
1718
1719
1720
1721
1722
1723
1724
1725
1726
1727
1728
1729
1730
1731
1732
1733
1734
1735
1736
1737
1738
1739
1740
1741
1742
1743
1744
1745
1746
1747
1748
1749
1750
1751
1752
1753
1754
1755
1756
1757
1758
1759
1760
1761
1762
1763
1764
1765
1766
1767
1768
1769
1770
1771
1772
1773
1774
1775
1776
1777
1778
1779
1780
1781
1782
1783
1784
1785
1786
1787
1788
1789
1790
1791
1792
1793
1794
1795
1796
1797
1798
1799
1800
1801
1802
1803
1804
1805
1806
1807
1808
1809
1810
1811
1812
1813
1814
1815
1816
1817
1818
1819
1820
1821
1822
1823
1824
1825
1826
1827
1828
1829
1830
1831
1832
1833
1834
1835
1836
1837
1838
1839
1840
1841
1842
1843
1844
1845
1846
1847
1848
1849
1850
1851
1852
1853
1854
1855
1856
1857
1858
1859
1860
1861
1862
1863
1864
1865
1866
1867
1868
1869
1870
1871
1872
1873
1874
1875
1876
1877
1878
1879
1880
1881
1882
1883
1884
1885
1886
1887
1888
1889
1890
1891
1892
1893
1894
1895
1896
1897
1898
1899
1900
1901
1902
1903
1904
1905
1906
1907
1908
1909
1910
1911
1912
1913
1914
1915
1916
1917
1918
1919
1920
1921
1922
1923
1924
1925
1926
1927
1928
1929
1930
1931
1932
1933
1934
1935
1936
1937
1938
1939
1940
1941
1942
1943
1944
1945
1946
1947
1948
1949
1950
1951
1952
1953
1954
1955
1956
1957
1958
1959
1960
1961
1962
1963
1964
1965
1966
1967
1968
1969
1970
1971
1972
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
2020
2021
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030
2031
2032
2033
2034
2035
2036
2037
2038
2039
2040
2041
2042
2043
2044
2045
2046
2047
2048
2049
2050
2051
2052
2053
2054
2055
2056
2057
2058
2059
2060
2061
2062
2063
2064
2065
2066
2067
2068
2069
2070
2071
2072
2073
2074
2075
2076
2077
2078
2079
2080
2081
2082
2083
2084
2085
2086
2087
2088
2089
2090
2091
2092
2093
2094
2095
2096
2097
2098
2099
2100
2101
2102
2103
2104
2105
2106
2107
2108
2109
2110
2111
2112
2113
2114
2115
2116
2117
2118
2119
2120
2121
2122
2123
2124
2125
2126
2127
2128
2129
2130
2131
2132
2133
2134
2135
2136
2137
2138
2139
2140
2141
2142
2143 | |

 | | | | |

 |

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.8表(2/2)</div>	女川原子力発電所2号炉 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">比較対象外</div>	泊発電所3号炉 第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.5)(8/8) (サポート系故障時) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事故後電力復旧</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>輸送車 ポンプ 配管 燃料設備</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>輸送車 ポンプ 配管 燃料設備</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>輸送車 ポンプ 配管 燃料設備</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類	事故後電力復旧	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	相違理由 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
項目	対応設備	設備分類	整備する手順書	手順書の分類																				
事故後電力復旧	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1																			
	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1																			
	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	輸送車 ポンプ 配管 燃料設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ボイラ・凝縮機 ボイラ配管・同位管（送水車用） 原子炉循環冷却設備（原子炉循環冷却水設備） 配管・配管架 可搬型燃料設備 可搬型燃料貯蔵設備（原子炉循環冷却設備） 燃料輸送設備*1																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (1/6) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.3 蒸気ヒートシフター熱を輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 船原の確保に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(a) 所を満足するための代替取水源 (設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (1/9) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11 船原の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類 ※3：当該表に記載されている原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ ※4：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																									
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」																									
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類																								
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	機内にある原子炉格納容器の冷却水供給系内の冷却水ポンプ	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」																								
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションによる冷却」																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (1/4)
(炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順, 手順の分類. Rows include 燃料供給系スプレイドンプ, 燃料供給系スプレイドンプ冷却機, and 燃料供給系スプレイドンプ燃料供給用ポンプ.

以下図は発電所対応策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び対応手順書に示す対応策を示す。
また、本対応策は重大事象発生時の対応に必要となる物資の積込場所を示す。
※1：「炉心損傷」：重大事故等発生時に発生する炉心損傷の発生時のための対応に関する手順。
※2：燃料収容用ピットの稼働、稼働しない状態は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※3：「ブローア」稼働時により稼働する。
※4：車載式11.14 燃料の搬込に関する手順等）にて整備する。
※5：炉心損傷発生時の燃料供給に使用する。手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
※6：可搬式代替燃料注入ポンプにより燃料供給にコンプライアンスの場合は水をスプレイする。
※7：手順は「1.5 燃料供給系スプレイドンプの燃料供給」にて整備する。
※8：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉設備の後のための設備に関する手順。

※1：手順は「1.5 燃料供給系スプレイドンプ」を搬送するための手順等）にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【燃料】(b) 項を満足するための代替設備（積置）

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備と整備する手順(1.6) (2/6)
(炉心損傷前のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Rows include 燃料供給系スプレイドンプ, 燃料供給系スプレイドンプ冷却機, and 燃料供給系スプレイドンプ燃料供給用ポンプ.

※1：手順は「1.5 燃料供給系スプレイドンプ」を搬送するための手順等）にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【燃料】(b) 項を満足するための代替設備（積置）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備と整備する手順(1.6) (2/9)
(炉心損傷前のフロントライン系故障時)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故時対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順, 手順書の分類. Rows include 燃料供給系スプレイドンプ, 燃料供給系スプレイドンプ冷却機, and 燃料供給系スプレイドンプ燃料供給用ポンプ.

※1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
※4：重大事故等発生時に発生する炉心損傷の発生時のための対応に関する手順。
※5：当該表に示す重大事故等対応設備 ※6：対応に適合する重大事故等対応設備 ※7：対応に適合して整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)
 (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電設備* 又は 原子炉機械冷却系設備	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			炉心冷却用圧力ポンプ	可搬型炉心冷却ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
冷却系	炉心冷却用圧力ポンプ	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書

以下は本表記載の重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4) (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)に関する注記を示す。
 *1 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」
 *2 「手順」は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 *3 「可搬型機器搬入・搬出」は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 *4 「可搬型機器搬入・搬出」により燃料供給ポンプがスプレッドされる場合は機軸もスプレッドする。
 *5 「手順」は「1.7 原子炉機械冷却系の運転制御を回復するための手順等」にて整備する。
 *6 「大飯発電所」の燃料供給ポンプに使用する。
 *7 「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
電力系統	交流送電設備* 又は 原子炉機械冷却系設備	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
冷却系	炉心冷却用圧力ポンプ	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備

*1 「手順」は「1.6 蒸気加熱ポンプ～熱交換器に関する手順」にて整備する。
 *2 「手順」は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *3 「手順」は「1.15 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」にて整備する。
 *4 「1.15 重大事故等の発生に必要なとなる水の供給手順等」【解説】(注) 水を供給するための代替海水源 (設備)

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)
 (炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	相違理由
電力系統	交流送電設備* 又は 原子炉機械冷却系設備	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
冷却系	炉心冷却用圧力ポンプ	可搬型機器搬入・搬出	燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書
			燃料供給用圧力ポンプ	可搬型燃料供給ポンプを用いた代替燃料供給システムの準備	炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書

*1 「手順」は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *2 可搬型燃料供給ポンプに用いる海水を原子炉機械冷却系にスプレッドする。
 *3 重大事故発生時において、炉心の新しい損傷及び燃料供給設備を防止する運転手順書

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレッド)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<div data-bbox="159 284 577 395" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(2/4) </div>	<div data-bbox="846 316 1041 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 比較対象外 </div>	<div data-bbox="1249 167 1774 247" style="text-align: center;"> 第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (5/9) (炉心損傷前のサポート系故障時) </div> <div data-bbox="1236 252 1798 651" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備喪失時</th> <th>整備する手順</th> <th>整備要する時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1</td> <td rowspan="2">炉心損傷防止設備 ①炉心溶融防止設備 ②炉心溶融防止設備</td> <td rowspan="2">① ②</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> <td>① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2</td> <td rowspan="2">炉心溶融防止設備 ③炉心溶融防止設備</td> <td rowspan="2">③ ④</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> <td>③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1236 654 1798 742" style="font-size: 8px;"> <p>*1 炉心溶融防止設備は、炉心溶融防止設備の設置位置により異なる。</p> <p>*2 手順は「1.1」欄の設備の設置位置により異なる。</p> <p>*3 手順は「1.1」欄の設備の設置位置により異なる。</p> <p>*4 設置による大型機器の搬入・搬出の作業により異なる。</p> <p>*5 炉心溶融防止設備の設置位置により異なる。</p> <p>*6 当該表に記載する最大整備要する時間。①：炉心溶融防止設備 ②：炉心溶融防止設備 ③：炉心溶融防止設備 ④：炉心溶融防止設備</p> </div>	項目	設備	対応	対応設備	設備喪失時	整備する手順	整備要する時間	*1	炉心損傷防止設備 ①炉心溶融防止設備 ②炉心溶融防止設備	① ②	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	*2	炉心溶融防止設備 ③炉心溶融防止設備	③ ④	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	<div data-bbox="1814 167 2139 510"> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 </div>
項目	設備	対応	対応設備	設備喪失時	整備する手順	整備要する時間																												
*1	炉心損傷防止設備 ①炉心溶融防止設備 ②炉心溶融防止設備	① ②	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備																												
			① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備	① 炉心溶融防止設備 ② 炉心溶融防止設備																											
*2	炉心溶融防止設備 ③炉心溶融防止設備	③ ④	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備																												
			③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備	③ 炉心溶融防止設備 ④ 炉心溶融防止設備																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(3/4)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(5/6) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備電源装置 (燃料冷却システム) ポンプモーター</td> <td>原子炉格納容器 原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備</td> <td>原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「燃料ストラナジ-1」 「燃料ストラナジ-2」 非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.9 最終トリップアンパルを輸送するための手順等」にて整備する。 ※2：手順は「1.14 電流の制限に関する手順等」にて整備する。 ※3：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要なための供給手順等」にて整備する。 ※4：「1.18 重大事故等の収束に必要なための供給手順等」【解釈】※1：収束を満足するための代替排水機（設置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	予備電源装置 (燃料冷却システム) ポンプモーター	原子炉格納容器 原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「燃料ストラナジ-1」 「燃料ストラナジ-2」 非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6)(7/9) (炉心損傷後のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>故障</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>評価 分類 基準</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料冷却システム(1.10) ※1</td> <td>原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備</td> <td>原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2</td> <td>自立対策設備</td> <td>非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱</td> <td>非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要なための供給手順等」にて整備する。 ※2：可搬型大型ポンプ車により用いる原子炉格納容器へスプレイする。 ※3：可搬型大型ポンプ車により用いる原子炉格納容器へスプレイする。 ※4：可搬型大型ポンプ車により用いる原子炉格納容器へスプレイする。 ※5：可搬型大型ポンプ車により用いる原子炉格納容器へスプレイする。 ※6：可搬型大型ポンプ車により用いる原子炉格納容器へスプレイする。</p>	故障	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	評価 分類 基準	整備する手順書	手順書の分類	燃料冷却システム(1.10) ※1	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	自立対策設備	非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱	非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
予備電源装置 (燃料冷却システム) ポンプモーター	原子炉格納容器 原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「燃料ストラナジ-1」 「燃料ストラナジ-2」 非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱																							
故障	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	評価 分類 基準	整備する手順書	手順書の分類																					
燃料冷却システム(1.10) ※1	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器排水系を管理 非常用取水設備 非常用交流電源設備 緊急代替交流電源設備	原子炉格納容器排水系(原子炉格納容器排水系を管理) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 緊急代替交流電源設備 ※2	自立対策設備	非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱	非常時操作手順書(設備切) 「ドライウェル」施設系による格納容器加熱																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4)
 (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
事故時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給冷却系初期の故障	事故時	炉内代替格納容器スプレイ	炉内代替格納容器スプレイを用いた代替格納容器スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			炉内代替格納容器スプレイ*	炉内代替格納容器スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			燃料冷却ポンプ	燃料冷却ポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する

以下欄は緊急時作業手順に用いる可搬型設備による対応手段とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 *は、大字は重大事故発生時の対応に必要とされる可搬型設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：可搬型炉内代替格納容器スプレイによる燃料冷却スプレイの手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※4：炉内代替格納容器スプレイの運転に必要となる手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※5：燃料冷却ポンプの運転に必要となる手順は「1.6 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※6：送水車の燃料補給に使用する可搬型のもの。手順は「1.6 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※7：手順は「1.7 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※8：燃料冷却ポンプの燃料補給に使用する。
 ※9：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
サポート系故障時	全交流動力電源	サポート系故障時	原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障

※1：手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.13 重大事故等時の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※4：「1.13 重大事故等時の収束に必要な水の供給手順等」【規程】11)項を満足するための代替格納容器（積層）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9)
 (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
サポート系故障時	全交流動力電源	サポート系故障時	原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する
			原子炉補給冷却系初期の故障	原子炉補給冷却系初期の故障	炉心の著しい損傷が発生した場合に発生する

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：可搬型炉内代替格納容器スプレイによる燃料冷却スプレイの手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：燃料冷却ポンプの運転に必要となる手順は「1.6 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※4：送水車の燃料補給に使用する可搬型のもの。手順は「1.6 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※5：手順は「1.7 原子炉補給冷却系初期の故障」にて整備する。
 ※6：燃料冷却ポンプの燃料補給に使用する。
 ※7：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する手順」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(4/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1" data-bbox="1240 252 1798 655"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名称</th> <th>仕様</th> <th>設備仕様</th> <th>設備の構成</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.6</td> <td rowspan="2">炉心損傷後、炉心冷却系（RCS）の機能喪失を想定する設計基準事故（DBA）時の対処設備</td> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> </tr> <tr> <td>圧力調整弁</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> <td>圧力調整弁（RCS用）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：図面番号は、図面番号と図面名称を付記する。図面番号は、図面名称を付記する。図面番号は、図面名称を付記する。</p> <p>※2：手順は「1」で、図面の構成に「1」を付記して示す。図面番号は、図面名称を付記する。</p> <p>※3：手順は「1」で、図面の構成に「1」を付記して示す。図面番号は、図面名称を付記する。</p> <p>※4：図面番号は、図面名称を付記する。図面番号は、図面名称を付記する。</p> <p>※5：図面番号は、図面名称を付記する。図面番号は、図面名称を付記する。</p>	項目	設備名称	仕様	設備仕様	設備の構成	整備する手順表	手順表の分類	1.6	炉心損傷後、炉心冷却系（RCS）の機能喪失を想定する設計基準事故（DBA）時の対処設備	圧力調整弁	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	設備名称	仕様	設備仕様	設備の構成	整備する手順表	手順表の分類																
1.6	炉心損傷後、炉心冷却系（RCS）の機能喪失を想定する設計基準事故（DBA）時の対処設備	圧力調整弁	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）																
		圧力調整弁	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）	圧力調整弁（RCS用）																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
大飯発電所3号炉	燃料供給系	燃料供給スプレッドポンプ*	燃料供給スプレッドポンプを用いた燃料供給スプレッドポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		燃料供給用ホスト	大規模損壊時に対応する手順		
		A. 炉格納容器貯留槽ユニット 可燃性可燃物貯留槽（燃料貯留槽内貯留ユニット）入口流量/出口流量（B/A）用	可燃性可燃物貯留槽ユニットを用いた燃料貯留槽内貯留槽対応の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
	炉格納容器貯留槽	A. 炉格納容器貯留槽ホストポンプ*	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

①下記2台は現用別管系運用による緊急時に限って対応を中心とした手順書及び可搬型設備に記載する設備を示す。
②また、大飯3号炉は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。
③1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
④2：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑤3：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑥4：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑦5：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑧6：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑨7：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」
⑩8：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉子伊勢設備の保護のための活動に関する手順書」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書		
女川原子力発電所2号炉	燃料供給系	燃料供給スプレッドポンプ*	燃料供給スプレッドポンプを用いた燃料供給スプレッドポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		燃料供給用ホスト	大規模損壊時に対応する手順		
		A. 炉格納容器貯留槽ユニット 可燃性可燃物貯留槽（燃料貯留槽内貯留ユニット）入口流量/出口流量（B/A）用	可燃性可燃物貯留槽ユニットを用いた燃料貯留槽内貯留槽対応の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
	炉格納容器貯留槽	A. 炉格納容器貯留槽ホストポンプ*	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

①1：手順は「1.5 燃料供給ホストポンプを稼働させるための手順書」にて整備する。
②2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
③3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」にて整備する。
④4：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【燃料】1台）項を適用するための代替格納槽（指図）

泊発電所3号炉

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
泊発電所3号炉	燃料供給系	燃料供給スプレッドポンプ*	燃料供給スプレッドポンプを用いた燃料供給スプレッドポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
		燃料供給用ホスト	大規模損壊時に対応する手順		
		A. 炉格納容器貯留槽ユニット 可燃性可燃物貯留槽（燃料貯留槽内貯留ユニット）入口流量/出口流量（B/A）用	可燃性可燃物貯留槽ユニットを用いた燃料貯留槽内貯留槽対応の手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書	
	炉格納容器貯留槽	A. 炉格納容器貯留槽ホストポンプ*	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	可燃性可燃物貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉格納容器貯留槽ホストポンプ	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

①1：手順は「1.5 燃料供給ホストポンプを稼働させるための手順書」にて整備する。
②2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
③3：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」にて整備する。
④4：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【燃料】1台）項を適用するための代替格納槽（指図）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.10表(1/2)

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
原子炉格納容器の過圧防止	—	可搬型窒素ガス供給装置 ボース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フィルタ装置 事故代替交流電源設備 中2 燃料補給設備 中2	重大事故等対応設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「バシストラサブ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型窒素ガス供給装置による要綱書」
		可搬型窒素ガス供給装置 ボース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 事故代替交流電源設備 中2 燃料補給設備 中2	重大事故等対応設備	重大事故等対応要綱書 「可搬型窒素ガス供給装置による要綱書」
		原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 事故代替交流電源設備 中2	自主対策設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「バシストラサブ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」

※1：手順は「1.6 蒸気シーレンジャー熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 ※2：手順は「1.8 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※3：手順は「1.11 重大事故等の収束に必要な水の供給手順書」にて整備する。
 ※4：「1.11 重大事故等の収束に必要な水の供給手順書」【解説】16)項を満足するための代替取水取（備前）

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備区分	整備する手順書	相違する内容
格納容器内圧調整装置	可搬型窒素ガス供給装置 ボース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フィルタ装置 事故代替交流電源設備 中2 燃料補給設備 中2	重大事故等対応設備	自主対策設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「バシストラサブ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型窒素ガス供給装置による要綱書」	対応設備の整備状況
格納容器内圧調整装置	可搬型窒素ガス供給装置 ボース・窒素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 原子炉格納容器 フィルタ装置 事故代替交流電源設備 中2 燃料補給設備 中2	重大事故等対応設備	自主対策設備	重大事故等対応要綱書 「可搬型窒素ガス供給装置による要綱書」	対応設備の整備状況
格納容器内圧調整装置	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 事故代替交流電源設備 中2	自主対策設備	自主対策設備	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「バシストラサブ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」	対応設備の整備状況

※1：手順は「1.6 蒸気シーレンジャー熱を輸送するための手順書」にて整備する。
 ※2：手順は「1.8 電源の確保に関する手順書」にて整備する。
 ※3：可搬型窒素ガス供給装置により高圧窒素供給装置一スプレードする。
 ※4：格納容器への補給は、事故時格納容器内の過圧防止のための過水タンクからの補給することにより行う。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(1/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉格納容器下部注水(常設)による原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等
			原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「設備別」 「原子炉格納容器下部注水(常設)によるドライウェル代替スプレイ」
			原子炉格納容器下部注水(常設)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等
原子炉格納容器下部注水(非常用)による原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等
			原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常用)によるドライウェル代替スプレイ」
			原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等
原子炉格納容器下部注水(非常用)による原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ①1	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等
			大容量送水ポンプ(タイプ1) ①1	非常時操作手順書「設備別」 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ①1
			大容量送水ポンプ(タイプ1) ①1	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等

①1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順」にて整備する。
 ②1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ③1：手順は「1.5 蒸気発生器熱交換器熱交換器に関する手順」にて整備する。
 ④1：手順は「1.4 原子炉格納容器下部注水(非常用)による注水に関する手順」にて整備する。
 ⑤1：手順は「1.2 原子炉格納容器下部注水(非常用)による注水に関する手順」にて整備する。
 ⑥1：「1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順」【解釈】(b)項を満足するための代替送水(設備)
 ⑦1：原子炉格納容器下部注水(常設)（代替格納容器下部注水）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は冗冗としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備別	格納容器下部注水	手順書
原子炉格納容器下部注水(非常用)による原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	-	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1) ①1	非常時操作手順書「炉圧アップシフト」 「注水ストラテジー」等	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	原子炉格納容器下部注水(非常用)に関する手順
			大容量送水ポンプ(タイプ1) ①1	非常時操作手順書「設備別」 「代替格納容器下部注水(非常用)によるドライウェル代替スプレイ」	原子炉格納容器下部注水(非常用)への注水	原子炉格納容器下部注水(非常用)に関する手順

①1：手順は「1.13 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 ②1：格納容器下部注水(常設)は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は冗冗としてのみ用いる。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
 第2.1.11表(1/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉格納容器下部に溜り出した放射性汚濁水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 汚染水 配管・弁 汚染物除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 42	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への排水	非常時操作手順書（設備） 「ろ過水ポンプによる格納容器下部排水」 「ろ過水ポンプによるドライカラム代替スプレイ」	自主対策設備

※1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電動の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.5 最終セーフティシグナル熱交換器のための手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリ維持時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等【解説】(b)項を構築するための代替排水源（設備）
 ※7：原子炉格納容器下部排水系（常設）（代替格納高圧ポンプ）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は管路としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(3/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の位置
原子炉格納容器下部に溜り出した放射性汚濁水の処理	ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 汚染水 配管・弁 汚染物除去系 配管・弁 スプレイ管 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 41	ろ過水ポンプによる原子炉格納容器下部への排水	代替格納容器スプレイポンプ 冷却材供給ポンプ 汚染物除去系設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイポンプ 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 41	原子炉格納容器	非常時操作手順書	原子炉格納容器 非常時操作手順書
			代替格納容器スプレイポンプ 可搬型ロータリー 常設冷却材ポンプ 汚染物除去系設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイポンプ 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 41	原子炉格納容器	非常時操作手順書	原子炉格納容器 非常時操作手順書
			ろ過水ポンプ 可搬型ロータリー 水圧供給設備（格納水設備）配管・弁 常設冷却材ポンプ 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイポンプ 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 41	原子炉格納容器	非常時操作手順書	原子炉格納容器 非常時操作手順書
			ろ過水ポンプ 可搬型ロータリー 水圧供給設備（格納水設備）配管・弁 常設冷却材ポンプ 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイポンプ 原子炉格納容器 常設代替定流電源設備 41	原子炉格納容器	非常時操作手順書	原子炉格納容器 非常時操作手順書

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.11表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.8) (2/2)
(溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対処設備, 手順書. Rows include high-pressure pumps, emergency pumps, and chemical vehicles.

以下、大飯発電所3号炉が採用する可搬型設備による対応手段は、手順書及び当該手順書に示す対応手段と一致する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8) (4/6)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対処設備, 手順書. Rows include emergency pumps, pumps for chemical vehicles, and pumps for chemical vehicles.

注1：手順は「1.13 重大事故等の取扱い」が必要となるもの（格納容器）にて整備する。
注2：手順は「1.13 電源の確保」にて整備する。
注3：手順は「1.5 最終セーブシステムへ熱を転送するための手順」にて整備する。
注4：手順は「1.2 原子炉格納容器カバウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
注5：「1.18 重大事故等の取扱い」が必要となるもの（格納容器）【格納】用を満足するための代替放水器（設置）
注6：「1.18 重大事故等の取扱い」が必要となるもの（格納容器）【格納】用を満足するための代替放水器（設置）
注7：原子炉格納容器下部注水系（高圧）（代替格納容器ポンプ）は格納容器に接続していません。熱交換器の役割としてのみ用いられます。

泊発電所3号炉

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (5/8)

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対処設備, 手順書. Rows include high-pressure pumps, emergency pumps, and pumps for chemical vehicles.

注1：手順は「1.13 電源の確保」にて整備する。
注2：手順は「1.2 原子炉格納容器カバウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」にて整備する。
注3：重大事故等取扱いにて取り扱われる。
注4：格納容器に接続する重大事故等対応設備。注5：格納容器に接続する重大事故等対応設備。

相違理由

- 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表〜第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
- 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
- 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(5/6)

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備 (Design Basis Accident Countermeasure Equipment), 対応手段 (Response Method), 対処設備 (Countermeasure Equipment), 手順書 (Manual). It details emergency response procedures for various equipment like pumps and power supplies.

※1：手順は「1.13 重大事故等の取束に必要な水の供給手順等」にて整備する。
※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※3：手順は「1.5 蒸気ヒートンタへ熱を転送するための手順等」にて整備する。
※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に緊急用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に緊急用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
※6：「1.13 重大事故等の取束に必要な水の供給手順等」【解説】(a)項を満足するための代替海水源（措置）
※7：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替蒸気発生炉）は熱交換機能に期待しておらず、蒸気源は流路としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (6/8)

Table with 6 columns: 分類 (Classification), 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備 (Design Basis Accident Countermeasure Equipment), 対応手段 (Response Method), 対処設備 (Countermeasure Equipment), 整備する手順 (Preparation Procedure), 整備する手順 (Preparation Procedure). This table compares the countermeasure equipment and preparation procedures for the same accident scenarios as the previous table, highlighting differences in equipment and procedures.

※1：手順は「1.5 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に緊急用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
※2：可搬型代替海水源として代替海水源（措置）にて整備する。
※3：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
※4：格納容器下部注水系は、蒸気発生炉（常設）から海水をポンプアップして供給することにより行う。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は
第2.1.11表(2/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(6/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重水事象発生時の炉心冷却能力確保・停止	原子炉冷却系圧力調整装置	原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系配管・弁」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※2 「可搬型発電機送電設備」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」
		原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「制御棒駆動水ポンプ」 「基本貯蔵タンク」※1 「制御棒駆動水圧力調整装置」 「配管・弁」 「補給水圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※1 「注水タンク」※1 「注水ポンプ」※1 「注水配管」※1 「注水弁」※1 「注水制御装置」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」

※1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：手順は「1.9 蒸気ヒートシンカーへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
 ※4：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※5：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パルンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※6：「1.13 重大事故等の発生に必要な水の供給手順等」【対策】(b) 項を調定するための代替水素（措置）
 ※7：原子炉冷却系圧力調整装置（常設）（代替制御ポンプ）は熱交換機としており、熱交換機は管路としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(7/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重水事象発生時の炉心冷却能力確保・停止	原子炉冷却系圧力調整装置	原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「ほう水注入系ポンプ」 「ほう水注入系貯蔵タンク」 「ほう水注入系配管・弁」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※2 「可搬型発電機送電設備」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「ほう水注入系ポンプによるほう水注入」
		原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「制御棒駆動水ポンプ」 「基本貯蔵タンク」※1 「制御棒駆動水圧力調整装置」 「配管・弁」 「補給水圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※1 「注水タンク」※1 「注水ポンプ」※1 「注水配管」※1 「注水弁」※1 「注水制御装置」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」
		原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「制御棒駆動水ポンプ」 「基本貯蔵タンク」※1 「制御棒駆動水圧力調整装置」 「配管・弁」 「補給水圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※1 「注水タンク」※1 「注水ポンプ」※1 「注水配管」※1 「注水弁」※1 「注水制御装置」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」
		原子炉冷却系圧力調整装置への注水	「制御棒駆動水ポンプ」 「基本貯蔵タンク」※1 「制御棒駆動水圧力調整装置」 「配管・弁」 「補給水圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」 「原子炉冷却系圧力調整装置」※1 「注水タンク」※1 「注水ポンプ」※1 「注水配管」※1 「注水弁」※1 「注水制御装置」※2	非常時操作手順書「心臓ポンプ」 「注水ストラテジー」 ※2 非常時操作手順書「設備類」 「制御棒駆動水ポンプによる原子炉注水」

※1：手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パルンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
 ※2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※3：重大事故発生時に必要となる水の供給手順等【対策】(b) 項を調定するための代替水素（措置）
 ※4：当該表文に適合する重大事故等対処設備 ※5：当該表文に適合する重大事故等対処設備 ※6：当該表文に適合する重大事故等対処設備

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (8/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故及び設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備名称</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">① 炉内事故 ② 炉外事故 ③ 燃料搬送機故障 ④ 送水機故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障</td> <td>① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障</td> <td>① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障</td> <td>① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障</td> <td>① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順①は、1号炉が停炉後出力がゼロとなり、送水ポンプ故障を伴わないため、本表から削除する。 ※2 可搬型発電機は、2号炉には、送水ポンプ故障を伴わないため、本表から削除する。 ※3 手順①は、1号炉の送水ポンプ故障を伴わないため、本表から削除する。 ※4 送水ポンプ故障は、2号炉の送水ポンプとは、送水ポンプから送水することにより行う。</p>	区分	機能喪失を想定する設計基準事故及び設備	対応手段	設備名称	整備する手順表	手順表の分類	① 炉内事故 ② 炉外事故 ③ 燃料搬送機故障 ④ 送水機故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
区分	機能喪失を想定する設計基準事故及び設備	対応手段	設備名称	整備する手順表	手順表の分類									
① 炉内事故 ② 炉外事故 ③ 燃料搬送機故障 ④ 送水機故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障	① 送水ポンプ故障 ② 送水ポンプ故障 ③ 送水ポンプ故障 ④ 送水ポンプ故障 ⑤ 送水ポンプ故障 ⑥ 送水ポンプ故障 ⑦ 送水ポンプ故障 ⑧ 送水ポンプ故障 ⑨ 送水ポンプ故障 ⑩ 送水ポンプ故障 ⑪ 送水ポンプ故障 ⑫ 送水ポンプ故障 ⑬ 送水ポンプ故障 ⑭ 送水ポンプ故障 ⑮ 送水ポンプ故障 ⑯ 送水ポンプ故障 ⑰ 送水ポンプ故障 ⑱ 送水ポンプ故障 ⑲ 送水ポンプ故障 ⑳ 送水ポンプ故障 ㉑ 送水ポンプ故障 ㉒ 送水ポンプ故障 ㉓ 送水ポンプ故障 ㉔ 送水ポンプ故障 ㉕ 送水ポンプ故障 ㉖ 送水ポンプ故障 ㉗ 送水ポンプ故障 ㉘ 送水ポンプ故障 ㉙ 送水ポンプ故障 ㉚ 送水ポンプ故障 ㉛ 送水ポンプ故障 ㉜ 送水ポンプ故障 ㉝ 送水ポンプ故障 ㉞ 送水ポンプ故障 ㉟ 送水ポンプ故障 ㊱ 送水ポンプ故障 ㊲ 送水ポンプ故障 ㊳ 送水ポンプ故障 ㊴ 送水ポンプ故障 ㊵ 送水ポンプ故障 ㊶ 送水ポンプ故障 ㊷ 送水ポンプ故障 ㊸ 送水ポンプ故障 ㊹ 送水ポンプ故障 ㊺ 送水ポンプ故障 ㊻ 送水ポンプ故障 ㊼ 送水ポンプ故障 ㊽ 送水ポンプ故障 ㊾ 送水ポンプ故障 ㊿ 送水ポンプ故障										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.12表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.9)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等別設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
大飯発電所3/4号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
大飯発電所3/4号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201

以下は整備対象となる設備に適用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 201：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の安全のための活動に関する手順」
 202：「原子炉格納容器の運転及び設計仕様式を前提とした整備」
 203：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 204：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 205：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 206：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 207：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 208：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 209：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 210：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等別設備	対応手段	対応設備	手順の分類
女川原子力発電所2号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器
女川原子力発電所2号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器
女川原子力発電所2号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器

201：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の安全のための活動に関する手順」
 202：「原子炉格納容器の運転及び設計仕様式を前提とした整備」
 203：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 204：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 205：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 206：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 207：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 208：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 209：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 210：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」

泊発電所3号炉

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等別設備	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類
泊発電所3号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201	
泊発電所3号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201	

201：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の安全のための活動に関する手順」
 202：「原子炉格納容器の運転及び設計仕様式を前提とした整備」
 203：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 204：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 205：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 206：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 207：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 208：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 209：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 210：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

第2.1.12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等別設備	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順書	手順書の分類
泊発電所3号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201	
泊発電所3号炉	可搬型蒸気発生器	可搬型蒸気発生器	設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	設計及び設計仕様書に規定する手順	設計及び設計仕様書に規定する手順
			原子炉格納容器内蒸気発生器の運転及び設計仕様式を前提とした整備	原子炉格納容器	— 201	

201：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉格納容器の安全のための活動に関する手順」
 202：「原子炉格納容器の運転及び設計仕様式を前提とした整備」
 203：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 204：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 205：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 206：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 207：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 208：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 209：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」
 210：「大飯発電所3/4号炉の運転に関する手順」

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">対応設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力低報モニタ フィルタ装置出力低報モニタ</td> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出</td> <td style="text-align: center;">可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系</td> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出</td> <td style="text-align: center;">格納容器内水素濃度 (H₂) 格納容器内水素濃度 (O₂)</td> <td style="text-align: center;">非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器間気流により常時不活性化している。 注2：発電用原子炉起動時に原子炉格納容器フィルタメント系系内は不活性化した状態とする。 注3：原子炉格納容器フィルタメント系系内は「1.7 原子炉格納容器の過圧減圧を抑制するための手順等」にて整備する。 注4：手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 注5：手順は「1.4 過熱の抑制に関する手順等」にて整備する。 注6：原子炉格納容器監視系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 注7：可搬型酸素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系内の不活性化に用いる可搬型酸素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力低報モニタ フィルタ装置出力低報モニタ	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3	—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	格納容器内水素濃度 (H ₂) 格納容器内水素濃度 (O ₂)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																			
—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力低報モニタ フィルタ装置出力低報モニタ	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3																			
—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセッサ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」																			
—	—	原子炉格納容器内の水圧及び温度の低下による抽出	格納容器内水素濃度 (H ₂) 格納容器内水素濃度 (O ₂)	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 45%;">対処設備</th> <th style="width: 20%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本装置種による原子炉格納容器の確保対応</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉格納容器内の水圧調整及び、原子炉格納容器内の水圧調整に関する設計基準事故対処設備</td> <td style="background-color: #cccccc;">格納容器内空側気体濃度 格納容器内空側気体濃度 原子炉格納容器冷却水系 等4</td> <td style="background-color: #cccccc;">非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む） 等4 非常時操作設備 等4</td> <td style="background-color: #cccccc;">非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空側気体濃度調整及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器確保」等4</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">—</td> <td style="background-color: #cccccc;">代替電源による重要な装置への給電</td> <td style="background-color: #cccccc;">常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水系交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5</td> <td style="background-color: #cccccc;">— 等5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 等1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内より常時不活性化している。 等2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器フィルタートランジは不活性化した状態とする。 等3：原子炉格納容器フィルタートランジ機能の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧緩和を防止するための手順等」にて整備する。 等4：手順は「1.5 最終セーフティシステムへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 等5：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 等6：原子炉格納容器冷却水系は設計基準対象施設であり、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。 等7：可搬型交流電源装置による原子炉格納容器フィルタートランジ系統内の不活性化に用いる可搬型交流電源装置冷却水及び冷却水供給設備は、発電用原子炉運転時に使用するものであり、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	本装置種による原子炉格納容器の確保対応	—	原子炉格納容器内の水圧調整及び、原子炉格納容器内の水圧調整に関する設計基準事故対処設備	格納容器内空側気体濃度 格納容器内空側気体濃度 原子炉格納容器冷却水系 等4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ	—	原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む） 等4 非常時操作設備 等4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空側気体濃度調整及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器確保」等4	—	—	代替電源による重要な装置への給電	常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水系交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5	— 等5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																	
本装置種による原子炉格納容器の確保対応	—	原子炉格納容器内の水圧調整及び、原子炉格納容器内の水圧調整に関する設計基準事故対処設備	格納容器内空側気体濃度 格納容器内空側気体濃度 原子炉格納容器冷却水系 等4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ																	
	—		原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む） 等4 非常時操作設備 等4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空側気体濃度調整及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱 「原子炉格納容器冷却水系による格納容器確保」等4																	
—	—	代替電源による重要な装置への給電	常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水系交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5	— 等5																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.13表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本館 本館 本館	—	—	アキュムラシオンタンク ^{※1}	アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手段	最終及び設計基準事故に対する運転手操作
			アキュムラシオンタンク ^{※2}	アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手段	最終及び設計基準事故に対する運転手操作
			緊急ポンプ ^{※3}	緊急ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	中心の著しい傾斜及び燃料供給設備を防止する運転手操作
			可搬式空冷設備 ^{※4}	可搬式空冷設備及び冷却の手段	中心の著しい傾斜が発生した場合に実施する運転手操作
			可搬式空冷設備 ^{※5}	可搬式空冷設備及び冷却の手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※7}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	中心の著しい傾斜が発生した場合に実施する運転手操作
			燃料供給ポンプ ^{※8}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※9}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※10}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※11}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}

注1：本館は、本館に設置する可搬式空冷設備による対応手段として、本館及び本館に設置する設備を示す。
 注2：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉建屋の稼働のための稼働に関する事項。
 注3：「ディーゼル発電機」により駆動する。
 注4：「可搬式空冷設備」の稼働に関する事項は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注5：「可搬式空冷設備」の稼働に関する事項は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注6：「SA」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注7：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注8：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注9：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注10：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注11：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)(1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
本館 本館 本館 本館	—	—	静的熱源式水素再結合装置 ^{※1}	静的熱源式水素再結合装置 ^{※1} の運転を確保する手段
			燃料供給ポンプ ^{※2}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※3}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※4}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
本館 本館 本館 本館	—	—	燃料供給ポンプ ^{※5}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※6}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※7}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※8}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
本館 本館 本館 本館	—	—	燃料供給ポンプ ^{※9}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※10}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※11}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段
			燃料供給ポンプ ^{※12}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「静的熱源式水素再結合装置」運転のための手段

注1：静的熱源式水素再結合装置は、運転操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 注4：手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順」にて整備する。
 注5：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【解説】1：目標を達成するための代替排水（設置）

第2.1-13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)(2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
本館 本館 本館	—	—	原子炉建屋内水素濃度抑制設備 大容積水素再結合装置 ^{※1} 空4 ホース延長回収車 ^{※2} 空4 ホース ^{※3} 空4 放水車 ^{※4} 空4 燃料供給ポンプ ^{※5} 空2	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「水素制御ストラテジ」 重大事故等対応要綱 「原子炉建屋内水素」

注1：静的熱源式水素再結合装置は、運転操作を必要としない原子炉建屋内水素濃度抑制設備である。
 注2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注3：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」にて整備する。
 注4：手順は「1.12 発電所内への放射性物質の拡散を抑制するための手順」にて整備する。
 注5：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順」【解説】1：目標を達成するための代替排水（設置）

泊発電所3号炉

第2.1.13表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.10)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
本館 本館 本館 本館 本館 本館 本館 本館 本館 本館	—	—	アキュムラシオンタンク ^{※1}	アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手段	最終及び設計基準事故に対する運転手操作
			アキュムラシオンタンク ^{※2}	アキュムラシオンタンク設備の自動運転を確保する手段	最終及び設計基準事故に対する運転手操作
			緊急ポンプ ^{※3}	緊急ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	中心の著しい傾斜及び燃料供給設備を防止する運転手操作
			可搬式空冷設備 ^{※4}	可搬式空冷設備及び冷却の手段	中心の著しい傾斜が発生した場合に実施する運転手操作
			可搬式空冷設備 ^{※5}	可搬式空冷設備及び冷却の手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※7}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	中心の著しい傾斜が発生した場合に実施する運転手操作
			燃料供給ポンプ ^{※8}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※9}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※10}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}
			燃料供給ポンプ ^{※11}	燃料供給ポンプ設備の運転が停止した場合の「アキュムラシオンタンク設備」運転のための手段	SA ^{※6}

注1：本館は、本館に設置する可搬式空冷設備による対応手段として、本館及び本館に設置する設備を示す。
 注2：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉建屋の稼働のための稼働に関する事項。
 注3：「ディーゼル発電機」により駆動する。
 注4：「可搬式空冷設備」の稼働に関する事項は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注5：「可搬式空冷設備」の稼働に関する事項は「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
 注6：「SA」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注7：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注8：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注9：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注10：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。
 注11：「燃料供給ポンプ」は「1.5 最終冷却システム」を指す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時
使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の物理現象又は物理過程	想定手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット 燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水 燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 3機水タンクからの注水	N.a. 3機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 2機水タンクからの注水	N.a. 2機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 1機水タンクからの注水	N.a. 1機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット 燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水 燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 3機水タンクからの注水	N.a. 3機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 2機水タンクからの注水	N.a. 2機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 1機水タンクからの注水	N.a. 1機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット 燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水 燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 3機水タンクからの注水	N.a. 3機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 2機水タンクからの注水	N.a. 2機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
	N.a. 1機水タンクからの注水	N.a. 1機水タンク	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続

①工機は使用済燃料ピットの水漏れ発生時の注水機能喪失による冷却機能の喪失を想定し、注水機能喪失及び注水機能喪失による設備を想定する。
②注1：「大阪発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却の保全のための手順に関する内容
③注2：注1の注記事項に適用する物理現象を示す。手順は「N.a.」原子炉冷却の保全のための手順等によって整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水

①注1：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【解釈】①②項を満足するための代替注水（措置）
②注2：注1は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
③注3：注1は、「1.12 発電機等への放射能物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
④注4：注1は、「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
⑤注5：注1は、「1.8 最終ヒートシンクへの熱転送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の物理現象	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順	手順の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続

①注1：①注1は、「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【解釈】①②項を満足するための代替注水（措置）
②注2：注1は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
③注3：注1は、「1.12 発電機等への放射能物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
④注4：注1は、「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
⑤注5：注1は、「1.8 最終ヒートシンクへの熱転送するための手順等」にて整備する。

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の物理現象	対応手段	対応設備	設備の分類	整備する手順	手順の分類
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
使用済燃料ピットの水漏れ発生時	燃料貯蔵ピットから使用済燃料ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続
			燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピット	燃料貯蔵ピットからの注水	設備及び設計基準事故に対する運転手続

①注1：①注1は、「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【解釈】①②項を満足するための代替注水（措置）
②注2：注1は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
③注3：注1は、「1.12 発電機等への放射能物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。
④注4：注1は、「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
⑤注5：注1は、「1.8 最終ヒートシンクへの熱転送するための手順等」にて整備する。

相違理由

- 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【女川】記載表現の相違
 - ・泊は、技術的能力 1.11 の第 1.11.1 表の表題と整合を図り、「設計基準対象施設」と記載する。(鳥根2号と同様)
 - 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 - ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 - ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉					
第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3) (使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)					
分類	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類	
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	漏水事による使用済燃料ピットへのスプレイ 燃焼ドラム缶**	遮水壁 スプレッドヘッダー 燃焼ドラム缶**	遮水事発生の使用済燃料ピットへのスプレイのための手順 大規模損壊時に対応する手順	S/A所産†	
	漏水事による使用済燃料ピットへのスプレイ (外部)	遮水壁 スプレッドヘッダー 燃焼ドラム缶**	大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時**		
	化学汚染自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ	化学汚染自動車 燃焼ドラム缶**	大規模損壊時に対応する手順 大規模損壊時**		
	大容量ポンプ (取水能力) 及び取水能力による原子炉冷却機能 (貯蔵機内燃料体系) への取水	大容量ポンプ (取水能力) 取水機 燃料貯蔵機(遮水タンク) 遮水タンク** シールドローダー** ボムタンク 鋼板 防水テープ 燃焼ドラム缶** 燃料貯蔵機 シールド (取り換え可能)	原子炉冷却機能への取水機を中心とした取水能力による冷却機能稼働時の手順 大規模損壊時に対応する手順	S/A所産†	
	使用済燃料ピットからの漏えい(燃料)	燃焼ドラム缶** 燃料貯蔵機 シールド (取り換え可能)	大規模損壊時に対応する手順		
	以下図に発電所内燃料体系図を使用する可搬型設備による対応を中心とした手順表及び当該手順表に基く設備を示す。 注：太字は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。 ※1：『大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉冷却の確保のための手順等』にて整備する。 ※2：『大飯発電所 (取水能力) の燃料貯蔵機』にて整備する。手順は『1.6 原子炉燃料貯蔵機内の放射能の監視のための手順等』にて整備する。 ※3：『大飯発電所燃料貯蔵機』にて整備する。手順は『1.6 原子炉燃料貯蔵機内の放射能の監視のための手順等』にて整備する。 ※4：『大飯発電所 大規模損壊時対応における原子炉冷却の確保のための活動に関する手順』にて整備する。				

女川原子力発電所2号炉				
第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順表
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 汲水貯水機 (No. 1) ※1, ※4 汲水貯水機 (No. 2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料プール冷却浄化系配管・ホース スプレッドヘッダー 使用済燃料プール 燃料貯蔵設備 ※2	燃焼ドラム缶** 燃料貯蔵機 シールド (取り換え可能)	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 汲水貯水機 (No. 1) ※1, ※4 汲水貯水機 (No. 2) ※1, ※4 スプレッドヘッダー ホース・注水用ヘッド 使用済燃料プール 燃料貯蔵設備 ※2	非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『大容量送水ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』 『大容量送水ポンプによる送水』 ※3
				非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『大容量送水ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』 『大容量送水ポンプによる送水』 ※3
				非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『化学汚染自動車及び大型化学汚染自動車による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』
				重大事故等対応要領書 『資機材を利用した漏えい抑制』
シールド材 接着剤 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	重大事故等対応要領書 『資機材を利用した漏えい抑制』			

泊発電所3号炉				
第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (3/4)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順表
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 汲水貯水機 (No. 1) ※1, ※4 汲水貯水機 (No. 2) ※1, ※4 ホース・注水用ヘッド 燃料貯蔵機 燃料貯蔵設備 ※2	燃焼ドラム缶** 燃料貯蔵機 シールド (取り換え可能)	大容量送水ポンプ (タイプ1) ホース延長回収車 汲水貯水機 (No. 1) ※1, ※4 汲水貯水機 (No. 2) ※1, ※4 スプレッドヘッダー ホース・注水用ヘッド 燃料貯蔵機 燃料貯蔵設備 ※2	非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『大容量送水ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』 『大容量送水ポンプによる送水』 ※3
				非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『大容量送水ポンプ (タイプ1) による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』 『大容量送水ポンプによる送水』 ※3
				非常時操作手順書 (燃焼ローダー) 『BWR本記・温度制御』 非常時操作手順書 (プラント停止中) 『燃料プール冷却浄化系配管・ホース』 重大事故等対応要領書 『化学汚染自動車及び大型化学汚染自動車による使用済燃料プールスプレッド (可搬型)』
				重大事故等対応要領書 『資機材を利用した漏えい抑制』
シールド材 接着剤 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	重大事故等対応要領書 『資機材を利用した漏えい抑制』			

相違理由	
【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、技術的能力 1.11 の第 1.11.1 表の表題と整合を図り、「設計基準対象施設」と記載する。(鳥根2号と同様) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表 (第2.1.18表) として整理するため記載が異なる。 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ピットへのスプレイ、化学汚染自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)
(重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (IAM用)※1	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置※2 使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域モニタリング 換気型代用発電機設備※3 燃料冷却システム※4 冷却水ポンプ※5	使用済燃料ピット監視カメラの点検 大規模損壊時に対応する手順	SA関連※6
			可燃性使用済燃料ピット水位※1			
			使用済燃料ピット温度 (IAM用)※1			
			可燃性使用済燃料ピット区域モニタリング※1			
			使用済燃料ピット監視カメラ※2			
			使用済燃料ピット水位			
			使用済燃料ピット温度			
			換気型代用発電機設備※3			
			燃料冷却システム※4			
			冷却水ポンプ※5			

以下欄に発生時発生するべき設備の取組を規定する手順書に示す。
※1：「大規模損壊 重大事故等発生時における原子炉設備の保全のための活動に関する手順」にて整備する。
※2：「手順 11」1.14 電路の確保に関する手順等にて整備する。
※3：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※4：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※5：「1.3 最終冷却システムへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	大気中の放射性物質量の監視 (指針)	重大事故等時対応設備 - 重大事故等時対応設備
			使用済燃料ピット水位	重大事故等時対応設備 - 重大事故等時対応設備
			使用済燃料ピット温度	重大事故等時対応設備 - 重大事故等時対応設備
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	常設代替交流電源設備※1 可燃型代替交流電源設備※2 換気型代替交流電源設備※3	重大事故等時対応設備 - 重大事故等時対応設備
			燃料アルケル冷却浄化系ポンプ 燃料アルケル冷却浄化系配管・弁・スキーム 燃料アルケル冷却浄化系ポンプ 燃料アルケル冷却浄化系ポンプ 燃料アルケル冷却浄化系ポンプ 燃料アルケル冷却浄化系ポンプ	非常時操作手順書 (燃料アルケル冷却浄化系) 非常時操作手順書 (燃料アルケル冷却浄化系) 非常時操作手順書 (燃料アルケル冷却浄化系) 非常時操作手順書 (燃料アルケル冷却浄化系) 非常時操作手順書 (燃料アルケル冷却浄化系)

※1：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※2：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※3：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準対象施設と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	-	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (IAM用)※1 使用済燃料ピット温度 (IAM用)※1 使用済燃料ピット区域モニタリング※1 換気型代用発電機設備※2 燃料冷却システム※3 冷却水ポンプ※4	使用済燃料ピット水位 使用済燃料ピット温度 使用済燃料ピット区域モニタリング 換気型代用発電機設備 燃料冷却システム 冷却水ポンプ	高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書
			常設代替交流電源設備※1 可燃型代替交流電源設備※2 換気型代替交流電源設備※3	常設代替交流電源設備※1 可燃型代替交流電源設備※2 換気型代替交流電源設備※3	高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書 高レベル設計基準事故等に対応する運転手順書

※1：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※2：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※3：「1.13 重大事故等の取組」にて整備する。
※4：「1.3 最終冷却システムへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績反映)
【女川】記載表現の相違
・泊は、技術的能力 1.11 の第 1.11.1 表の表題と整合を図り、「設計基準対象施設」と記載する。(鳥根2号と同様)
【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表 (第2.1.18表) として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大阪】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (1/2)

第2.1-15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12)

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.12) (1/2)

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備については別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(大気への拡散抑制を目的とした格納容器スプレイ、化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes equipment like 格納容器注水ポンプ, 非常用発電機, etc.

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 手順書. Includes equipment like 大容積注水ポンプ, 海水ポンプ, etc.

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes equipment like 大容積注水ポンプ, 格納容器注水ポンプ, etc.

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (2/2)

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.12) (2/2)

Table with 5 columns: 分類, 想定する重大事故等対応設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes equipment like 海水ポンプ, 非常用発電機, etc.

Table with 5 columns: 分類, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応手段, 対応設備, 整備する手順書, 手順書の分類. Includes equipment like 大容積注水ポンプ, 格納容器注水ポンプ, etc.

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
電水ピット (構造又は設備)	電水ピットからの脱注設備	N ₁ 、2 脱注タンク	脱注タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
電水ピット (構造)	電水ピットからの脱注設備	N ₁ 、2 脱注タンク	脱注タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	
		N ₁ 、2 脱注タンクからの脱注設備	脱注タンク	

① 1 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
 ② 2 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
 ③ 3 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
 ④ 4 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
 ⑤ 5 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
電水ピット (構造)	電水ピットからの脱注設備	電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
電水ピット (構造)	電水ピットからの脱注設備	電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	

① 1 「手順」1.14 電源の確保に関する手順等にて整備する。
 ② 2 「本文【解説】16)項を満足するための代替注水(積置)」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順	手順の分類
電水ピット (構造)	電水ピットからの脱注設備	電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
電水ピット (構造)	電水ピットからの脱注設備	電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	中心の新しい設備及び特許登録設備を廃止する運転手順
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	
		電水貯蔵タンク	電水貯蔵タンク	

① 1 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。
 ② 2 「本文【解説】16)項を満足するための代替注水(積置)」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
 ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁作用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内 1/2 号、玄海 3/4 号及び伊方 3 号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (2/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類		
燃料貯蔵タンクから1号炉冷却水の供給	燃料貯蔵タンクから1号炉冷却水の供給	燃料貯蔵タンクから1号炉冷却水の供給	1号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから1号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
			2号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから2号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
			3号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから3号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
			4号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから4号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
			5号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから5号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
			6号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから6号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備	
	燃料貯蔵タンクから2号炉冷却水の供給	燃料貯蔵タンクから2号炉冷却水の供給	燃料貯蔵タンクから2号炉冷却水の供給	1号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから1号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備
				2号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから2号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備
				3号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから3号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備
				4号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから4号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備
				5号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから5号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備
				6号炉冷却ポンプ	燃料貯蔵タンクから6号炉冷却水の供給	中心の悪い機器及び燃料貯蔵タンクを修理する等の手順	重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類				
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	手順は「1.13」 原子炉格納容器の冷却が中心を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備			
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	手順は「1.13」 排水貯蔵タンクによる原子炉格納容器の冷却が中心を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備		
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (2/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類				
燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	手順は「1.13」 排水貯蔵タンクによる原子炉格納容器の冷却が中心を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備			
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
			原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	燃料貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	排水貯蔵タンク	手順は「1.13」 排水貯蔵タンクによる原子炉格納容器の冷却が中心を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備		
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備
				原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	原子炉格納容器冷却ポンプ	重大事故等対応設備

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大阪】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・大阪は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (3/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手帳表	手順番号
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.1
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.2
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.3
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.4
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.5
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.6
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.7
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.8
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.9
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.10
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.11	

以下表の各欄が対象設備が使用可能な場合のみ記載する。手順番号及び当該手順に記載する設備名を示す。
注1：本表は重大事故等発生時の対応手順と対応設備との対応関係を示す。
注2：「大規模損壊」：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。注3：「大規模損壊」：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。注4：「大規模損壊」：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。注5：「大規模損壊」：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。注6：「大規模損壊」：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手帳表
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.1
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.2
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.3
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.4
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.5
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.6
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.7
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.8
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.9
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.10
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.11
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.12

注1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等にて整備する。
注2：本表で【解説】13.1項を満足するための代替設備（増設）（増設）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (3/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手帳表	手順番号
燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.1
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.2
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.3
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.4
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.5
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.6
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.7
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.8
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.9
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.10
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.11
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.12
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.13
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.14
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.15
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.16
	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	燃料取扱用ボイラントラックからの水漏れ切替	手順1.13.17

注1：重大事故等発生時における炉内設備の破損等のためのものである。
注2：本表で【解説】13.1項を満足するための代替設備（増設）（増設）

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大阪】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・大阪は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。また、化学消防自動車の水源として海水は使用しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	整備する手順	手順の位置
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開

手順は発電所別実施要領に使用される可搬型設備による対応を想定し、以下に示す手順及び対応に実施する設備を示す。
 赤1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉下冷却のための活動に関する作業」にて整備する。
 赤2：「手順は「1」 炉下冷却剤注入のワンダマを駆動して発電機冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。
 赤3：「炉下冷却剤注入発電機冷却水の冷却剤供給手順」にて整備する。
 赤4：「大飯発電所の燃料供給に関する手順」にて整備する。
 赤5：「タービン発電機等により記載する。」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	手順等	
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開

赤1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 赤2：「実施要領【燃料】」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	手順等	
可搬型設備等による対応	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
	冷却水ポンプ 又は 冷却水ポンプ駆動機	可搬型 駆動機	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉下を冷却する手順	炉下の新しい設備及び設備設置 機能喪失による 運転再開

赤1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉下冷却のための活動に関する作業」にて整備する。
 赤2：「手順は「1」 炉下冷却剤注入のワンダマを駆動して発電機冷却水を冷却するための手順等」にて整備する。
 赤3：「炉下冷却剤注入発電機冷却水の冷却剤供給手順」にて整備する。
 赤4：「大飯発電所の燃料供給に関する手順」にて整備する。
 赤5：「タービン発電機等により記載する。」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ボイラー	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内内注）	使用済燃料ピットの既設時の対応手順	燃料高の設計基準事故に相当する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外内注）	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水**	1号炉減水タンク	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水**	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水*	海水による使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	前大飯バックアップタンク	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	大規模損壊時**	
			大規模損壊時に対応する手順		

①上欄は発電所が基本設計で使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順及び当該手順表に記載する手順を示す。
また、本表は重大事故等発生時の対応手順表との相違箇所を示す。
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設が安全のための活動に関する所定」
※2：「海水からの供給に使用する設備の中心である。『附録1』(1)原子炉施設損壊時の対応のための手順等」にて整備する。
※3：「ディーゼル発電機等により駆動する。」
※4：「1号炉にて4号炉等により駆動する。」
※5：「1号炉内注」「大規模損壊発生時における原子炉施設が安全のための活動に関する所定」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
海水貯水タンク	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	重大事故等対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水系統(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	燃料プール代替注水系統(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プール代替注水系統(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プール代替注水系統(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プール代替注水系統(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	重大事故等対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	燃料プールスプレイ系(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プールスプレイ系(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プールスプレイ系(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料プールスプレイ系(常設型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	海水貯水槽 (No.1) ※2 海水貯水槽 (No.2) ※2	自主対応設備	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順1」(1.14) 電流の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：「海水注」【附録1】(1)海水供給システムのための代替注水系統（可搬型）」

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ボイラー	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内内注）	使用済燃料ピットの既設時の対応手順	燃料高の設計基準事故に相当する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外内注）	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水**	1号炉減水タンク	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水**	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水*	海水による使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	前大飯バックアップタンク	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	大規模損壊時**	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順1」(1.14) 電流の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：「海水注」【附録1】(1)海水供給システムのための代替注水系統（可搬型）」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料供給用ボイラー	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内内注）	使用済燃料ピットの既設時の対応手順	燃料高の設計基準事故に相当する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	N ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外内注）	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水**	N ₁ 、2号炉タンク	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	ポンプ車によるN ₁ 、2号炉タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水**	1号炉減水タンク	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号炉減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水**	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水*	海水による使用済燃料ピットへの注水*	5A内注**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水	前大飯バックアップタンク	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	前大飯バックアップタンクから使用済燃料ピットへの注水*	大規模損壊時**	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順1」(1.14) 電流の確保に関する手順等」にて整備する。
※2：「海水注」【附録1】(1)海水供給システムのための代替注水系統（可搬型）」

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注2：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注3：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注4：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注5：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注6：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注2：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注3：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注4：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注5：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注6：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注2：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注3：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注4：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注5：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注6：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
重大事故等	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大飯発電所3号炉」による対応	S/A相当*

注1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注2：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注3：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注4：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注5：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」
 注6：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する規程」

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手続書	手順の分類
格納炉冷却系への注入設備	—	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注入設備	大容量ポンプ(放水設備) 放水ポンプ 燃料冷却機システム 蓄積タンク ポンプ・注水用ヘッド ポンプ・注水用ヘッド	放水ポンプ・シフトファンによる放射状物置取設備手続 大規模損壊に対応する手続	SA共通*

注1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却系内の冷却剤の供給に関する手続。
 注2：大容量ポンプの燃料補給に使用する。【手順】「6 原子炉格納炉内の冷却剤の供給」にて整備する。
 注3：「注水」は「注水」工段等格納炉の放射状物置取設備を稼働するための手続等」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (7/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手続書
格納炉冷却系への注入設備	—	使用済燃料プールへの注水用ポンプ	放水ポンプ 燃料プール代用注水系統(蓄積配管)(大容量放水ポンプ(タイプA))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等 燃料プール代用注水系統(可搬型)(大容量放水ポンプ(タイプA))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等 燃料プールスプレイズ(蓄積配管)(大容量放水ポンプ(タイプA))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレイズ等 燃料プールスプレイズ(可搬型)(大容量放水ポンプ(タイプA))、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレイズ等	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。 自主対応設備
		使用済燃料プールへの注水用ポンプ	放水ポンプ 大型化学処理放水車 化学処理放水車 ホース・接続口 ろ過水分配管・弁 放射状物置取設備配管・弁 燃料プール冷却機注水配管・弁 スプレイズ等 使用済燃料プール	自主対応設備
海水冷却タンクサブプレッションチェンバ	—	大容量放水ポンプ(タイプA)、ホース延長回収車、貯留機、放水口、放水車、海水ポンプ室、ホース・注水用ヘッド・接続口、燃料補給設備 ※1	大容量放水ポンプ(タイプA)、ホース延長回収車、貯留機、放水口、放水車、海水ポンプ室、ホース・注水用ヘッド・接続口、燃料補給設備 ※1	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備
		大容量放水ポンプ(タイプA)、ホース延長回収車、貯留機、放水口、放水車、海水ポンプ室、ホース・注水用ヘッド・接続口、燃料補給設備 ※1	大容量放水ポンプ(タイプA)、ホース延長回収車、貯留機、放水口、放水車、海水ポンプ室、ホース・注水用ヘッド・接続口、燃料補給設備 ※1	重大事故等対応設備 重大事故等対応設備

※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 ※2：本表文【略称】は用を満足するための代替表頭（略記）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手続書	整備する手続書	手順の分類
格納炉冷却系への注入設備	—	1号大容量放水ポンプ 2号大容量放水ポンプ	1号大容量放水ポンプ 2号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
		3号大容量放水ポンプ 4号大容量放水ポンプ	3号大容量放水ポンプ 4号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
		5号大容量放水ポンプ 6号大容量放水ポンプ	5号大容量放水ポンプ 6号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
		7号大容量放水ポンプ 8号大容量放水ポンプ	7号大容量放水ポンプ 8号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
格納炉冷却系への注入設備	—	9号大容量放水ポンプ 10号大容量放水ポンプ	9号大容量放水ポンプ 10号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
		11号大容量放水ポンプ 12号大容量放水ポンプ	11号大容量放水ポンプ 12号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
格納炉冷却系への注入設備	—	13号大容量放水ポンプ 14号大容量放水ポンプ	13号大容量放水ポンプ 14号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。
		15号大容量放水ポンプ 16号大容量放水ポンプ	15号大容量放水ポンプ 16号大容量放水ポンプ	放水ポンプ	放水ポンプ	手順は「1.11」使用済燃料貯蔵設備の冷却等のための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> watersupply tank サブレーションタンク</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.4」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」及び「1.8」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> watersupply tank</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本表文【解説】161項を満足するための代替設備（積置）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等	watersupply tank サブレーションタンク	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」及び「1.8」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。	watersupply tank	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。		燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。		燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> watersupply tank</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> watersupply tank</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>○</td> <td>手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14」電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ※2：本表文【解説】161項を満足するための代替設備（積置） ※3：対応に適合する最大事故等対処設備 ○：自主的整備として整備する最大事故等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順	整備する内容	watersupply tank	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。	watersupply tank	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。		燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。		燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等																																																											
watersupply tank サブレーションタンク	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」及び「1.8」原子炉格納容器圧力調整用(可搬型)による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
watersupply tank	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。																																																											
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順	整備する内容																																																										
watersupply tank	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。																																																										
	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器圧力調整用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。																																																										
watersupply tank	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.8」原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。																																																										
	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.10」本設備による原子炉格納容器の冷却のための手順等」にて整備する。																																																										
	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。																																																										
	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	燃料アール代替注水用(可搬型) (大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	○	手順は「1.11」使用済燃料の格納庫への冷却のための手順等」にて整備する。																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																									
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>海水系統として記述</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">海水系統として記述</td> <td rowspan="4">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ（原子炉補機冷却水ポンプを含む。）（原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプ）</td> <td>手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）</td> <td>手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>自主計画整備設備</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水系統として記述</td> <td rowspan="2">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ2）、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口）</td> <td>手順は「1.12 発電炉内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備</td> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>手順は「1.1 緊急停止実施時に発電炉原子炉を冷却するために使用する手順等」、1.2 原子炉冷却材圧力バランシング装置時に発電炉原子炉を冷却するための手順等、及び「1.8 原子炉補機冷却水ポンプの補機冷却水ポンプの手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.14 放射能増大を抑制するための手順等」にて整備する。 ※2 本文【解説】出項を満足するための代替設備（緑色）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ（原子炉補機冷却水ポンプを含む。）（原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプ）	手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ2）、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口）	手順は「1.12 発電炉内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	ほう形取水注入系設備	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	手順は「1.1 緊急停止実施時に発電炉原子炉を冷却するために使用する手順等」、1.2 原子炉冷却材圧力バランシング装置時に発電炉原子炉を冷却するための手順等、及び「1.8 原子炉補機冷却水ポンプの補機冷却水ポンプの手順等」にて整備する。	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(11/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">整備方針</th> <th colspan="2">整備方針の相違</th> </tr> <tr> <th>設備等</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">海水系統として記述</td> <td rowspan="10">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.1 緊急停止実施時に発電炉原子炉を冷却するために使用する手順等」、1.2 原子炉冷却材圧力バランシング装置時に発電炉原子炉を冷却するための手順等、及び「1.8 原子炉補機冷却水ポンプの補機冷却水ポンプの手順等」にて整備する。 ※2 本文【解説】出項を満足するための代替設備（緑色）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	整備方針	整備方針の相違		設備等	手順等	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	自主計画整備設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手段を整理している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	手順等																																																																									
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ（原子炉補機冷却水ポンプを含む。）（原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプ）	手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																																																									
		原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 最終セーティングへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																																																									
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備																																																																									
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備																																																																									
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ2）、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口）	手順は「1.12 発電炉内への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。																																																																									
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備																																																																									
ほう形取水注入系設備	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	手順は「1.1 緊急停止実施時に発電炉原子炉を冷却するために使用する手順等」、1.2 原子炉冷却材圧力バランシング装置時に発電炉原子炉を冷却するための手順等、及び「1.8 原子炉補機冷却水ポンプの補機冷却水ポンプの手順等」にて整備する。																																																																										
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	整備方針	整備方針の相違																																																																								
				設備等	手順等																																																																							
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(12/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">整備方針</th> <th colspan="2">整備方針の相違</th> </tr> <tr> <th>設備等</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">海水系統として記述</td> <td rowspan="10">-</td> <td>原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ</td> <td>自主計画整備設備</td> <td>+</td> <td>+</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 手順は「1.1 緊急停止実施時に発電炉原子炉を冷却するために使用する手順等」、1.2 原子炉冷却材圧力バランシング装置時に発電炉原子炉を冷却するための手順等、及び「1.8 原子炉補機冷却水ポンプの補機冷却水ポンプの手順等」にて整備する。 ※2 本文【解説】出項を満足するための代替設備（緑色）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備	整備方針	整備方針の相違		設備等	手順等	海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	自主計画整備設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+	大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+	ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対処設備					整備方針	整備方針の相違																																																																				
			設備等	手順等																																																																								
海水系統として記述	-	原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ（大容量送水ポンプ（タイプ1）、熱交換器ユニット、ポンプ延長回収車、ポンプ・除熱用ヘッド・接続口等）	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ1） ポンプ延長回収車 ポンプ・除熱用ヘッド・接続口 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+																																																																							
		大容量送水ポンプ（タイプ2） ポンプ延長回収車 貯留槽 取水口 取水筒 海水ポンプ室 燃料補給設備*	重大事故等対処設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							
		ほう形取水注入系設備 ほう形取水注入ポンプ	自主計画整備設備	+	+																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	構成要素も想定する設計基準等対応設備	対応手段	記載内容	整備する手順	手順の分類
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開

比較対象外

注1：本表は、冷却器内循環ポンプが使用される可搬型設備による対応を想定し、以下に示す手順と対応する設備を示す。
 注2：「大規模損壊」は、重大事故等発生時における炉心冷却機能の喪失による炉心の過熱（炉心過熱）を指す。
 注3：「手順」は、「1」：燃料冷却器の燃料ポンプを起動し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順、「2」：燃料冷却器の燃料ポンプを停止し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順、「3」：燃料冷却器の燃料ポンプを起動し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順として整理する。
 注4：冷却水ポンプの燃料ポンプに使用する。手順は「1」～「3」のいずれかの手順のうちのいずれかの手順として整理する。
 注5：「アイゼン」等電機等により記載する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準等対応設備と整備する手順(1.13) (13/17)

分類	構成要素も想定する設計基準等対応設備	対応手段	記載内容	整備する手順	手順の分類
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開
事故防止設備	冷却水ポンプ	可搬型	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	炉心の新しい状態及び燃料配置状態を定する 運転再開
	冷却水ポンプ	固定式	冷却器内循環ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環機能により燃料冷却器を冷却する手順	燃料冷却器の冷却状態を定する 運転再開

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

注1：「手順」は、「1」～「3」のいずれかの手順のうちのいずれかの手順として整理する。
 注2：「大規模損壊」は、重大事故等発生時における炉心冷却機能の喪失による炉心の過熱（炉心過熱）を指す。
 注3：「手順」は、「1」：燃料冷却器の燃料ポンプを起動し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順、「2」：燃料冷却器の燃料ポンプを停止し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順、「3」：燃料冷却器の燃料ポンプを起動し、燃料冷却器が冷却器を冷却するための手順として整理する。
 注4：冷却水ポンプの燃料ポンプに使用する。手順は「1」～「3」のいずれかの手順のうちのいずれかの手順として整理する。
 注5：「アイゼン」等電機等により記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td rowspan="5">沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="5">① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 重大事故等対応要領書 「汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13」：電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ②：本表【脚注】(b)項を満足するための代替水源（構築）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td rowspan="5">沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="5">① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> <tr> <td> 汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ① </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> <td> 1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13」：電源の確保に関する手順等」にて整備する。 ②：本表【脚注】(b)項を満足するための代替水源（構築）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の相違	整備する手順等	手順等の相違	機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																															
機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給」																																															
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」																																															
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」																																															
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」																																															
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から汽水貯蔵タンクへの補給」																																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備の相違	整備する手順等	手順等の相違																																													
機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給																																													
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給																																													
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給																																													
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給																																													
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給	1 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給 2 汽水貯蔵タンクから汽水貯蔵タンクへの補給																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.13) (15/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備すべき要素</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">燃料搬送機</td> <td>燃料搬送機モーター</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td rowspan="3">自 立 機 能</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料搬送機モーター</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td rowspan="2">自 立 機 能</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> </tr> <tr> <td>燃料搬送機モーター</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td rowspan="2">自 立 機 能</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> <td>1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1 手順は「1.13 燃料搬送機モーターの故障」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備すべき要素	整備方針	燃料搬送機	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。
		分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備すべき要素	整備方針																		
燃料搬送機	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ																				
	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ		自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ																			
	燃料搬送機モーター	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ			自 立 機 能	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ	1 燃料搬送機モーター 2 燃料搬送機ポンプ 3 燃料搬送機ポンプ																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">HSE 評価</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の付録</th> </tr> <tr> <th>利用者の評価</th> <th>利用者の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 (DC 系) 及び非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1： 重大事故等対処設備(注1)は、設計基準事故対処設備。注2： 重工業事故等対処設備(注2)は、設計基準事故対処設備。注3： 設計基準事故対処設備(注3)は、設計基準事故対処設備。注4： 設計基準事故対処設備(注4)は、設計基準事故対処設備。注5： 設計基準事故対処設備(注5)は、設計基準事故対処設備。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録	利用者の評価	利用者の評価	重大事故等対処設備(注1)	-	-	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 (DC 系) 及び非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)			<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2～1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。 <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、重大事故等対処設備(設計基準損壊)による対応手段を整理している。
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																
	重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																																
				重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録																															
							利用者の評価	利用者の評価																													
重大事故等対処設備(注1)	-	-	ディーゼル発電機 ディーゼル発電設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 (DC 系) 及び非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路 非常用高圧送電線 (DC 系) 電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																															
			重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)																																
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (2/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">HSE 評価</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の付録</th> </tr> <tr> <th>利用者の評価</th> <th>利用者の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注1： 120V 蓄電池 20、120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 からの漏電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録	利用者の評価	利用者の評価	重大事故等対処設備(注1)	-	-	120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路	重工業事故等対処設備(注2)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																	
重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																																	
			重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録																															
							利用者の評価	利用者の評価																													
重大事故等対処設備(注1)	-	-	120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																															
			重工業事故等対処設備(注2)	120V 蓄電池 20* 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線整 20 及び 120V 直流主母線整 20-1 電路	重工業事故等対処設備(注2)																																
<p style="text-align: center;">第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (3/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)	<p style="text-align: center;">第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (3/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">HSE 評価</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">対応手段</th> <th rowspan="2">整備する手順書</th> <th rowspan="2">手順書の付録</th> </tr> <tr> <th>利用者の評価</th> <th>利用者の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備(注1)</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ ガスタービン発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> <td>非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧</td> </tr> <tr> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td>軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路</td> <td>重工業事故等対処設備(注2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録	利用者の評価	利用者の評価	重大事故等対処設備(注1)	-	-	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ ガスタービン発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																	
重大事故等対処設備(注1)	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																																	
			重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	HSE 評価	対処設備	対応手段	整備する手順書	手順書の付録																															
							利用者の評価	利用者の評価																													
重大事故等対処設備(注1)	-	-	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備燃料ポンプ ガスタービン発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系及び非常用高圧送電線 2D 系電路 ガスタービン発電機～緊急用高圧送電線 DC 系電路	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧	非常用操作手続書 (設置別)「加圧」(B) 送電電圧																															
			重工業事故等対処設備(注2)	軽急タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーターディーゼル発電設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧送電線 DC 系電路	重工業事故等対処設備(注2)																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
代官電源 (交代) からの発電 (9B)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代官電源 (交代) からの発電 (9B)	当直の常備発電設備	常備発電機	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書
			燃料油圧降下防止*	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止**	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止***	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止****	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	
燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置				

注1：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注2：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注3：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注4：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
代官電源 (交代) からの発電 (9B)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代官電源 (交代) からの発電 (9B)	当直の常備発電設備	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書
			燃料油圧降下防止*	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止**	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止***	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止****	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置

注1：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注2：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注3：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注4：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (2/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類	
代官電源 (交代) からの発電 (9B)	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	代官電源 (交代) からの発電 (9B)	当直の常備発電設備	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書	
			燃料油圧降下防止*	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止**	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止***	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書
			燃料油圧降下防止*****	燃料油圧降下防止装置	中心の新しい機器及び燃料容器破損を防止する運転手順書	高規格設計基準事故等に対応する運転手順書

注1：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注2：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注3：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。
 注4：燃料油圧降下防止装置は、燃料油圧降下防止装置の動作による燃料油圧降下防止機能及び燃料油圧降下防止機能を実現する装置である。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表 (第2.1.18表) として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.14) (2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉内電気設備	ディーゼル発電機 (全交流動力発電機)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	ディーゼル発電機 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 非常用直流電源設備 (非常用直流電源)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

泊発電所3号炉

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (3/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表 (第2.1.18表) として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績反映)
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

第2.1.17表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順 (1.14) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 非常用直流電源設備 (非常用直流電源)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」
 ※2：交流式非常用発電機、整流機及びディーゼル発電機の燃料系統に使用する。

第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 非常用直流電源設備 (非常用直流電源)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (4/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.14) (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉内電気設備	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源 (全交流動力用)	非常電源による電圧の復旧手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の新しい損傷及び燃料貯留設備を抑制する運転手順書*
	非常用交流電源設備 (全交流動力発電機) 及び非常電源 (全交流動力用) (常備)	代替電源 (常備) からの発電 可搬式発電機	可搬式発電機 可搬式発電機	可搬式発電機を用いた大規模損壊時の対応手順 大規模損壊時に対応する手順	S A所達**

以下は発電所対策本部が使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。
 ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内電気設備の保全のための対応に関する手順」

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料大漏が 発生した場合</td> <td>航空機燃料大漏への 応急処置</td> <td>放水タンクを大漏上 した貯水罐にこの消 火手順</td> <td>大容量送水ポンプ（ライプ1） ホース延長取付車 ホース 泡消火薬剤混合装置 放水タンク 燃料補給設備</td> <td>大規模損壊発 生制御関連制 可能な手順</td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	航空機燃料大漏が 発生した場合	航空機燃料大漏への 応急処置	放水タンクを大漏上 した貯水罐にこの消 火手順	大容量送水ポンプ（ライプ1） ホース延長取付車 ホース 泡消火薬剤混合装置 放水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発 生制御関連制 可能な手順	<p style="text-align: center;">第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>想定</th> <th>対応手段</th> <th>対応手順</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型大送水ポンプ車に よる使用済燃料ピットへの スプレイができない場合</td> <td>使用済燃料ピ ットへのスプ レイ</td> <td>化学消防自動車及び 可搬型スプレインノ ズルにより、使用済燃 料ピットへの燃料内 部又は汚染からのス プレイを行う手順</td> <td>化学消防自動車 可搬型ホース 防火ホース 防火ホース 可搬型スプレインノズル 使用済燃料ピット</td> <td>大規模損壊に 対応する手順</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器及びアミノ クス部が破損している場合 又は破損のおそれがある場 合で、建屋周辺の放射線量 率が上昇している場合</td> <td>放射線物質の 大気への拡散 抑制</td> <td>代替格納容器スプレ イポンプによる原子 炉格納容器内へのス プレイの手順</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ 代替格納容器ピット 格納容器内へのス プレイの手順 非常用中心冷却設備 配管・弁 2次冷却設備（燃料箱冷却機）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 可搬型代替交差電線設備 燃料補給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一格納容器スプレ イポンプ（自己消 滅）による原子炉格 納容器内へのスプ レイの手順</td> <td></td> <td>第一格納容器スプレイポンプ （自己消滅） 燃料補給容器用ピット高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備</td> <td>第一格納容器スプレイポンプ 可搬型ホース 燃料補給容器用ピット 第一格納容器スプレイ高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水ポンプによる原 子炉格納容器内への スプレイの手順</td> <td></td> <td>ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器</td> <td>ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型大送水ポン プ車による原子炉格 納容器内へのスプレ イの手順</td> <td></td> <td>可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備</td> <td>可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用内電気設備からの 給電が中断となった場合</td> <td></td> <td>代替内電気設備に よる原子炉格納容器 破損を防止するため の給電へ給電する手 順</td> <td>代替非常用発電機 可搬型代替電源車 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用発電機-代替内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車-可搬型代替電源機分電盤電 路 燃料補給設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用電 気設備による原子炉 格納容器破損を防止 するための給電へ給 電する手順</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型代替電源車 大規模損壊対応用燃料補給 大規模損壊対応用分電盤 燃料補給設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類	可搬型大送水ポンプ車に よる使用済燃料ピットへの スプレイができない場合	使用済燃料ピ ットへのスプ レイ	化学消防自動車及び 可搬型スプレインノ ズルにより、使用済燃 料ピットへの燃料内 部又は汚染からのス プレイを行う手順	化学消防自動車 可搬型ホース 防火ホース 防火ホース 可搬型スプレインノズル 使用済燃料ピット	大規模損壊に 対応する手順	原子炉格納容器及びアミノ クス部が破損している場合 又は破損のおそれがある場 合で、建屋周辺の放射線量 率が上昇している場合	放射線物質の 大気への拡散 抑制	代替格納容器スプレ イポンプによる原子 炉格納容器内へのス プレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 代替格納容器ピット 格納容器内へのス プレイの手順 非常用中心冷却設備 配管・弁 2次冷却設備（燃料箱冷却機）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 可搬型代替交差電線設備 燃料補給設備		第一格納容器スプレ イポンプ（自己消 滅）による原子炉格 納容器内へのスプ レイの手順		第一格納容器スプレイポンプ （自己消滅） 燃料補給容器用ピット高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備	第一格納容器スプレイポンプ 可搬型ホース 燃料補給容器用ピット 第一格納容器スプレイ高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備		送水ポンプによる原 子炉格納容器内への スプレイの手順		ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器	ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器		可搬型大送水ポン プ車による原子炉格 納容器内へのスプレ イの手順		可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備	可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備		非常用内電気設備からの 給電が中断となった場合		代替内電気設備に よる原子炉格納容器 破損を防止するため の給電へ給電する手 順	代替非常用発電機 可搬型代替電源車 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用発電機-代替内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車-可搬型代替電源機分電盤電 路 燃料補給設備		大規模損壊対応用電 気設備による原子炉 格納容器破損を防止 するための給電へ給 電する手順			可搬型代替電源車 大規模損壊対応用燃料補給 大規模損壊対応用分電盤 燃料補給設備		<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																																	
航空機燃料大漏が 発生した場合	航空機燃料大漏への 応急処置	放水タンクを大漏上 した貯水罐にこの消 火手順	大容量送水ポンプ（ライプ1） ホース延長取付車 ホース 泡消火薬剤混合装置 放水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発 生制御関連制 可能な手順																																																	
想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類																																																	
可搬型大送水ポンプ車に よる使用済燃料ピットへの スプレイができない場合	使用済燃料ピ ットへのスプ レイ	化学消防自動車及び 可搬型スプレインノ ズルにより、使用済燃 料ピットへの燃料内 部又は汚染からのス プレイを行う手順	化学消防自動車 可搬型ホース 防火ホース 防火ホース 可搬型スプレインノズル 使用済燃料ピット	大規模損壊に 対応する手順																																																	
原子炉格納容器及びアミノ クス部が破損している場合 又は破損のおそれがある場 合で、建屋周辺の放射線量 率が上昇している場合	放射線物質の 大気への拡散 抑制	代替格納容器スプレ イポンプによる原子 炉格納容器内へのス プレイの手順	代替格納容器スプレイポンプ 代替格納容器ピット 格納容器内へのス プレイの手順 非常用中心冷却設備 配管・弁 2次冷却設備（燃料箱冷却機）配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 可搬型代替交差電線設備 燃料補給設備																																																		
第一格納容器スプレ イポンプ（自己消 滅）による原子炉格 納容器内へのスプ レイの手順		第一格納容器スプレイポンプ （自己消滅） 燃料補給容器用ピット高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備	第一格納容器スプレイポンプ 可搬型ホース 燃料補給容器用ピット 第一格納容器スプレイ高圧制 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却機（原子炉格納容器冷却機）配 管・弁 高圧代替交差電線設備																																																		
送水ポンプによる原 子炉格納容器内への スプレイの手順		ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器	ディーゼル駆動送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備）配管・弁 防火ホース設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器																																																		
可搬型大送水ポン プ車による原子炉格 納容器内へのスプレ イの手順		可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備	可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却 代替格納容器 可搬型大送水ポンプ 大容量ホース 可搬型ホース 2次冷却水タンク ろ過水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレインノズル スプレイラング 原子炉格納容器 高圧代替交差電線設備 燃料補給設備																																																		
非常用内電気設備からの 給電が中断となった場合		代替内電気設備に よる原子炉格納容器 破損を防止するため の給電へ給電する手 順	代替非常用発電機 可搬型代替電源車 代替内電気設備分電盤 代替内電気設備分電盤 代替非常用発電機-代替内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車-可搬型代替電源機分電盤電 路 燃料補給設備																																																		
大規模損壊対応用電 気設備による原子炉 格納容器破損を防止 するための給電へ給 電する手順			可搬型代替電源車 大規模損壊対応用燃料補給 大規模損壊対応用分電盤 燃料補給設備																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握</td> <td>○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各要員</td> <td>○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>実業組織（運転員を除く。）</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い	重大事故等対策要員 ・各要員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	運転員	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	実業組織（運転員を除く。）	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	技術支援組織			運営支援組織			<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務</td> <td>○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・上記以外の要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務</td> <td>○防災組織、相当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和状況把握（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直含む。）</td> <td>○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持</td> <td>○状況判断、運転操作 ○運転手順等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td>○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他</td> <td>○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対応設備取扱い場所、操作等の理解）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、相当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和状況把握（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）	運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対応設備取扱い場所、操作等の理解）	<p>【大阪】記載表現の相違 ・泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。</p>
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																				
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ピットへの補給作業、使用済燃料ピットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
重大事故等対策要員 ・各要員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																				
運転員	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
実業組織（運転員を除く。）	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
技術支援組織																																																						
運営支援組織																																																						
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、相当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和状況把握（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）																																																				
運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・整理 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順等の理解 ○事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ピットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（担当する手順の理解、可搬型重大事故等対応設備取扱い場所、操作等の理解）																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・発生が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象[※]</p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を越える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p><small>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防護できるものと考えられる。</small></p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記の通り選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 (2)の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記の通り選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大阪】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大阪は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を越える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第2.1.1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第2.1-1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第2.1.1図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じうるプラントの状況（1/7）</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）（地震）</p> <p>追而【地震PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】図題の構文の相違 ・泊は、第2.1.2図（1/3）～（3/3）で共通の図題を「大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況」とし、「（1/3）」～「（3/3）」の後に、各国で説明する自然現象名を記載する構文としている。（なお、図題として、各国で説明する自然現象名を記載していないプラントには、伊方3号、玄海3/4号がある。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 2.1.2 大規模な自然災害（津波）により生じうるプラントの状況 (2/7)</p>	<p>図 2.1-2 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3)</p>	<p>図 2.1.2 大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況 (2/3) (津波)</p> <p>追而【津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大飯】評価結果に相違なし。 【女川】設計の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】図題の構文の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、第2.1.2図(1/3)～(3/3)で共通の図題を「大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況」とし、「(1/3)」～「(3/3)」の後に、各図で説明する自然現象名を記載する構文としている。（なお、図題として、各図で説明する自然現象名を記載していないプラントには、伊方3号、玄海3/4号がある。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）（地震と津波の重畳）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】評価方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。 <p>【女川】図題の構文の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、第2.1.2図(1/3)～(3/3)で共通の図題を「大規模な自然災害により生じ得る発電用原子炉施設の状況」とし、「(1/3)」～「(3/3)」の後に、各図で説明する自然現象名を記載する構文としている。（なお、図題として、各図で説明する自然現象名を記載していないプラントには、伊方3号、玄海3/4号がある。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（竜巻）により生じるプラントの状況（3/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>豪雪（降雪）</p> <p>火山（降灰）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）

第2.1.2 図 大規模な自然災害（豪雪(降雪)、火山(降灰))により生じうるプラントの状況 (4/7)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損壊が発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況の確認 (最優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉手動停止操作】を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 火災の確認 <p>※1 フルード等によるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水ポンプ及び大容量ポンプ(放水応用)の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保等】</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信設備の確認 建屋アクセス性の確認 施設損壊状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>可搬型設備等を用いて可能な限りプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損壊所達の間断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【冷却、閉じ込める機能の確保】 <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、原子炉周辺建屋等が破損している場合に実施 原子炉格納容器の破損緩和 <ul style="list-style-type: none"> 中心の損傷、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 中心損傷緩和の見直し <ul style="list-style-type: none"> 中心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合 電源及び水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 燃料給油 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 【使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の新しい損傷緩和】 <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット水位確保及び燃料体の新しい損傷緩和 	<p>大規模な損壊の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡状況 プラント監視機能の確認 アクセスルート確認^{※1}、火災の確認 建屋の損壊状況 <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要パラメータ確認 可搬型設備等によるパラメータ確認 通信設備の確認 建屋等へのアクセス性確認 電源系統の確認 可搬型設備の確認 資機材等の確認 常設設備の確認 水漏の確認 <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬型設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込め機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保^{※2} (消火活動含む)</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 フルード等によるがれきり撤去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響緩和対策の作業に支障となる火災並に遅延することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p>大規模損壊の発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況確認 (最優先事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期状態の確認 <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否 原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉停止機能の確保】のための措置を速やかに試みる。) タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。) モニタ指示の確認 (事故、炉心及び使用済燃料ピットの状況を把握する。) 火災の確認 (火災が発生している場合は、事故対応への支障の有無を確認する。) <p>※1：原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>※2：ホイールロータ等によるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大容量海水送水ポンプ車の準備^{※1}</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保^{※2}</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応可能な要員の確認 通信設備の確認 建屋アクセス性の確認 施設損壊状態の確認 電源系統の確認 機器状態の確認 <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損壊発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合 <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出低減 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器、燃料取扱棟が破損している場合 中心損傷している場合、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合 原子炉格納容器の破損緩和 <ul style="list-style-type: none"> 中心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合 電源の確保及び水源の確保 <ul style="list-style-type: none"> 必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水源を確保する場合 燃料給油 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備へ給油する場合 	<p>【大飯】【女川】運用の相違 (可搬型設備の先行準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合 (又は発生が疑われる場合) には、応用範囲が広い (炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレィ、燃料取替用ホィット・補助給水ピット補給、消火等) 可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。(伊方3号と同様の考え方) <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>
<p>第2.1.3 図 大規模損壊発生時の対応全体フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1-3 図 大規模損壊発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1.3 図 大規模損壊発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象(表1.1)及び外部人為事象(表1.2)の抽出を行い、74事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983 資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009 資料6: NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012 資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈 資料9: 「日本の自然災害」国会資料編纂会、1998年 資料10: 「産業災害全史」, 日外アソシエーツ, 2010年1月 資料11: 「日本災害史事典 1868-2009」, 日外アソシエーツ, 2010年9月 資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&3 Submittal Guideline", NEI, December 2006 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所で設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installation", IAEA, November 2003 ⑪NUREG 1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」, 日外アソシエーツ, 2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」, 日外アソシエーツ, 2010年9月 	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012) ②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年 ③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010 ④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983 ⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日) ⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications" ⑧B.5.b Phase 2&3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表 ⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月 ⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003 ⑪NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991 ⑫「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月 ⑬「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として53事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別の自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集(具体的には、「海水面高(満潮)」及び「霧、もや」)したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊(女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊(女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊(女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>大飯発電所3/4号炉</p>	<p>第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)</td></tr> <tr><td>4</td><td>隕石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の迂回</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>嵐(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水面高)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水面低)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「表1 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)	2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)	4	隕石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の迂回	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水面高)	(1-50)	32	低温水(海水面低)	(1-51)	<p>第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)</td></tr> <tr><td>4</td><td>隕石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の迂回</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外海洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>嵐(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>湖又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>湖又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水面高)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水面低)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)	2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)	4	隕石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の迂回	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外海洪水)	(1-18)	16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	湖又は河川の水位低下	(1-34)	25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水面高)	(1-50)	32	低温水(海水面低)	(1-51)	<p>相違理由</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。 大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。 																																																																																																																																																																																																				
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	隕石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の迂回	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水面高)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水面低)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海水面高(1-40)、海水面高(1-40)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	隕石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の迂回	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水(外海洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	湖又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	湖又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水面高)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水面低)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>外部人為</th> <th>自然</th> <th>人為</th> <th>動物</th> <th>植物</th> <th>地質</th> <th>気象</th> <th>水文</th> <th>海洋</th> <th>宇宙</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事象	外部人為	自然	人為	動物	植物	地質	気象	水文	海洋	宇宙	その他	1	○											2	○											3	○											4	○											5	○											6	○											7	○											8	○											9	○											10	○											11	○											12	○											13	○											14	○											15	○											16	○											17	○											18	○											19	○											20	○											21	○											22	○											23	○											24	○											25	○											26	○											27	○											28	○											29	○											30	○											31	○											32	○											<p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は文献より抽出した外部人為事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。)
事象	外部人為	自然	人為	動物	植物	地質	気象	水文	海洋	宇宙	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準 (参考1参照)</p> <table border="1" data-bbox="91 368 593 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・暴風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・豪雪(降雪) ・落雷 ・火山(火山活動、降灰) ・生物学的事象 ・森林火災 ・隕石 <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 添付資料2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。(第3表参照)</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、苛酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した(第3表参照)。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震 ・津波 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石 <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出 補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出 補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出 補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出 補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出 補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出 補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。 ・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。 <p>【女川】記載表現の相違(用語の統一)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。(島根2号と同様。) <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。 <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。(第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。) ・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(1/3)

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

第3表 自然現象の評価結果 (1/11)

Table with 5 columns: No., 事象名, 選定結果, 備考. Rows include 停電, 漏洩, 地震発生, 地震発生, 地下水による地盤り, 配油, 山崩れ, 崖崩れ, 津波, 停電, 高潮, 波浪・潮流, 海水面高(高潮), 海水面低, ハリカーン, 雷暴(雷雨), 雷害, 台風, 強風, 強風, 雷害, 雷害, 雷害.

Table with 5 columns: No., 自然現象, 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出, 想定される起因事象等. Rows include 雷害, 雷害, 雷害, 雷害, 雷害.

Table with 5 columns: No., 自然現象, 設備等の損傷・機能喪失モードの抽出, 想定される起因事象等. Rows include 雷害, 雷害, 雷害, 雷害, 雷害.

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(3/3)

第3表 自然現象の評価結果(3/11)

第3表 自然現象の評価結果(3/11)

No.	事象 ^{注1)}	選定基準 ^{注2)}						選定結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
39	地震(有感)							○	地域特性を踏まえて被害の範囲評価を行う。
40	雪崩	✓						×	周辺の地形から、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
41	生物学的事象							○	地域特性を踏まえて生物学的事象の重要評価を行う。
42	動物			✓	✓			×	「生物学的事象」の影響評価に包含される。
43	伝音		✓					×	伝音の発生は、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
44	雷打					✓		○	大飯発電所では、雷害は発生しない。
45	土壌の収縮・膨張(沈下現象)				✓			×	「地盤」の支持力の評価に包含される。
46	海草浸食		✓					×	事業海域が深く対応のための定期的なメンテナンスがあり、安全確保の機能を損なうおそれはない。
47	積下氷による浸食				✓	✓		×	積下氷による浸食は考えにくく、また浸食等のおぼつかない事象に検知・対応が可能である。
48	ガラスト	✓						×	大飯発電所ではガラストは発生しない。
49	顕著しくはげの水位低下	✓						×	大飯発電所では顕著な水位低下は発生しない。河川は山岳地帯にあり、顕著な水位低下は発生しない。
50	顕著しくはげの水位上昇	✓						×	大飯発電所では顕著な水位上昇は発生しない。河川は山岳地帯にあり、顕著な水位上昇は発生しない。
51	水中の有機物			✓	✓			○	「生物学的事象」の評価に包含される。
52	太陽フレア、磁気嵐			✓				×	磁気嵐により誘導電流が発生する可能性があるが、影響が軽微であると見做される。
53	河川の氾濫、閉塞	✓						×	大飯発電所付近では河川は山岳地帯にあり、氾濫・閉塞は発生しない。

注1：特種Aの事象は、設置許可基準規程の解釈(第6条)に例示されている事象に該当する事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該事象が施設に影響を及ぼすおそれがないと判断される事象。
 基準2：当該事象が施設に影響を及ぼすおそれがあるが、検知することによって対応が可能である事象。
 基準3：当該事象が施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該事象が施設の安全性が損なわれることのない事象。
 基準4：影響が他の事象に包含される事象。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象。
 基準6：自然現象に該当しない事象。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	損傷等の損傷・機能喪失モードの抽出
6	積雪 ※評価は添付2.1.5参照	荷重(積雪) 電氣的影響	荷重(積雪) 給気口等の閉塞

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	損傷等の損傷・機能喪失モードの抽出
6	積雪 ※評価は添付(3)参照	荷重 電氣的影響	荷重(積雪) 給気口等の閉塞
7	高潮	浸水	高潮による設備の浸水
8	火山の影響 ※評価は添付(3)参照	荷重	荷重(積雪)

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (9/11)		第3表 自然現象の評価結果 (9/11)			
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等
15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重 (構造)	非常用ディーゼル発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料ポンプに建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 吹切装置が、「計測器停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・セプト・冷却」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な大きさ、閉塞させるほどの質機材や運搬等の機能は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。	15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	荷重 (構造)	原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉格納罐冷却機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している中気調節空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している試料採取空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な大きさ、閉塞させるほどの質機材や運搬等の機能は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。
16	濃霧	—	及至濃霧の機能が損なわれることばなく、本現象から大飯格納罐シナリオ種別に当たって考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	荷重 (構造)	原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉格納罐冷却機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している中気調節空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している試料採取空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な大きさ、閉塞させるほどの質機材や運搬等の機能は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。
17	森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	温度 (放射熱) 閉塞 (給気等)	森林火災の発生により外部電源喪失が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火扉外壁（水蒸気）から十分な遮断効果があることを考慮することとを考慮することはない。 ばい煙により扇形水ポンプの空気の清浄性が阻害された場合、扇形空冷装置と共に、「隔離事象」に至るシナリオ。	15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	荷重 (構造)	原子炉建屋に設置している原子炉格納罐冷却ポンプが建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「原子炉格納罐冷却機能喪失」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している中気調節空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋に設置している試料採取空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「空交流動力電源喪失」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷装置が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している気体汚染物処理施設が建屋外壁や天井を貫通した廃棄物の衝突により損傷し、機能喪失することで、「隔離事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な大きさ、閉塞させるほどの質機材や運搬等の機能は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は当たって考慮すべき要因事象の発生はないと判断。

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価した結果を記載している。
 【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)			
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等
22	濁又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	女川原子力発電所は海水を冷却用としていないこと、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	22	濁又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	泊発電所は海水を冷却用としていないこと及び泊発電所敷地内において海水冷却設備の稼働に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
23	濁又は河川の水位上昇	濁又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却用としていないこと、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	23	濁又は河川の水位上昇	設備の浸水	泊発電所は海水を冷却用としていないこと及び泊発電所敷地内において安全設備の稼働に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
24	もや	—	安全設備の機能が損なわれることはないが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	24	もや	—	安全設備の機能が損なわれることはないが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
25	塩害、塩漬	腐食による腐食	腐食は、発電所の運転を妨げるような時間スケールで発生する可能性は低いと判断。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	25	塩害・塩漬	腐食	腐食は、発電所の運転を妨げるような時間スケールで発生する可能性は低いと判断。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
26	地滑り	腐食	地滑りは、掘削箇所周辺の土質や地質状況等により発生する可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	26	地滑り	腐食 (腐食、腐蝕)	掘削箇所周辺の土質や地質状況等により発生する可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
27	カルスト	腐食	女川原子力発電所の掘削にカルスト地層はない。したがって、本事業によるプラントへの影響はないこと、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	27	カルスト	腐食 (腐食、腐蝕)	女川原子力発電所の掘削にカルスト地層はない。したがって、本事業によるプラントへの影響はないこと、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
28	風圧フレア、悪気風	電気的的影響	落雷の評価に記録される。 (No. 21参照)	28	風圧フレア、悪気風	電気的的影響	落雷の評価に記録される。 (No. 21参照)
29	高温水 (海水温度)	温度	海水温の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合が生じても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全設備の機能が損なわれることはない。したがって、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	29	高温水 (海水温度)	温度	海水温の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合が生じても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全設備の機能が損なわれることはない。したがって、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
30	低温水 (海水温度)	温度	—	30	低温水 (海水温度)	温度	—
						<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価した結果を記載している。</p> <p>【女川】 個別評価による相違</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 ^(注1)	選定基準 ^(注2)						選定 ^(注3) 結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
1	人工搬入の落下						✓	×	自然現象に該当しない
2	爆発物（航空機落下）						✓	×	自然現象に該当しない
3	工業施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない
4	パイプライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない
6	掘削工事（掘削事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない
8	船舶事故（固体汚染流出）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
9	空難事故（化学物質流出含む）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
10	タービンミサイル（他のユニットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない
11	音速空母						✓	×	自然現象に該当しない
12	ガムの燃焼						✓	×	自然現象に該当しない
13	爆発（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない
14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない
16	サイト内貯蔵の化学物質流出		✓				✓	×	自然現象に該当しない
17	プラント外での化学物質流出			✓			✓	×	自然現象に該当しない
18	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない
19	内陸火災						✓	×	自然現象に該当しない
20	内陸空母（他のユニットからの内陸空母）						✓	×	自然現象に該当しない
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない

注1：特種火の事象は、選定許可基準範囲の解釈範囲に属している事象に該当する事象。
 注2：選定基準は以下のとおり。
 基準1：当該原子力施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。
 基準2：ハザード燃料・燃料が運ぶ、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。
 基準3：当該原子力施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることのない。
 基準4：影響が他の事象に含まれる。
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。
 基準6：自然現象に該当しない。
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大阪】収集事象の相違
 ・大阪は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象 23 事象を抽出しており、大阪の表 1.2 で抽出されている 21 事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><参考1></p> <p>基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p>基準2：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の浸食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により浸食を食い止めることができる。</p> <p>基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p>基準4：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p>基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10⁻⁷/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p>基準6：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p>【大阪】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 <p>・タービン建屋</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線） ・軽油タンク ・排気筒 	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・排気筒 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二，島根2号と同様） <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 ・計測制御電源室換気空調系 ・原子炉補機室空調系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線） <ul style="list-style-type: none"> ・排気筒 ・非常用ガス処理系（屋外露出部） ・復水貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等） ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 <p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 ・ディーゼル発電機室換気装置 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 ・主蒸気管室換気装置 ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線） ・排気筒 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。 <p>（以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機 ・中央制御室換気空調系⇔中央制御室空調装置 <p>（以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水系サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク ・ほう酸水注入系 ・可燃性ガス濃度制御系 ・非常用ガス処理系 ・原子炉建屋給排気隔離弁 ・原子炉補機室換気空調系 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 ・燃料デイトンク ・残留熱除去系熱交換器 ・気体廃棄物処理系 ・タービン補機冷却水サージタンク ・タービン及び発電機 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置の付属機器 ・制御用空気圧縮装置 ・補助給水設備 ・1次系純水タンク ・ブローダウン設備 ・制御棒駆動装置電源 ・原子炉トリップ遮断器盤 ・制御棒制御装置 ・主蒸気管室空調装置 ・主蒸気管等 ・燃料取替用水ピット ・原子炉補機冷却水サージタンク ・空調用冷水膨張タンク ・中央制御室空調装置 ・安全補機開閉器室空調装置 ・蓄電池室排気装置 ・補助建屋空調装置 ・試料採取室空調装置 ・ディーゼル発電機 <ul style="list-style-type: none"> ・タービン及び発電機 ・給水設備 ・循環水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・2次系設備及び電気系設備の制御盤 <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②にて選定した設備等 <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水口 <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク系⇔原子炉補機冷却水サージタンク ・非常用ディーゼル発電設備⇔ディーゼル発電機 <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋 原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。 また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク 軽油タンクは地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり，風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから，極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されると考えられる。また，風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても，風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は，電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく，建屋の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器又は送電線が物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており，風荷重の影響を受けないことから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから，発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されると考えられるため，シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ 	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。 ・安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。 ・試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により非常用ガス処理系（屋外露出部）が損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p><建屋> 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、<屋内設備>で選定する。</p> <p><屋外設備> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、アニュラス空気浄化設備が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合，主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合，主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合，タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重によりディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が損傷した場合，ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備></p>	<p><屋内設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響がおよんだ場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う非隔離事象、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が損傷した場合、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が及んだ場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 <建屋> タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び給水設備に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う過渡事象及び主給水流量喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して循環水ポンプに影響を及ぼす可能性は否定できず、循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては損傷の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、<建屋>での記載表現と整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><屋内設備></p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備></p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は(3)項での記載と表現を統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ガス処理系が飛来物により損傷した場合、非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 高圧炉心スプレー補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に高圧炉心スプレー補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様にタービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水系が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋> 原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、ディーゼル発電機建屋、循環水ポンプ建屋及び電気建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、<屋内設備>として起回事象を特定する。</p> <p><屋外設備> 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、アンユラス空気浄化装置が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機の付属機器が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気逃がし弁消音器が飛来物により損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 主蒸気安全弁排気管が飛来物により損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン動補助給水ポンプ排気管が飛来物により損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管が飛来物により損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p><屋内設備> 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機開閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象 ・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止 ・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止 	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象 ・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 ・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止 ・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止 ・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止 ・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・排気筒の損傷に伴う手動停止 ・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止 ・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止 ・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止 ・補助給水設備の損傷に伴う手動停止 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。） <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象 ・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止 ・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止 ・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 燃料デイトンクの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失 ・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止 ・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ブローダウン設備の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止 ・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止 ・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断 ・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止 ・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止 ・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 ・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足 (2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。） <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水設備（海水） <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁 ・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等 <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デایتンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1 PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） ・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。） ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（排気消音器等） ・復水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却海水系 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 ・タービン補機冷却海水系 ・循環水系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。） ・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） ・主蒸気逃がし弁消音器 ・主蒸気安全弁排気管 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・燃料移送系⇔付属配管 ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 <建屋> ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されるとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している燃料デイトンクが全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ ・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ ・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している直流電源設備が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ 	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。 	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇨複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ 【比較のため、本ページ前段より引用】 ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ ・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 	<p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 ・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 ・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 ・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。 そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞 積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、本項において起因事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系 <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系 	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御設備 	<p>【大阪】 検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】 資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御系⇄計測制御設備 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。 <p>【女川】 設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。 ・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構築物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「隔離事象」又は「RPS 誤動作等」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「非隔離事象」、「全給水喪失」又は「水位低下事象」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「外部電源喪失」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポー ト系故障」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「過渡事象」、「主給水流量喪失」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、隔離事象又はRPS誤動作等に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。 循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う隔離事象又はRPS誤動作等 ・安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 ・原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う最終ヒートシンク喪失 ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系の損傷に伴う計画外停止 ・タービン補機冷却海水系の損傷に伴うタービン・サポート系故障 ・循環水系の損傷に伴う復水器真空度喪失による隔離事象 ・安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象 <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う過渡事象又は手動停止 ・安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止 ・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失 <p>・安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</p> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 	<p style="text-align: right;">補足(5)</p> <p style="text-align: center;">火山の影響に対する事故シナシス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。</p> <p>降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞 ③降下火砕物による給気口等の閉塞 ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重 <建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><屋外設備></p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯槽及び付属配管（以下「燃料油貯槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大阪審査実績反映)</p> <p>・泊は、大阪（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御建屋 <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアンユラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアンユラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機建屋 <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。 また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p><屋外設備> ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p><屋外設備></p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失し手動停止に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ及び循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。</p> <p>【女川】設備の相違による評価の相違 ・泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（設備設計） ・泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ 海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ 	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。 原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 	<p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接 触する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライ ニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海 水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判 断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食につ いては、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂 系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること 、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が 可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードにつ いては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収する ことによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至 るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での 作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事 故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的 に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の 作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又は アクセスルートについては、除灰を行うことから問題 はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型 代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要 になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討する ものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食につ いては、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリ コン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食 の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さ を考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、こ の損傷・機能喪失モードについては考慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食 については、海水が直接接する部分には耐食性のある 材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを 含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられる こと、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管 理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードに ついては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収する ことによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に 至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での 作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事 故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的 に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の 作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又は アクセスルートについては、除灰を行うことから問題 はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型 代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要 になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討する ものとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)③項の記載に合わせて「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。 【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯(第37条)審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。 ・女川も、第6条(火山)にて、水循環系に対する化学的影響(腐食)に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【大飯(第37条)】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常磨耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様。なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟） ・制御建屋 ・タービン建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉補助建屋 ・タービン建屋 ・ディーゼル発電機建屋 ・循環水ポンプ建屋 ・電気建屋 <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・排気筒</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。 <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用） ・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機 <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等） ・中央制御室換気空調系 ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機） <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p><建屋></p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・補助建屋給気ガラリ（外気取入口） ・電気建屋給気ガラリ（外気取入口） <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p><建屋></p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p><屋外設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】 個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現の適切化

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等） 森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系/高圧炉心スプレイ補機冷却海水系/タービン補機冷却海水系/循環水系（以下「海水系」という。） 森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等） 森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒 森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。 ・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。 <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 ・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。 <p>(4) 起因事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起因事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起因事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 <建屋> 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 重畳を考慮する自然現象 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.26：地滑り、 No.27：カルスト</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について (1) 自然現象の重畳影響 自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。 I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加） II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加） III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加） III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定 添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。 ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀。）と判断した事象 No.2：隕石、 No.4：河川の迂回、 No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、 No.9：雪崩、 No.12：干ばつ、 No.13：洪水、 No.20：氷晶、 No.22：湖又は河川の水位低下、 No.23：湖又は河川の水位上昇、 No.27：カルスト</p>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映) ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。 (このため、本補足資料の目録の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。(第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】個別評価の相違 (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」) ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸侵食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ.と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸侵食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風），</p> <p>No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ.と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「侵食」で統一する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由
1	地震 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ対策を講じて対応することが可能である。
4	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波によって設備の損傷が拡大した際の復旧等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。
5	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波によって設備の損傷が拡大した際の復旧等によって、原子炉建屋の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
12	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由
1	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。また、積雪については、事前の予測が可能なため、あらかじめ対策を講じて対応することが可能である。
4	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波によって設備の損傷が拡大した際の復旧等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。
5	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波によって設備の損傷が拡大した際の復旧等によって、原子炉建屋の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流電圧の増大等によって、原子炉建屋、炉内設備等の損傷が考えられる。一方積雪で発生する可能性のある機器として、原子炉建屋、炉内設備等想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																								
	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果	12	積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	14	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	15	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	16	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	17	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	18	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	19	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	20	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	23	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	24	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1 × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (電気の影響) × 断線 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪))) × 森林火災 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))</td> <td>II</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	相違結果	12	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	13	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	14	積雪 (電気の影響) × 断線 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	15	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	16	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	17	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	18	積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪))) × 森林火災 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	19	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	20	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	23	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	II	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																								
12	積雪 (電気の影響) × 凍結 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
14	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
15	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
16	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
17	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
18	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
19	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
20	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
23	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
24	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
No.	重畳事象 (事象1 × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																								
12	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
13	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
14	積雪 (電気の影響) × 断線 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
15	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
16	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
17	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
18	積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪))) × 森林火災 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
19	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
20	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								
23	積雪 (積雪 (積雪等) × 断線 (積雪 (積雪))) × 断線 (積雪 (積雪))	II	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外部電圧降下が考えられる。 一時的な断線で外部電圧降下長が短縮しており、断りに対応すべきシナリオは発生しない。																																																																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																														
	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>影響</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の噴煙 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と腐食ポンプの同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 電波 (閉塞) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と電波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>39 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>40 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>42 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>43 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> </tbody> </table>	事象	影響	相違	36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の噴煙 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と腐食ポンプの同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と腐食ポンプの同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 電波 (閉塞) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と電波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と電波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	39 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	40 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	42 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	43 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>影響</th> <th>相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の影響 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と火山の影響による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と地震による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>42 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>43 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>II</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (電気の影響 (消費電力)) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> <tr> <td>47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td> </td></tr> </tbody> </table>	事象	影響	相違	36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と津波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の影響 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と火山の影響による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と火山の影響による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と地震による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と地震による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	42 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	43 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>II</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (電気の影響 (消費電力)) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。	<p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。
事象	影響	相違																																																																															
36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の噴煙 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と腐食ポンプの同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と腐食ポンプの同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 電波 (閉塞) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と電波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と電波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
39 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
40 電波 (閉塞 (風)) × 噴煙 (閉塞) <td>I</td> <td>電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と噴煙による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
42 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
43 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
事象	影響	相違																																																																															
36 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
37 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と海産物による腐食等の同時発生によって、取水設備の腐食が考えられる。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
38 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と津波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と津波による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
39 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 火山の影響 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と火山の影響による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と火山の影響による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
40 生物学的事象 (閉塞 (海水系)) × 地震 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>クワガタ等の腐食生物と地震による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	クワガタ等の腐食生物と地震による閉塞等の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
41 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
42 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
43 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (地震) <td>II</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
44 電波 (閉塞 (風)) × 森林火災 (地震) <td>III-I</td> <td>電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	III-I	電波による閉塞と森林火災による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
45 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (電気の影響 (消費電力)) <td>II</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	II	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
46 電波 (閉塞 (風)) × 地震 (地盤) <td>I</td> <td>電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と地震による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															
47 電波 (閉塞 (風)) × 津波 (閉塞 (海水系)) <td>I</td> <td>電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。</td>	I	電波による閉塞と津波による閉塞の同時発生によって、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。 →閉塞が顕在化する可能性のある機器として、取水ポンプを想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。																																																																															

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

No.	重畳事象 (事象1×事象2)	影響	検討結果
49	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻) × 筒巻 (筒巻)	II	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋、燃料貯蔵庫等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋、燃料貯蔵庫等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。また、筒巻の発生は、燃料貯蔵庫等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、燃料貯蔵庫等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
50	森林火災 (地震) × 地震 (地震)	III-1	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
51	森林火災 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)	I	森林火災による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。筒巻による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。
52	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	I	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
53	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	III-1	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
54	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	III-1	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
55	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	I	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
56	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	I	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
57	森林火災 (筒巻) × 地震 (地震)	I	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (5/5)

No.	重畳事象 (事象1×事象2)	影響	検討結果
48	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	II	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。また、筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
49	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	II	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。また、筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
50	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	II	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。また、筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
51	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	III-1	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。また、筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
52	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	I	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
53	電巻 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	I	電巻による重畳事象の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。筒巻の発生は、原子炉建屋等の設備の構造上の欠陥によるものと考えられる。
54	森林火災 (地震) × 地震 (地震)	III-1	森林火災による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。地震による火災の発生は、地震による火災の発生によるものと考えられる。
55	森林火災 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	I	森林火災による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。筒巻による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。
56	森林火災 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	I	森林火災による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。筒巻による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。
57	森林火災 (筒巻 (筒巻) × 筒巻 (筒巻)) × 筒巻 (筒巻)	III-1	森林火災による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。筒巻による火災の発生は、筒巻による火災の発生によるものと考えられる。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単一事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しな かった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRA により抽出された事故シーケンスのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シー ケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 圧力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS 失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケ ンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な 炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケ ンスについては、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意 な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シーケンスとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シーケンス として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「圧力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シーケンスについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、これらの事象に至った場合においても、重大事故等発生時の対策として配備する可搬型重大事故等対処設備および当該設備による対応手順により、事故進展の緩和および格納容器破損防止を図ることに加えて、原子炉格納容器の健全性が損なわれるような事態に対しては、大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により原子炉格納容器の破損緩和または放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p> <p>f. ～h. の6つのシーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心の損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）</p> <p>上記事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%以下と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイなど可能な対応を実施するとともに、損傷程度に応じて大規模損壊発生時の対策として整備する対応手順により、放射性物質の放出低減を図ることが可能と考えられる。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>i. の事故シーケンスについては、LOCAの破断面積が一定の大きさを超える場合、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できる事故シーケンスである。</p> <p>j. の事故シーケンスについては、原子炉スクラムの失敗と全交流動力電源の喪失が重畳する事故シーケンスであるが、地震によりスクラム信号が発信した場合は、現実的には、構造物・機器が最大加速度による荷重を受けるより前に制御棒挿入が完了するものと考えられる。</p> <p>なお、万一地震による炉内構造物の損傷により制御棒挿入が失敗した場合は、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>k. 格納容器隔離失敗</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>また、本事象については、事象進展に伴う物理的な現象に由来するものではなく、炉心損傷時点で原子炉格納容器が隔離機能を喪失している事象であることから、炉心損傷防止対策が有効である。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p>	<p>また、これらの事象はプラントに及ぼす影響について大きな幅を有しており、影響が限定されるような小規模な事故の場合には、使用可能な炉心損傷防止対策や格納容器破損防止対策を柔軟に活用して、事故進展の緩和を図ることが可能である。万一、建屋全体が崩壊し、内部の安全系機器・配管の全てが機能喪失するような深刻な事故に至った場合でも、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>g. ～i. の事故シーケンスについては、国内外の先進的な対策を考慮した場合であっても炉心損傷防止対策を講じることは困難であるが、原子炉格納容器の機能に期待できるシーケンスである。</p> <p>また、内部事象レベル1.5PRAにより、炉心損傷後に格納容器バイパスに至るものとして、以下の原子炉格納容器破損モードを抽出している。</p> <p>j. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破損（TI-SGTR）</p> <p>本事象が発生した場合、大量の放射性物質の放出に至る可能性があるが、全格納容器破損頻度への寄与割合は0.1%未満と極めて小さく、有意な頻度ではない。</p> <p>万一、本事象に至った場合においても、破損SGの隔離操作や溶融炉心の冷却のための格納容器スプレイ等可能な対応を実施するとともに、可搬型のポンプ・電源、放水砲等を駆使した対応により、臨機応変に影響緩和を試みることが可能であると考えられる。</p> <p>以上の事故シーケンス等への対応手順を第1表及び第2表に示す。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯と同様に、事象(TI-SGTR)への個別の対応の記載を充実化している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>